

わが国の情報化推進のあり方 に関する調査報告書

平成8年3月

財団法人 日本情報処理開発協会
財団法人 社会経済生産性本部



この調査研究は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

は　じ　め　に

今日、わが国のコンピュータをはじめとする情報技術の急速な進展は、これまでの工業化社会における技術革新がもたらした社会とは明らかに異なり、産業・経済の側面は言うに及ばず、われわれの日常生活面での教育あるいは労働環境等の側面においても非常に大きな影響を与えることが予想される。

いかなる社会が到来しようとも、われわれ人間がその来るべき社会の担い手である以上、これら人間的な要素の基盤整備はハードウェアのそれにも増して急務であり、これの成否は、21世紀のわが国の社会、経済の発展にとって必要不可欠であるばかりでなく、地球規模での拡がりをも強める国際社会の中での日本の進路を考える上でも最重要課題となっている。

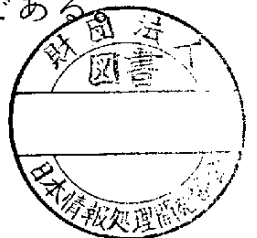
本報告書は、財団法人日本情報処理開発協会の委託により、このような観点から情報化社会の実現に際しての豊かな国民生活の具体的展望を明らかにするために、昨年度の「高度情報化社会の展望と具体化に関する調査研究」の成果を継承し、さらに押し進めたものとして、取りまとめを行ったものである。

この成果がわが国の情報化推進のあり方に、少しでも寄与すれば幸いである。

また、今回の調査研究の機会を与えていただいた財団法人日本情報処理開発協会、およびご意見をお聞かせいただいた委員会と2つの特別部会の民間有識者の方々、ならびに調査全般にわたってご協力いただいた多くの方々に対し、心からお礼申し上げる次第である。

平成8年3月29日

財団法人 社会経済生産性本部
会　長　　亀　井　正　夫



（ 目 次 ）

はじめに

第一部 本 編 『わが国の情報化推進のあり方に関する提言』

基 本 認 識	3
第 1 提 言	4
第 2 提 言	6
第 3 提 言	7
第 4 提 言	8
第 5 提 言	9
第 6 提 言	10

第二部 資料編 『合同委員会報告』

1. 『議論の論点整理』	15
2. 『合同委員会 議事録』	37
3. 委員会名簿	99

第一部 本 編

わが国の情報化推進の あり方に関する提言

わが国の情報化推進のあり方に関する提言

基本認識

高度情報通信社会の実現は、21世紀を目前にしたわが国のグランドチャレンジである。

情報社会の進展は、われわれがこれまで培ってきた日本固有の文化、風土、価値観、さらには生活スタイルをも大きく変えつつある。このような変化は、日本一国に限ったことではなく、世界の国々に、今、同時に進行していることである。

全世界をカバーする情報の共有と利用は、人間の知力を大きく高め、新しいビジネスを創出し始めている。この流れが加速し拡大し、今後新たな産業分野を形成していくであろうことは十分に考えられる。

工業社会から情報社会への歴史的転換期にある今日、われわれが当面する課題は無限にある。情報化による新世紀を迎えるにあたってのわれわれの最優先課題は、サイバースペース（＝電脳空間）への出入口となるネットワークインフラ、つまり高度情報通信基盤を早急に整備・拡充することである。それに加え、自由競争を担保するための規制緩和、ビジネスルールの変更など様々な改革が必要である。また、全ての人々が情報社会の便益を安心して享受できる社会にしていくための環境整備、例えば、高齢社会への対応、雇用の確保、情報社会を担う人々のための教育などの諸課題にも同時並行的に取り組む必要がある。

これらの課題解決のためには、各界各層の人々の英知を結集しなければならない。そこには豊かでゆとりある生活を切望している国民の利益に貢献するという視点をいささかなりとも欠いてはならない。

われわれは、時間と距離の制約からの解放という情報通信の最も特徴的な利点を活かし、サイバースペースと呼ばれる、新しい未知の世界の構築をめざしたい。

本報告書は、以上のような基本認識に立って、以下の具体的提言を行う。

提 言

【 第 1 提 言 】

高度な情報ネットワークの構築と行政改革によって
『スリムな政府』を実現する。

産業界は今次の長期不況に企業の存亡をかけ、あらゆる努力を積み重ねている。肥大化し活力を失った企業は、労使が協力し、コスト低減や組織の簡素化はもちろんのこと、これまでタブー視されてきた雇用や処遇問題にも果敢に挑戦している。

それに対し、政府のリストラである行政改革は遅々として進まず、近時の行政の不祥事は爛熟した体質が生み出した当然の帰結と国民は受けとめている。このことが政府に対する信頼を失墜させ、さらに無関心さを生み、国の活力を急激に失わせている。

もはや行政改革は、総理大臣の強力なリーダーシップによってしか実現し得ないと考えます。

行政改革は行政組織をスリム化し、それによって膨大な行政経費を削減し、国民の負担を軽減する。今こそ、政府においては、省庁の統廃合を含む行政組織の抜本的な見直しと人員の削減を行い、「スリムな政府」の実現を目指すことが緊要である。

スリムな政府の実現のためには、高度な情報ネットワークによる「電子政府」の構築が不可欠である。政府が来年1月の始動に向けて構築している「霞ヶ関WAN」は、われわれが求めるスリムな政府の実現に向けての出発点となる。

霞ヶ関WAN自体は、非常に大きな変革を政府にもたらすものと期待されるが、われわれの望む電子政府はこれだけでは充分ではない。その後に構築が予定されている地方自治体を結ぶ行政情報ネットワーク、そして様々な民間の情報ネットワークがそれぞれ相互に接続されることによって初めて本格化する。

電子政府の構築は、地方自治体を含めた行政自体の生産性を飛躍的に向上させ、

国民が望んで止まない行政サービスの質的向上を、もたらすことになる。さらに電子政府は、国民の声を政府や地方自治体の政策に直接反映することを可能とし、コンセンサスづくりにも大きな力を発揮する。

このことは、国民が今、政府に求めている情報公開の実現にもつながり、開かれた政府、クリーンな政府のイメージを一層高めることになる。

スリムな政府を実現するための電子政府の構築は、一方で、地方自治体の情報化の推進を加速させ、他方で、産業界を始めとする民間の情報化を強力に促進するなど、あらゆる分野に大きなインパクトを与える。

こうした国を挙げての高度情報通信社会実現へ向けての取り組みは、国際社会にあって情報鎖国といわれているわが国を、世界に向けて開くことになる。

【 第 2 提 言 】

サイバースペースを構築していくために、「地域情報ネットワーク（CAN）」づくりを推進する。

わが国の行政情報ネットワーク化は、1994年12月に策定された行政情報化推進基本計画や、95年2月に発表された政府の高度情報通信社会推進本部の「基本方針」によって、その推進の道筋は敷かれた。具体的には、96年度に中央各省庁のLAN設置がほぼ完了し、97年1月にはそれらを相互接続した「霞ヶ関WAN」が始動する。さらに98年度以降も、全国の行政機関や関連団体を結ぶ行政情報ネットワークの構築が進められていくことは、既定の方針となってきた。

同様に大企業の情報ネットワーク化も、96年になってインターネットのプロトコルやアプリケーションを企業内情報システムに応用する「イントラネット」のコンセプトがにわかに普及し、オープンなネットワーク化が加速されつつある。

また、NTTその他の通信事業者は、97年から、コンピュータ・ネットワークの幹線部分にあたる「オープン・コンピュータ・ネットワーク（OCN）」への接続サービスを、国際価格で全国的に提供しようとする計画を発表した。

このような状況下で、現在の日本の情報戦略に最も必要なことは、OCN幹線部分に対する末端部分としての地域情報ネットワーク、すなわち「コミュニティ・エリア・ネットワーク（CAN）」の全国的な構築と、OCNやCAN相互の接続である。具体的には、各地域の自治体やその支所、地場企業や地元商店街、住宅団地や学校、病院等にLANを構築し、WAN化していくことである。

いいかえれば、全国至るところに「情報プラグ」のついた超高速の光ファイバーのループを、家から家、商店から商店、そして病院や学校や工場などを貫いた形で敷設し、それらを相互接続していくことである。これが実現すれば、それぞれの情報プラグに情報機器を差し込むことで直ちにCANの一部となり、さらに世界中のネットワークに接続して、発信もできれば受信もできる仕組みが作られる。

【 第 3 提 言 】

市民や企業や自治体などのそれぞれが、自由にCANの構築と利用に取り組めるように、既存の各種規制を撤廃ないし緩和する。

われわれが提唱するCANの構築と相互接続事業は、もはやこれまでの「通信事業」の範疇にはあてはまらない。事業主体は、地元商店街や住宅団地組合になる場合もあり、下水道事業者が自分の所有する光ファイバーを「ダークファイバー」としてリースしたり、建設会社や電気工事会社が、LANの敷設や相互接続を担当することも考えられる。現行の許認可制度である第1種、第2種事業者とは全く異なって自由な、いわば「第ゼロ種事業者」として参加する可能性があるのである。その意味で、通信事業者を特定する既存の電気通信事業法は、このような状況に馴染まなくなる。

CANの構築と運営には、ベンチャー型企業参入の機会を大きくすることが望ましい。そのためには、金融や税制の仕組みの見直しが望まれる。また、すべてを民間の事業として行うのではなく、一部は自治体に参加したり、あるいは一定期間を限って自治体から補助金が交付されたりするというケースも考えられる。それに対応するためには、国や自治体の補助金や予算の配分の枠組みの変更も必要となるだろう。

全国の各地域がそれぞれの事情や目標に応じて、最善と考えられる仕組みを工夫し、実現できるような、規制の撤廃・緩和の措置が講じられることを提言する。

また、これを段階的に進める一つ的手段として、「情報自由都市（一種の経済特例制度）」を設けることを提案する。すなわち、一定の期限と地域を限定し、CANの構築と運営に関する限り、規制をしないところからまずスタートする。CANの構築に強い関心を持つ自治体や市民団体、企業などが先進的・挑戦的なさまざまな実験を試みる。そして、問題や課題の発生に応じて必要なルールを設定していく。

【 第 4 提 言 】

高齢化時代の到来に向けて、社会に参加し続けようとする人々の意志が生かせるような「65歳現役社会」を実現する。

情報社会の実現は、個々人の自己責任に基づく「多様な選択」と「自由な参加」を可能にする。

情報ネットワークの拡がり、サテライトオフィスや在宅勤務などのテレワークを普及させ、雇用の形態や職場環境を大きく変える可能性がある。それは、働く時間や形態の多様化をさらに押し進める。このことは、体力の衰えを感じる高齢者や肉体的ハンディキャップのある人々の働きたいという意志をより実現しやすくする。さらに、CANの普及は、在宅の医療相談などの福祉活動にも大きな力を発揮する。

われわれは、従来の60歳現役引退の考え方から脱却し、新たな「65歳現役社会」を提案する。このことは、高齢・少子社会の到来とともに顕在化する若年労働力不足への対応策としても有効である。そのために、高齢者やハンディキャップのある人に使いやすいインターフェイスを開発し、提供していくことが大切である。この場合、機器やシステムを設計する初期の段階から、誰もが簡単に操作できるような設計思想で開発していくことが必要である。

また、CANをはじめ情報通信基盤を構築するにあたって、規制の撤廃・緩和による自由競争の導入がハンディキャップのある人や離島・僻地に住む人などにとって高コスト負担を強いたり、サービスが行きわたらないことがないような仕組みを考慮する必要がある。

【 第 5 提 言 】

創造性豊かな人材の育成をめざして、産官学は互いに連携協力し、国際的な情報化時代に即応した教育改革を行う。

国際的な情報化時代の到来は、教育のあり方や方法論に対し、産官学が連携して改革に取り組むことを求めている。つまり、情報社会は、自らが情報を検索し、分析し、処理して新しいモノを創り出す能力を持つ人材を何よりも求めている。また、情報社会は国境の垣根のないグローバルな社会となり、そこでは、語学を駆使できることが必須となる。特に語学力のギャップが大きいわが国では、語学力の向上をめざす人づくりが極めて重要になる。

産業界においては、人材を採用するにあたり、従来の学歴偏重の慣行を改め、多様な尺度で人間を評価し活用していく社会改革に取り組まなければならない。このことは、学校教育の改革を促すことにつながる。また、産業人として情報を活用し、それを経済活動に結び付けていく能力を高める教育と、中高年を対象にした情報リテラシーを高める教育を積極的行わなければならない。

教育界においては、入試を念頭においた従来の画一的知識詰め込み型の教育を、生徒や学生が情報ネットワークを活用し、必要とする情報を収集し分析するという自ら考え創造する教育へと変えて行くことが求められる。例えば、他校との授業や実験のネットワークによる交流や共同研究を行うことなども考えられる。

また、教員の人的交流を産業界との間で進めたり、教員採用制度の見直しを行うことで、教育内容や教員の質的向上をめざすための新しい制度づくりに努力することも必要である。

【 第 6 提 言 】

『国民の利益』を基本とし、将来にわたるわが国の情報通信市場発展のため、以下の国内・国際政策をとる。

- ① 誰もが市場に参入できる環境を作り、通信価格の内外価格差が解消されることを目指す。
- ② 自由な競争を担保するための、中立公正な監視・裁定機関を設置する。
- ③ G I I 構築においてわが国が近隣地域を支援し、国際公共財としての情報通信基盤を提供する。

わが国の将来にわたる情報通信市場を考えると、最も重視しなければならない基本は、国民すなわち利用者の利益である。社会は常に安くて良質かつ均質なサービスを求めている。コンピュータ市場には競争が存在し、価格が下がるが、通信の価格は下がらない。通信市場でも国内、国際を問わず自由に参入できる環境となるなら、通信価格の内外価格差も、自ずと解消されていくと予想される。今後の成長が期待されるこの分野で、国際的競争力を持つ価格体系が生み出されれば、その通信インフラを活用して、世界に通用する新しいソフト・コンテンツを生み出す企業が出現するであろう。

この観点から、従来の電話網に加えて、移動体通信網、衛星通信網、コンピュータ通信網、CATV網などあらゆる事業体が、自由に競争できる環境を整備することに政策の中心を置くべきである。その自由競争を整然と行わせるためには、規制の撤廃・緩和と同時に、中立公正な監視・裁定機関を設置するのが適切である。さらに、これからの監視・裁定対象が、従来の情報通信分野ばかりでなく新たなサイバースペースへと広がることを考えると、独立の第三者機関として設置することが望ましい。

わが国の国際情報通信の将来を確かなものとするには、イリジウム計画など通信衛星を使った通信網、海外でのデータ通信用幹線網やLAN提供など、次世代データ通信での国際競争において、わが国が一定の地歩を占められるようにすることを政策のもう一つの中心に置くべきである。そのためには、G I I 構築においてわが国が近隣地域を支援し、国際公共財としての情報通信基盤を提供するこ

とが有効である。このことが、近隣地域の発展に寄与し国際貢献できる道でもあり、長期的な国益にかなっている。

われわれは、N T Tの経営形態見直しの問題について、受益者である国民が求める安価でかつ均質なサービスという視点を何よりも優先すべきであると考えます。その政策決定の先送りは、国民の利益にとって何らの貢献ももたらさない。変化のスピードの早い情報通信分野ではこのことが肝要である。

国内的には、C A N実現のためにも、全国均一の料金やサービス体制を維持することが必要である。情報通信分野の研究開発力はわが国の生命線である。従って、現在世界のトップレベルにあると言われている研究開発力を低下させることのない政策の実施が強く求められる。

また、通信料金を例にとると、全世界均一料金がすでに一部で現実のものとなっている。こうした国境や距離の概念を無用とする情報社会の到来に向けては、これまでの国内、国際の通信事業区分は撤廃すべきである。

C A Nの構築や規制の撤廃・緩和といった政策を実行したうえで、なおかつわが国に競争状態が出現せず、受益者である国民にとって不利益が生じた場合にのみ、改めてN T Tの経営形態見直しを検討すればよい。

第二部 資料編

合同委員会報告

1. 議論の論点整理
2. 合同委員会 議事録
3. 委員会名簿

1. 議論の論点整理

議 論 の 論 点 整 理

タ イ ト ル ― 覧

- ①政府が取り組むべき課題
- ②情報化による産業構造変革の必要性
- ③突破口としての公共分野の情報化
- ④グランドデザインが必要
- ⑤スピードは重要なファクター
- ⑥規制緩和の進め方
- ⑦日本独自の取り組み
- ⑧行政の強いリーダーシップ
- ⑨ソフト中心の大胆な発想の転換
- ⑩情報化推進の具体策
- ⑪コラボレーションの視点
- ⑫研究環境整備の課題
- ⑬ユーザー・ニーズの重視
- ⑭情報通信環境の変化（デジタル革命）
- ⑮通信費を安くする意義
- ⑯日本の情報通信における競争のあり方
- ⑰グローバルな視点での日本の通信政策
- ⑱世界的競争への対応
- ⑲情報化社会への疑問
- ⑳情報弱者への配慮
- ㉑情報としてのマーケット
- ㉒情報化による労働環境の変化
- ㉓時代にあわせた労働制度の見直し
- ㉔特殊な分野としての医療の情報化
- ㉕金融業界の情報化

議 論 の 論 点 整 理

①政府が取り組むべき課題

1. 通信インフラ整備・産業育成・研究開発・国際協調の4側面から
2. 実施状況の公表と年毎のフォローアップ

- 今後取り組むべき課題として、1点目が21世紀型インフラの整備。(1)公共分野へのアプリケーションに政府として補助し、全国展開を加速していきたい。(2)ネットワークの信頼性で、放送のデジタル化に対して適切な措置を講じいく。(3)高齢者、障害者、あるいは過疎地、辺地、そういった部分に気配りをしていく。2点目が産業育成。(1)情報通信ベンチャーの振興。(2)アプリケーションの普及。ネットワークの安全性や信頼性に技術的な手当てもしていく。3点目が研究開発。これは非常に遅れている分野が多いことと政府の取り組み姿勢に問題があるとの認識から、フロンティアの分野に挑んでいく。従来の研究開発と違って、多面的なアプローチが必要な場合では金のかかり方も全く違うし、研究要員も十分確保していく必要がある。4点目が国際の世界。2月のサミットで11の国際共同プロジェクトが決定された。この中で4つは日本がリーダーになるが、全プロジェクトに日本の技術を反映していく努力が必要だ。これらを通じてアジア地域に貢献しながら、アジアの目が日本に向くようにしたい。今のハード指向型の予算のつくり方では21世紀の経済構造づくりに向いていないので、その手当もしたい。
- 推進本部で出した基本方針の中で、各省庁が分野ごとの目標や中期的施策やその進め方を内容とする実施指針を7月末までに策定する。基本方針のフォローアップでは各省庁は実施状況を報告する。この報告は公表するとともに、有識者の皆様にお伺いをし、その意見に従って所要の措置を講じていくフォローアップの体制も毎年やる。

②情報化による産業構造変革の必要性

1. 通信インフラ整備が産業構造に影響を与える
2. 情報化の力が産業、家庭、社会のあり方まで変えていく
3. ソフトウェアは社会全体の基盤であり、新たな展開を切り開く牽引力になる
4. 多様化する需要に対して情報技術のインフラを使って国民や産業界が何を行うか
5. 情報化を進めることで企業の垣根がなくなってくる
6. マルチメディアという時代を迎え、日本での新しい産業の育成を考えていく
7. 産業構造の変革にまで広げて、ひとつの呼び水、考えるきっかけにしていきたい

- 産業・経済・雇用の分野に光を当てた施策が必要。新規事業起こしが期待されている産業が成長していく際の基盤、これが情報通信であり、この整備が非常に大事だ。この上に新しい情報化産業が育つとなると我が国の産業構造に影響を与えてくる。
- 情報化投資は景気への波及効果や産業構造の変革にも期待できる。さらに新しい雇用の受け皿として新規産業を育てていくのに寄与するという認識も持てる。多様なニーズに対応することをどのように可能ならしめていくのかが非常に大きな課題になると同時に、

この情報化の力が産業、家庭、社会のあり方まで変えていくような素地が生じてきた。

- 情報システム、ソフトウェアというのは、広く社会全体の基盤であり、その新たな展開を切り開いていく牽引力になるものだ。さらに長い将来を見れば、人間の知的活動を支援し活性化して、人間の能力をより高い次元へ飛躍させる鍵を握るものでもある。資源もエネルギーも軍事力もない日本が、21世紀をどう生き、かつ良い生活を維持し、それなりの国際貢献ができるのか。基本的には研究開発や情報化への努力を続けていく。
- 多様化する需要に対して情報技術のインフラを使って、国民や産業界が何を得、何を行い、どうやって自らのレベルを引き上げていくのが重要なテーマだ。優れたソフトウェア、コンテンツを世の中にどうして生み出していくか、その環境をつくるか、そして独創性をどういう環境の中で伸ばしていくのか。これが大事なポイントになる。
- 情報化を進めることで企業の垣根がなくなってくる。いろいろな産業構造の変化が起ってくる。その中で、情報化はひとつの促進するツールとしての位置づけではないか。
- まず前提としてマルチメディアという時代を迎え、さらに産業の国際化、空洞化を迎えて、日本での新しい産業の育成を考えていく。そういう観点から見て、これからの情報通信のあり方はどうあるべきかを根底に置いて考えて行かないといけない。
- 今般のエレクトロニック・コマースがこれだけ関心を持たれてきた背景は、企業が生き残って行くにはどうするか、何とか合理的にコストダウンを図れないかという気持ちの切実な現れです。これを産業構造の変革にまで広げて、ひとつの呼び水、考えるきっかけにしていきたい。これがいい具合にタイミングが合った。

③突破口としての公共分野の情報化

1. 国・地方自治体の分野は非常に多くの国民が触れる部分だ
2. 公共的な世界にどうやって市場経済を入れるかが最大の問題だ
3. 情報化が進むと、市町村相互間でもいろいろな意味での競争が現出される
4. 民間分野の情報化を先導する役割をも担っている
5. 情報技術導入に伴って行政のあり方が変わっていく
6. 公的情報化で最初にやってもらいたいのは大蔵関係の税務です
7. 政府調達を自らを突破口にして、政府全体に広めていく

- 高度情報化通信社会を構築していくには、「公共分野」を突破口にしていくのが一番良い。それは国・地方自治体の分野は非常に多くの国民が触れる部分だということ。いわゆる情報化マインドを養成していくのに非常に良い。ある地域に偏ることがなく、全体的に進めていくことができるメリットがある。地方自治体や国が自らの手で進めることができる。大変な人気で、関心の高まりを感じている。
- 日本の場合、生活分野と社会公共分野の情報化が非常に遅いし、クリエイションがない。公共分野に突破口を開いて、国民の情報ニーズを高めていくことは非常にいい。教育、医療、行政サービスでも市場原理的な基準や環境が与えられれば、産業社会と同じように自身でやらざるを得なくなる。要するに公共的な世界にどうやって市場経済を入れるかが最大の問題だ。
- 情報化もある程度進むと、市町村相互間でもいろいろな意味での競争が現出されると感

じており、競争が大事だということは全く同感です。

- この分野は政府自らが主体となる大きな需要分野であると同時に、民間分野の情報化を先導する役割をも担っている。ここを何とか強力に進めていくのが大事だ。
- 公的分野で何故情報化をやるかについては、公共サービスの質の向上が1つの目標で、2つ目には民間の情報化の動きの先導的役割を国自らが負って、呼び水となって民間を誘導していくことだ。この情報技術導入に伴って行政のあり方が変わっていく。
- 公的情報化で最初にやってもらいたいのは大蔵関係の税務ですし、通産省が産業構造変革という意味から規制撤廃や緩和を横串にやるべき時に来ているのではないか。
- 政府調達そのものをどのような電子化の中でやっていくかという問題については、我々をまず突破口にして、政府全体に広めていければと考えている。

④グランドデザインが必要

1. 皆に分かるようなグランドデザインがないと世論は分らない
2. 国がどうあるべきかというデザインを出してもらわないと、うまく行かない
3. 小さな個々の問題をどういう形で政策の中に取り入れていくのかが見えてこない

- 人がどんな楽しい生活をしているとか企業がどんな国際的な環境条件の中で仕事をしているとかいう皆に分かるようなグランドデザインがないと世論は全然分らない。分かりやすいグランドデザインを、日本の国で早く作ることだ。
- これから本当にそのソフト技術分野をどう成長させていくのか。国民として豊かになっていくのに、どんな経済の国になっていくのか。国がどうあるべきかというデザインを出してもらわないと、いろんな端々のところで潤滑に行かない。
- 日本の経済自体をソフト化サービス化の方向へ、付加価値の高いものに持っていくのかどうか。そのために、小さな個々の問題をどういう形で政策の中に取り入れていくのか、それがなかなか見えてこない。

⑤スピードは重要なファクター

1. スピード感覚が非常に重要
2. どの程度急ぐか。2010年にこうするという話を聞いてもしょうがない
3. 日本でもものが変わる時は猛烈な勢いで変わる
4. 5年、10年かかるのを現場で待ってられるのかと言うと、そうはいかない
5. むしろ現実には即してやってしまうほうが、あとで法律がついてくる
6. あるところの飽和点にきて調和するとスピードの問題も解決されてくる

- スピード感覚が非常に重要で、規制を排除したり、コンテンツをクリエイトする人間を育成したり、この国のグランドデザインに向かって何をすべきかという要求をもう一つ整理して進めていく。それでスピードを遅くするものには少し気をつけて見ていかないと、時間を空費することになる。
- 何年かの遅れ、ギャップがあるということは否定しがたい。そして、その間にどれだけのスピードで動いているかということだ。3年の遅れは1000倍の差を意味するという事

態になっているので、どの程度急ぐか。2005年にこうしますとか、2010年にこうしますという話をうかがってもしょうがない。

- 日本でものが変わる時は、わりと遅いけれど、変わるときは猛烈な勢いで変わる。時間がかかるかもしれないが、案外2年後とか3年後に来るということも可能性はある。
- 5年、10年かかるのを現場で待っていただけるのかと言うと、そうはいかない。無視してやって、つかまったらそこで逆に反撃をするというやり方だってある。
- どんどんやって捕まってもいいぐらいな気持ちでやっていかないとだめだ。むしろ現実 に即してやってしまうほうが、あとで法律がついてくる。今は一つのチャレンジで、行 革や規制緩和を待っているよりも、既成事実をどうやって作っていくか。そしてそれが 一般の国民にとってプラスになるという世論で引っ張っていくしかない。
- フリーというコンセプトの裏側にセルフレギュレーション、セルフコントロールという ものと両方の議論をしていかないといけない。365日24時間化ということについても、 経営者のみなさんと働く人たちの発想はかなり違う。どちらも極端になり過ぎると、そ れがあるところの飽和点にきて調和するとスピードの問題も解決されてくる。

⑥規制緩和の進め方

1. 新しい物差しで測った仕組みを構築していき、その障害になるものはやめる
2. ユーザーが自由なニーズに合った選択を享受できることが基本
3. 需要サイドの情報化を進めるための様々な制度的対応が十分に図られていない
4. 情報通信にはまだ規制の縛りが随分ある
5. 有力な手段として、フォアベアランス条項(注)で実質的な規制緩和が進む
6. ルール上、これには規制してこれには規制しないというのが日本ではできない

- 制度の見直しや規制緩和という言葉に抵抗感がある。新しい物差しで測った仕組みを構築していき、その障害になるものはやめるということ考えてたい。
- ユーザーが自由なニーズに合ったインフラやサービスを低廉な料金で選択し享受できることが基本であり、この環境をつくるための規制緩和が重要である。
- 需要サイドの情報化を進めるためには、様々な制度的対応が十分に図られていない。情報通信分野におけるさまざまな規制が存在し、ソフトウェアの価値が適正に評価されるマーケットがまだ十分育っていない。
- 情報通信にはまだ規制の縛りが随分ある。いくら公共性があると言っても、他の経済分野では自由なところに規制がある。行政指導でも不透明であり、海外と国内、長距離と地域という区分が法律に書いてなくてもまかり通っている。
- 最近アメリカの改正通信法の中で、フォアベアランス条項(注)というのがある。規制緩和といっても百年河清を待つがごとしで、法律改正は日本ではなかなか難しい。このフォアベアランス条項は規制を差し控える条項で、「これこれの条件が整えば、この規制は当然適用しない」という条項らしい。規制緩和を進める一つの有力な手段として、いろいろな法律にこの条項がつけ加えられれば、かなり実質的な規制緩和が進む。だから法律違反をしなくても、かなり規制緩和が実質的に進むのではないか。

(注) フォアベアランス条項 : forbearance (規制の差し控え)

アメリカの通信法での電気通信の競争、規制緩和法案。上院法案(S. 652)95. 6 に通過。

(1)FCC は、以下の場合、1934年通信法に基づく規制の特定事業者、サービス等への適用を差し控えなければならない。①料金、事業活動等の公正を担保するのに不要。

②消費者保護上、必要ない。③差し控えが公益に合致

(2)差し控えの決定に際しては、競争への効果を考慮。

(3)電気通信事業者は、規制の差し控えを請願できる。

(90日経過で、請願は認められたものと見なす。)

下院法案(H. R. 1555)95. 8に通過。

(1)ほぼ同様な規定〔ただし、料金等の一部の規定は除外〕

(2)同様の規定。

95. 12. 現在、両院協議会での調整待ち。その後、大統領が署名すれば立法化する。

○イギリスの通信法では、誰にどう規制するかというルールがない。アメリカでも、どういう時に規制が発生するかはかなり裁量的である。日本も一番問題になっているのは、今の通信法の中では通信事業者がみんな一緒なことだ。NTTについてだけ規制して他の会社は規制しないというのは、法律としては大変書きにくい。ルール上、これには規制してこれには規制しないというのが日本ではできない。ある条件を満たすまでは規制しないということが一般的な立法技術としてできるようになれば、話はずいぶん楽になるし、NTT問題の扱いも楽になる。

⑦日本独自の取り組み

1. 国を挙げて閉塞状況を突破していく観点から、政策の枠組みを考えることが必要
2. 行政の縄張りが、情報化社会を実現するのに障害になる点もある
3. 米の情報通信システム構築に乗り遅れた状態を日本が後追いしてはいけない
4. 何か順序が逆ではないのか。それとも、日本だからまさにそれでいいのか

○今は、官が悪いとか政治がだめだとか産業界はどうしているかとお互いに非難を投げ合っている時ではなく、どのように国を挙げてこの閉塞状況を突破していくのかという観点から、そのための政策の枠組みを考えることが必要な時期に来ている。アメリカの場合は規制を緩和し自由にやれと言えいいが、日本では違ったアプローチが必要だ。

○行政の縄張りあるいは各産業間の縄張りというものが、この情報化社会を実現するのにいろいろな障害になる点もあるのではないか。

○24時間つながり放しの環境、これこそ我々の21世紀に向けての不可欠の権利である。こういう環境が手頃な値段で使えるように1日も早くなってほしい。アメリカの通信法改正は、政治力と資金力を持つ独占体をたくさん作って、しかもアンダイナミックである組織をつくったために、全体としての電話産業は新しい情報通信システムの構築に乗り遅れてしまっている。ああいう状態を日本が後追いしたらとんでもないことになる。

○標準化も本気になってやらないで、リエンジニアリングも流行だからと関心は示したが実際は何もやらないで、エレクトロニック・コマースになって色めき立って大変だというのは、何か順序が逆ではないのか。それとも、日本だからまさにそれでいいのか。

⑧行政の強いリーダーシップ

1. トップが強引に命令することが、行政の場合には見られないことが残念だ
2. 企業がリストラをする時は仕組みと同時に価値観も変えようとやる。国も同じだ
3. ちょっと伸び率が高いと、将来ものすごい差に広がる。その危機意識はすごい
4. 日本経済全体を見渡した中で政策展開をし、関係のところと協力してやっていく
5. 世の中が国に対して期待しているものは、大胆な仕組みでやってもらうことだ
6. 技術の進歩とそれを理解する意識に非常にギャップがある

- トップが強引に命令することが、行政の場合にはほとんど見られないことが残念だ。行政の情報化は我が国の情報化にとって重要だと思うので、閣僚レベルとは言わないが、そのくらいの機能があってもいい。
- 企業がリストラをするときには仕組みを変えると同時に企業を律している価値観も変えようとやるわけだが、国も同じような状況に達している。新しい仕組みに移らなければいけない時に、もっと大胆な政策提言を特に通産省には期待したい。こういうものは打破しなければいけないという確信があれば、思い切って踏み込んだ政策提言や発言、あるいは他省とのオープンなディベートをぜひ大胆にしていきたい。
- こういう事態になってまだそういうことを言っていないのかとは、個人的にも思う。役所の縦割りの権限争いと同じだが、自分のところよりもちょっとでも伸び率が高いと、将来ものすごい差に広がってしまう。その危機意識はすごい。これは会社で働く人々も同じだろうし、各社と競争するのもそこが根源だと思う。
- 我々の政策は、できるだけ日本経済全体を見渡した中で政策展開をし、関係のところと協力してやっていくという方向で力を入れていきたい。
- 日本が後れてしまった原因に、国の責任というものもある。世の中が国に対して期待しているものは、もっと大胆な仕組みをつくってやってもらいたいということだ。
- 技術の進歩とそれを理解する意識に非常にギャップがある。その意識が少しずつ全体的な動きになり、レベルが高まり、若い人たちによってさらにこのギャップが埋められていくのではないかと。そういう環境整備をやらなければいけない。

⑨ソフト中心の大胆な発想の転換

1. 物をつくれればよく、そこに何を流すかという問題が大きく進んでいない
2. これからの社会づくりは、道路や電気は先にやることではない
3. 空気のようなものを売る産業に対する新たな認識を、払拭できないでいる
4. 安全保障の観点からも、エンターテインメントを伴わない情報発信ができない
5. 大胆な発想でそれを実現するのはそう容易ではない
6. 予算づけの方向には、かなり思い切った発想の転換がいる
7. ソフトがバランスの取れた大きさと、ハードに対抗できるような状態
8. ハードだけ整備されてもただの箱
9. 情報化投資は陳腐化が極めて早く、どんどん償却していくシステムをつくる

- 農業社会から無理やり工業社会へ変えることができたのは明治政府だった。それと同じ

ことが今、工業社会から情報化社会に変えることができるかどうかにかかっている。過去の120年間の成功が大きな障害になっている。ものの考え方がハード指向で、要するに物をつくればいいという考えだ。そこに何を流すかという問題が大きく進んでいない。

- これからの社会づくりは、道路や電気は先にやることではない。必要なものは衛星にアクセスする地球局とコンピュータに必要な電力。それがあれば産業は育つ。どうもハード指向の我々は道路を先につくって、それから企業を誘致してとの発想になっている。
- 数兆円規模を持たないとソフトができない時代が来ている。テレビ局は今の規模では世界に勝てるだけの力を持ってない。つまり空気のようなものを売る産業に対しての新たな認識を、我々の持っていた頭の構造ではいまだに払拭できないでいる。デジタル・ハリウッドをもう1回つくり直さなければならない。これをつくれるかつくれないかが、21世紀に日本が新しい産業を持てるかどうかにかかってくる。
- 工業社会から情報社会に乗り換えることに成功した国は唯一アメリカである。日本の映画も今80%がアメリカのものだし、ニュースの大半がCNNだ。これは情報が全部アメリカから一方的に流れていることであり、同時に我々がそこへ発信できないこと、つまり安全保障の観点からも、エンターテインメントを伴わない情報発信ができなくなる。
- 日本の文化を世界に送るのが安全保障の1つでもあるとのご意見。大胆な発想でそれを実現するのはそう容易ではないが、趣旨は全く同感です。
- 予算づけの方向には、かなり思い切った発想の転換がいる。これから大きく変わっていく時の基本になるのはコミュニケーション技術である。効率を上げるために標準化するのではなく、多様性を生かしつつ、人々がコミュニケーションできるように何かが必要なのだというように発想を切り換える必要がある。様々な分野でコミュニケーションを支援するところに積極的にお金を回して、従来型のコンピュータ産業とか情報産業の不況対策に流さないようにする仕組みを入れると、非常におもしろく変わっていく。
- ソフトあるいはコンテンツがもっとバランスの取れた大きさと、ハードに対抗、拮抗できるような状態になっていかなければいけない。
- ソフトの脆弱性、日本が他国に後れて弱いと同時に、ハードだけ整備されてもただの箱であって、そこは最近の政策でも力を入れているところです。
- 今の情報化投資は陳腐化が極めて早く、1年か2年もすれば意味のないものになってしまう。どんどん償却していくシステムをつくらなければいけない。そもそも法人の利益に税を課するという考え方自体に、今の情報化と馴染まない面がある。利益とか所得に対して課税をする考え方は考え直さなければならない。

⑩情報化推進の具体策

1. 映像のコンビナートを日本につくるべきだ
2. デジタル・ハリウッドに世界中の英知が集まれば、我々は10年でマスターする
3. 自由に、全く日本のすべての規制が初めから無い別の国をつくる
4. はっきりとわかる形のもの、大きなシンボルになるものをつくる

- このまま行くとアメリカが世界の文化と報道のすべてを握ってしまう。この中でアジアから我々が発信できる状況をつくるためには、間違いなく新しいエンターテインメント

を開発するしかない。では簡単にそんなものができるかというできない。どうするか。デジタル・ハリウッド、つまり映像のコンビナートを日本につくるべきだ。これは政府並びに経済界が破格の金を出し、アメリカの2分の1でコンピュータが使えるようにする。これで全世界の能力のある映像作家が全部日本に集結してくる。我々は乗るものをつくっても乗せるものを持たないという大きな問題点を持っている。

- エンターテインメントなくして人間は成り立たない、そして工業社会の次に来るものはエンターテインメント社会であろう。これを日本が構築できるかどうか。日本がソフトビジネスというものに本当に転換ができるかどうか。もしこのデジタル・ハリウッドが完成し、世界中の英知がそこへ集まったら、多分そこで我々は10年のうちにマスターする。もう一度お雇い外人を頼むことを、残念ながらするしかない。
- 何か目玉を、ひとつ新しいことをやってインパクトを与えないと変わらない。その1つに、具体性のあるものとして東京フロンティアを自由都市にする案。規制緩和とかではなくて、初めからフリーの都市をつくってみたらどうか。自由に、全く日本のすべての規制が初めから無い別の国をつくる。それを目玉として出せばいい。
- はっきりとわかる形のものを大きく2つつくるべきだ。1つは大きなシンボルになるもの。もう1つは産業としての下支えをする部分をきちんとつくっていく。つまり、もっと広く情報化時代を産業として支える人材育成をしていかなければいけない。

⑪コラボレーションの視点

1. コラボレーションができると、非常にダイナミックな産業が興ってくる
2. プロジェクトごとにアライアンスを組んで、お互いに人を融通し合う
3. バーチャルなプロジェクトチームを作り上げる

- 技術の問題、エンジニアリングの問題は豊かな社会の人間には無理だ。これからはプログラミングとかエンジニアリングの分野に対しては、むしろ積極的にコラボレーションを促進していく方向が大事だ。今の日本の大学生にプログラミングをやれというのはかなり酷な話だが、彼ら彼女たちの感受性と（外国からの）プログラミングでコラボレーションができると、非常におもしろいダイナミックな産業が興ってくる。
- ソフトの仕事というのはプロジェクトごとに大きく変動する。全員を一つの企業の中で抱える不効率さというのがあるわけだ。小さなソフト会社とアライアンスを組んで、お互いに人を融通し合うというようなことで解決を図っている。
- ハリウッドでは各業種ごとに組合を作って、そこでこういう業種の人間が何名要るとなると、その日の午後には集まってきて、あっという間にバーチャルなプロジェクトチーム作り上げる。いずれ日本にも、そのような組織が作られていくのではないかな。

⑫研究環境整備の課題

1. 技術面での話が先になかったらソフトもなかった
2. 研究者は流動的であるべきだと言いながら、流動性がほかのところで阻害される
3. 異分野間の交流や技術の融合が重要なときに、特化した研究で本当にいいのか
4. 産業界あるいは消費者の求めている方向と大学の研究というものの一致

- 今までの技術的な、あるいは物理的な実績がなければアプリケーションは出てこない。技術面での話が先になかったらソフトもなかったわけです。
- ポストドクトラルで環境整備をすることは結構だが、日本的な社会の中では、途中で動いてしまうと勤務の年限とかで不利になる。したがって研究者は流動的であるべきだと言いながら、実際はどうも流動性がほかのところでも大きく阻害されている。
- これから異分野間の交流や技術の融合がますます重要なときに、それぞれ分けたところでの特化した研究で本当にいいのか。コンテンツ産業という面では、ますます遅れている中でこういう面への投資も非常に国として重要ではないか。
- 産業界あるいは消費者の求めている方向と大学の研究というものの一致、そういう点でも非常に重要な点がこれから日本として取らないといけない施策としてある。

⑬ユーザー・ニーズの重視

1. 日本の中に情報化社会推進のユーザー・サイド・オリエンテッドな雰囲気がない
2. ユーザーが最もニーズに合った選択をすることでユーザーの変革が加速される
3. 選択の自由が効く社会になってほしい
4. 市場性を重要視していけば、立派なソフトウェアをつくる時代に進むことが可能
5. 国の予算で何かするとなると、市場に遠いものほど国の方で見ろとなる

- 日本の中に情報化社会を進めていくだけのユーザー・サイド・オリエンテッドの雰囲気がまだなく、ソフトウェアの技術開発に対して牽引力になっていない。早くその方面へのプレッシャーが高まってこない、本来の通信技術のほうもこれに応じて進展しそこねて弱くなる危険性がある。
- 多種多様なユーザー・ニーズに対して技術を駆使し、活力や創意工夫をもって的確にニーズに適応する。この中で供給されるハードやソフトの中から、ユーザーが最もニーズに合った選択をすることでユーザーの変革が加速され、また新たなニーズが生まれる。
- 枠を決めてこうだと言われるよりも、ある程度選択の自由が効く社会になってほしい。
- 日本のソフトウェアがもっと伸びていくためには市場性を徹底的に考えていかなければいけない。市場性、ユーザーのアクセサビリティをもっと重要視していけば、これから若い人たちがもっと立派なソフトウェアをつくる時代に進むことができる。
- 国の予算で何かするとなると、そこには共通基盤的なものや標準的なもの、あるいは市場に遠いものほど国の方で見ろとなる。つらいところです。

⑭情報通信環境の変化（デジタル革命）

1. 情報ネットワークが、通信と放送の領域に進出する脅威がデジタル革命
2. 研究者コミュニティは、インターネットの大衆化でショックを受けている

- コンピューターのネットワークが、通信と放送の領域に進出しそうになったことへの脅威、これがデジタル革命だ。これまでの電話や放送に対して三つの方向から大きな競争の圧力、これまでの基盤を揺るがす脅威が出てきている。

その第1が無線だ。デジタルの衛星によるテレビがこれまでのケーブルテレビの基

盤を大きく揺り動かす。低軌道衛星、静止衛星を使ったグローバルな電話のシステム、世界中同一料金でのサービスが提供されることが遠くない将来に見えてきている。2番目はコンピューターそのものの進出。コンテンツ産業での制作費、編集費、配給等々の費用がコンピューターやデジタル編集機器を導入することで非常に安くなっている。3番目には広帯域通信の可能性は、コンピューターのネットワークを世界的に普及させて、この上で放送や電話の機能が融合していく。ここで極めて安い価格で提供できるようになると、これまでの電話と放送の産業のあり方自体が大きく揺らいでくる。

- これまでの研究者コミュニティは、インターネットの商用化でまずショックを受け、商売に使うのかで驚き、この次は大衆化でショックを受けている。その結果として研究目的の利用であるとか相互のコミュニケーションの利用が著しく不便になるとか料金が高いものになっていくとすれば情けないことだ。

⑮通信費を安くする意義

1. 料金の問題では、安くを前提に定額制を取り入れていくことが決め手
2. 通信費をいかに安くするか、それによって波及的効果を上げる
3. 国民が一番期待しているのは利用しやすい、安いということ

- 料金の問題では、なるべく安くを前提に定額制という要素を取り入れていくことが決め手になる。電子メールでも1日中つけっぱなしでないと、空間を異にしても同じ環境にいるという感じになれないので、この定額料金は大事なことだ。

- 産業政策の目的が通信費をいかに安くするか、それによっていろいろな波及的効果を上げる、そういう発想の転換を入れてほしい。

- 情報化に伴う料金をいかに安く、しかも使いやすい料金にしていくかというのは最大の問題だ。端的には料金がいかに安く体制を作るかと言ってもいい。国民が一番期待しているのは利用しやすい、安いということだ。

⑯日本の情報通信における競争のあり方

1. 日本の場合は、競争の5つのレベルがお互い有機的に関連し合っていない
2. 我が国がダイナミズムな市場をつくるにはどうしたらいいか
3. 今問われていることは、本当の民営企業としてNTTを一本立ちさせること
4. 一連のNTTの問題の一番のヤマは、プロセスの後に来る政治判断
5. さらに先送りをする事態は今の国際的な流れからも許されない
6. NTTを分離・分割した場合に8つのデメリットが想定される
7. 一番大事なのは消費者の立場に立った形で考えること
8. 一番使う消費者にとって、何がメリット・デメリットなのかが出てこない
9. 分割すると言わなければNTTは動かない。分割が持ち株会社かで活性化を迫る

- 競争の可能性を5つのレベルに分けて考えることができる。第1は既存の形態をどうするのか。第2のレベルは、新しい技術の導入による競争をどう考えるか。これからの競争の中心は、むしろこういう新しい技術、新しいサービスが出てくることによるダイナ

ミックコンペティションである。第3のレベルは電話や放送も含めた様々なサービスの提供が統一的に可能になる。4番目はもっと大きくグローバルな情報インフラの形はいかにあるべきで、これを誰がどのように、いかに分担して作っていくのか。5番目に既成の枠組みをどう考えていくのか。

日本の場合は、それがお互い有機的に関連し合っていない。特にこの4番目のレベルの議論を中心にして、3や2や1を考えていくという問題意識が少ない。あらゆる議論がNTTの分割に賛成か反対かという1点から捉えられ評価されて踏み絵で分類される。

- 一点だけ「これからダイナミズムのある社会をつくっていくのにどうしたらいいか」という観点でご検討をお願いしている。自由化という世界的な流れの中で、我が国が自由化の効果を最大限に発揮し、ダイナミズムな市場をつくるにはどうしたらいいか。
- 我々が今問われていることは、本当の民営企業としてNTTを一本立ちにさせることができるかどうかではないか。
- 一連のNTTの問題の一番のヤマは、我々が民間で議論をすとか、郵政省の審議会が答えを出すとかのプロセスの後に来る政治判断である。
- この際徹底的に広く議論をしてもらって、さらに先送りをするという事態はもう今の国際的な流れからも許されないので、きちっとした結論を出していただきたい。
- NTTを分離・分割した場合に8つのデメリットが想定される。1つは、NTTを分割した場合は高度情報通信のインフラ整備の地域間格差が生じて、日本全体のサービスの低下に繋がる。2つは、経営状況の違いによる地域間格差が生じて、サービスや料金に格差が出てくる。3つは、高齢化社会における国民福祉あるいは国民生活の向上の観点からも大きな阻害要因になる。4つは、国民のライフラインを守る防災体制確立の点からも阻害点が出てくる。5つは、通信のエンド・エンド、このサービスの提供に支障をきたしてくる。6つは、国外の巨大通信事業会社との対抗力を失わせて、わが国の情報通信産業が国際競争から取り残される。7つは、研究開発力の弱体化を招く。そして8つは、膨大な分割コストの発生が予想され、そのツケは利用者、国民に回ってくる。
- 一番大事なのは消費者の立場に立った形で考えることだ。どのように国民や利用者の生活の向上に役立っていくのか。そのために情報通信がどうあるべきなのかを徹底的に議論をして、その上でこの姿をどうするのが一番大事ではないか。
- 基本的に国のデザインがない中で、NTTの分割論を論じている気がする。一番使う消費者にとって、何がメリットなのかデメリットなのかが出てこないというのが、今のNTTの分割論のネックになっている。
- NTTの持っている資本力をうまく使えば、世界の電気通信事業の一角に食い込むことは十分可能だと思う。新しいお金を入れる。新株を発行して事業を起こし、そこに積極的にお金も技術も人もつけていけばできる。NTTのスケールエコノミーを生かしながら組織を活性化する方法があるという話だ。分割すると言わない限り今のNTTは動かない。だから、右手に分割、左手に持ち株会社でNTTの活性化を迫るしかない。

⑪グローバルな視点での日本の通信政策

1. いきなり分割するのは無理だ。NTT以外をどう再編成するかが大きな問題
2. NTTも含めて日本の電気通信事業をどうするという議論が必要

3. NTTの分離・分割問題は、これからの日本の情報通信産業の行方を左右する
4. NTTがリストラしたら間違いなく株主に対してリターンがあるはず
5. 国民全体がプラスになるために分割した方がいいのか悪いのかという論議が必要
6. NTTの研究所をどうしてくれるんだという問題は日本の産業経済政策の問題

- 分割が可能か不可能かという議論は、分割をするのがいい悪いという議論とは別に存在していて、いきなり分割するのは無理だ。とすると、NTTの経営形態の議論を長引かせるよりも、NTT以外をどのように再編成するかが大きな問題になってくる。
- 理想案は持ち株会社を使ってNTTを分離すること。これならリストラクチャリングにも備えられる。規制でNTTの活動範囲が日本だけに制限されて、世界的に日本の電気通信産業の存在感は弱くなりつつある。NTTの規制を外して、外すだけではなく小さな会社を大きくすることで将来の図式が描ける。現在はNTTをどうするかばかり言われているが、それも含めて日本の電気通信事業をどうするという議論が必要だ。
- NTTの分離・分割問題は経営形態の問題であることは間違いなが、これからの日本の情報通信産業の行方を大きく左右する問題であろう。
- NTTがリストラしたら間違いなく株主に対してリターンがあるはずであって、たとえばいわゆる加入者線の競争が起これば電話料金というのは基本料金だけになって市内料金はただになるかもしれない。そういう競争を新しく作らなければいけない。
- 通信産業が順調に伸びるために、NTTのインフラを自由に使えるような形にすれば国民も納得するのではないか。国民全体がプラスになるためにどう使っていけるのか。そのためには分割したほうがいいのか悪いのかという論議が必要になってくる。
- 日本には唯一残されているNTTの研究所をどうしてくれるんだと申し上げたい。お金のかかっている分まで誰が負担するのかという問題はこれからの問題だ。これは通信政策なり、日本の産業経済政策の問題です。日本が世界でのステイタスを言うのだったら、日本はそれだけのコストを誰が負担するのかを、全体としては考えてほしい。

⑧世界的競争への対応

1. 小さい会社を小さいまま放っておくと全部やられてしまう
2. 今の体制でこれからの日本の情報通信は世界で生き残れるのか
3. 世界を意識したあり方論を是非この際詰めていかななくてはならない
4. 時間をかけて今の世界の潮流に乗っていけるんでしょうか
5. 最終的に競争は世界的なレベルで行われて、少なくとも世界の3グループになる

- 小さい会社を小さいまま放っておくと全部やられてしまう。やられてもいいと言う人もいるが、そういうものでもない。
- 海外のメガキャリアがグローバル化の中でシェア争いをしている。そしてどんどんアジアめがけて動きを強めてきている。これに日本はどうするのかというのが迫られているわけで、今の体制でこれからの日本の情報通信は世界で生き残れるのか。
- 国際部門、国内部門という垣根を取っ払うような議論も、我々は敢えて避けて通れないと思っている。そのやり方や方法や時期というのは慎重にやる必要があるが、そういう

世界を意識したあり方論を是非この際詰めていかななくてはならない。

- 世界戦略と情報通信産業として捉えていくというのと、我々利用者、生活者という部分との乖離があまりにもありすぎる。今のこういった規制緩和を含めて、NTTの分割と持ち株会社とかに時間をかけて今の世界の潮流に乗っていけるのでしょうか。
- 日本が遅れる理由は競争がないからだ。そして最終的に競争は世界的なレベルで行われて、少なくとも世界の3グループの競争の中に入る1つ1つがあるべきじゃないか。

⑯情報化社会への疑問

1. 1割くらいの人間にしか使えないパソコンは、道具としては成り立たない
2. いかにして大衆が参加できるやり方が工夫されるかが大事

- マルチメディアの世界はそう簡単に来るものではない。24時間の時間の中でどれだけそれに割けるかという問題が1つある。テレビや車のように80%くらいの人間、IQが80以上の人間が使える道具でないと道具として成立しない。1割くらいの人間にしか使えないパソコンは、道具としては成り立たない。
- いかにして大衆が参加できるやり方が工夫されるかが大事であって、ネットワークを使う1万人の人たちで世論が形成されたのでは具合が悪い。

⑰情報弱者への配慮

1. 情報にアクセスできる者とできない者の差が決定的なことになる
2. 福祉を重視する観点からのネットワークを真剣に考えていく必要がある
3. どういう条件の人でもアクセスできるような方法を開発していく
4. 国が目をつけることで、障害者も同時に生活できる情報化社会がやって来る
5. 全体の中に入れ込んだ中で作業をしていくという取り組みは大事だ
6. いろいろな方針を進めていく中で、自己チェック機能を持たせないと破綻がくる
7. 情報の把握能力に開きが出て、社会的な階層化を進めてしまう危険性がある
8. 問題はその情報をいかに分析し、評価し、理解するかである

- 推進本部からの行動原則に、ユニバーサルに誰もがというのがある。情報社会になって情報が価値を持つとなると、情報にアクセスできる者とできない者の差が決定的なことになる。「誰もが」は非常に重要な要素です。
- 競争という形で促進されていったときに、福祉に関しては切り捨てや質の低下が予想される。高齢化社会が進む中で、ユニバーサルサービスと言えはきついかもしいないが、福祉を重視する観点からのネットワークを真剣に考えていく必要がある。
- 社会的弱者に対する配慮では、手話や自動翻訳を研究している。どういった条件の人でもアクセスできるような方法を開発していく。
- 障害者あるいは高齢者分野を最初から包含した形での政策を考えてほしい。障害者だけ高齢者だけが住みやすい町ではなく、誰もが住みやすい町を考える必要がある。どうしても障害者、高齢者は少数なので金がかかるが、これを実現できるところが国の力である。国が目をつけることで、障害者も同時に生活できる情報化社会がやって来る。

- あとから付け加えるのではなく、全体の中に入れ込んだ中で作業をしていくという取り組みは大事だ。そういう方向で今後我々としても力を入れていきたい。
- ユニバーサル・アクセスとか情報障害者をつくるべきではないということでは、自己チェック機能がどうしても必要になってくる。いろいろな方針を進めていく中で、どこかで自己チェック機能を持たせないと破綻がくるのではないか。
- 情報化の過渡期には、情報を独占できる人たちとできない人たちの乖離が起こるのではないか。社会的な条件として情報が独占されることも問題だ。情報の把握能力についての開きが出て、これが社会的な階層化を進めてしまう危険性がある。
- 今や問題は情報を独占するかどうかではない。極端に言えば不可能だ。大抵の情報は誰にでも手に入る。問題はその情報をいかに分析し、評価し、理解するかであって、いくらいい情報があってもその意味が分からなければ何の価値もその人にとってはない。情報については、モノの世界の「持っているいない」を豊かさを計る基準にすることは大きな誤りだ。では、どうしたらいいのかが難しいところだが、これまでの財の分配の平等化をめぐる政策とは違った政策を考えないと、理解力の平等化は非常に難しい。

②①情報としてのマーケット

1. 需要と供給のバランスをとるマーケットの形成を意識的に考えて作り上げる
2. 情報のPL法とはどういう形で出来るのか
3. 既存のメディアと新たなメディアはどういう形で関わっていくのか
4. インターネットは情報の普及の場です。その上にマーケットが取り込まれていく

- 情報のマーケットは、物のマーケットとは違うシステムがあるのではないか。需要と供給のバランスをとるマーケットの形成をもう少し意識的に考えて作り上げることをしなければいけない。
- 情報のPL法とはどういう形で出来るのか。これは同時並行的に準備をしておかないと、情報は物と違って残らない部分があるので危ない。
- オンラインサービスはまだ日本ではビジネスにならない。既存の新聞と違う草の根レベルの情報通信は、既存のマスメディアを食うことになるのか。あるいは情報産業のマーケットを広げるのか。情報化の時代に、既存のメディアと新たなメディアはどういう形で関わっていくのか。
- インターネットのようなものは基本的にマーケットではなく、情報の普及の場です。その上にマーケットが取り込まれていくというか、乗っていく形になる。この基盤なしにいきなり有料化を考えても、商売になるはずがない。

②②情報化による労働環境の変化

1. パソコンが発達していくと、職という観念が変わってくる
2. クリエイティブな能力には、従来の時間管理の方法では行き詰まってしまう
3. 働く側も価値観が変わっている。深夜働くから強制労働だとは思わない
4. みんなでもう少し豊かになろうということを広げることが必要だ
5. 規制を外すことで、弱いところにしわ寄せが行くことになりかねない心配がある

- パソコンが発達していくとエグゼクティブの秘書業がなくなっていく。またプロジェクトチームごとにビジネスが出てくると、そのプロジェクト単位に人を集めて、職という観念が変わってくる。パソコン通信がもっと発達してくると在宅勤務はかなり可能になってくる。そうすると今までの労使という概念がかけ離れたものになる。たとえば労働者を管理するとか能力評価をするとかいったものも変わらざるを得ない。労働組合も苦情センターみたいな形になって、あとは個人の裁判とか裁判の代理人機関になっていく。労使というものが今までとかなり変わらざるを得ない。そういうイメージを持っている。
- 労基法の関係では、マルチメディアの時代になってくると、まさに24時間 365日、もう時間帯という管理を取り払わざるを得ない。個々の自由裁量で自己管理をする方向でやらざるを得なくなる。クリエイティブな能力が付加価値の部分となって来ると、従来の時間で管理していく方法は行き詰まってしまう。
- 働く側も価値観が変わっている。日曜日出てくるから、深夜働くから強制労働だとは、新しいことをやっている人たちは思わない。これだけ世の中が大きく変わろうとしているし、また変わらざるを得ない今の状況の中で、労基法が足を引っ張ってしまう。
- 全体が少し豊かになったんだから、みんなでもう少し豊かになろうということを広げることが必要だ。
- 社会全体の中で強いものと弱いものがある。たとえば97年の4月から週40時間制と国の法律ですでに決めた。これから施行という段階になると難しいということが、過程をいろいろ議論したとしても出てくる。強いもの弱いものがある中で社会全体がより豊かになるためには、企業間で決めたことを地域にも波及させるとか、そういうものの実績を積み上げていくことで良さが前面に出る。それが消費者からも、また全体からも支持されるということではないか。ややもすると規制を外すことによって、弱いところにしわ寄せが行くことになりかねない心配があり、そのへんを少しでも改善していくことが、こういうものの大きな枠を取り払うことに繋がる。

②③時代に合わせた労働制度の見直し

1. 世の中の流れと労基法の現状が乖離してしまっている
2. 創造的なものを作ろうとするところと、今の法律の人の管理の部分のズレがある
3. 今の工業化社会の基準ではどうしても割り切れないところに来ている
4. 経済原則での動きと、社会としての動きの二つの方向から考えていく
5. 行き着くところまで行かないと実態は変わらない

- 女子保護の規程で深夜労働と残業規制がある。ソフトビジネスになると、男女関係なく個人差能力となってくるので、そこに性差を持ち込まれてしまうと個人の能力が評価されなくなってしまう。

有料職業紹介。今29業種と限定されている。要するに市場に載せて本当に欲しい情報があれば、いくら高くても働きたいと思う人はその情報を買うわけで、そういった意味では、国が情報の質に限定をすること自体おかしい。

人材派遣の16業種限定というのは周辺労働の業種のみを許可してしまった。結局今派遣労働で働いている人たちは、90何%が女性だ。この16業種を撤廃すると男性にも派遣

で働く場が確保できる。日本の場合、男性は正社員と失業者という二者択一の枠しか取れない。それを管理職とか営業で人材派遣ができるといういろいろな意味で職種のトライアルができることになる。仕事のトライアル期間を設けることは企業側にとっても、正社員で雇うよりも派遣という形でトライアルする人材を手に入れることができ、双方にとって大変いいシステムだ。それを不安定であるとか、雇用の不安が起きるとか心配するよりも、派遣労働者に対する保険とかプロテクトする部分を国が考えるべきで、むしろ流動化させるためにどういう政策を国が作ればいいのかであって、世の中が大きくソフト化、サービス化の方向に流れているにも関わらず、労基法の現状が、工業化社会の、工場労働の評価、人の管理になってしまっている。

- ソフトビジネスとか、アイディアとかいった感性云々というのはアウトプットしたあとの評価に出てくる。これから創造的なものを作ろうとすると、今の法律の人の管理の部分のズレがあまりにもありすぎてしまっている。これを変えない限り、いくら企業が新しいものを作ろうとしても、コスト的に合わない。
- 働き方というのは、今までの工業社会の働き方をそのままルールとして適用しているという状況だ。今の工業化社会の基準ではどうしても割り切れないところに来ている。元々その人たちの働く体系に合わないルールの中で仕事をしていくような社会にこれからなっていく。この人たちはたとえば100日働いたあとで、今度はチャージするということでしばらくブラブラして、その矛盾を解決している。こういう点でも土日だとか、カレンダーにしたがって仕事をするということが確かに合わなくなっている。
- むしろ自然発生的にある形に収まっていく動きが、一方では経済原則の中で生じてくる。しかし日本の社会の中であと10年20年たったときに、今のように何とか現在の枠の中でやりとりをしながらやっているやり方では間違いなく行かなくなる。そういう意味で、経済原則で動いて何となくある一つの形ができつつある動きと、社会としてどういうようにこの分野を再編成していくかという、二つの方向から考えていかないといけない。
- 今は新聞の休刊日は大体毎月1回はあるが、こうなった最大の原因は宅配の問題です。24時間365日働かされている新聞記者が労働者の権利意識に基づいて休刊日を要求したわけではなく、それくらい休刊日増やさないと新聞少年が集まらない、配達してくれる人が集まらないから実施した。労働組合のバックアップもないことはなかったが、末端の現場がもたなくなった。行き着くところまで行かないと実態は変わらない。

④特殊な分野としての医療の情報化

1. 産業界の人が今の医療社会の構図を知らない
2. 医療は医学の社会的適応なので、社会的な適応をするには遅れてしまう
3. 日本の医療は、社会保障制度というプールの中で泳いでいる
4. 機械化は、どうも患者さんの都合ではないような感じがする
5. 情報システムのトライが、将来に役に立つと思うので続けるべきだ

- これまでの医療社会に対する情報通信のあらゆるトライは失敗している。理由は、産業界の人が今の医療社会の構図を知らないためだ。現在、67,8歳から72,3歳の医者がまわっている。これは非常に異常なことだ。一般の企業だとトップへ残るのは数人だが、

開業医はみんな一国一城の主なので、この団塊が現在でも医療社会の引っ張っている。もう5年ぐらいはこの団塊が支配していくとなると、彼らに新しいメディアに参入することを期待するのは相当無理だ。要するに、定年過ぎた人が主導権を握り続けていて、それが集団だとなってくると、やはり問題となる。

- 60歳以上の保守的な世代になると2年遅れぐらいでものが動く。なんでも医療社会は2年遅れということだ。現実の医学はもっと早く進んでいく。ところが医療というのは医学の社会的適応なので、社会的な適応をするには、どうしても遅れてしまう。
- 日本の医療は、社会保障制度というプールの中で泳いでいる。このプールの中では、水上バイクみたいなものを走らせては困る。今プールから海へ出ようというトライが行われているが、プールの中にいると競争原理があまり働かないので、海に行ったときのリスクに耐えられるか心配している。
- 医療社会で一つのトライとしてやっているのは、外来予約とか薬の受渡しまでの一連の作業の機械化だが、どちらかと言うと病院側の都合でやっているのが多くて、どうも患者さんの都合ではないような感じがする。
- 今の離島や僻地に対する情報システムのトライが、将来は大都市の中の医療情報の取り交わしや、高齢化社会の対応に役に立つのではないかと思うので、続けるべきだ。

②金融業界の情報化

1. 競争が激化する中で、どれだけ節約するかという競争が出てきた
2. 新しいメディアについての実験的な取り組みに、かなり力を入れつつある

- 競争が激化する中で、保険を販売するブローカーの販売コストをどれだけ節約するかという競争が出てきた。ネットワークを通じて消費者と間を直結していこうという考え方が保険会社側にはあり、またブローカーに消費者の保険のニーズに関する情報がたまってしまうので、保険会社はダイレクトに情報を集めていこうという考え方だ。
- フィナンシャルE D Iの世界でも、国際的な整合性や標準化の問題が検討されなければならない。いわゆるマルチメディア等の新しい情報技術に関する投資については、こういう新しいメディアについての実験的な取り組みに、かなり力を入れつつある。

以 上

2. 合同委員会 議事録

1. 郵政省・山口通信政策局長からのヒアリング

【山口】

マルチメディアとか高度情報通信社会とか言っている時に描いている社会とはどういうものか、行政をやる立場から考えておかなければいけないということで、通信と放送の融合に関する懇談会を、那須座長を中心にして、異業種のトップの方にお集まりいただき、いろいろな話を聞かせていただくことをやっております。1年やってきて、今までの議論を中間でまとめてみようとしてマルチメディアで皆様方が想定されているフィールドとして載せさせていただきました。私どもの整理では一般産業の分野と情報産業の分野、それから公共的な分野、それに国民の個人的な生活にかかわる部分という形に皆様イメージされているということが判ってきました、こういうことを頭に置いていろいろな施策を展開していけばいいのかなと思っております。

こういった分野を縦に掘ってみるとどうか。これは昨年5月31日に電気通信審議会から答申をいただき、その中で情報通信基盤は4つの層になっているという提言がありました。先程のいろいろなフィールドを下に掘ってみると、この4つの層からなっていることが判るわけです。一番下(第1層)がネットワーク・インフラの部分で基盤をなしている部分で、昨年から「光ファイバー網を2010年までに全国の各家庭をカバーしよう」と施策の展開をしております。特に2000年までには弾みをつける意味で、政府としても一定の助成措置を講じて取り組んでいくということです。光ファイバーは伝送容量から考えても基幹性を持っているので、この整備はどうしても必要だとしております。さらに衛星とか無線の利用も併せて進めていかなければならないと思っております。技術的には高速化、広帯域化ということが求められると思っております。ネットワーク・インフラの整備と共に、この部分での技術開発も進めていかなければならない。電気通信研究所ではテラビット級の速度を持つものを開発しようとして取り組んでおります。圧縮技術は非常に進んできており、かなり支障の無いようになっておりますが、例えばX線のフィルムのようなものを送るということになると、どうしても元画像を送らなければいけないという要請があります。遠隔医療をやる時に、ある部分の影が省略されて送られてくるということでは非常に問題があるため、どうしても元画像を送らなければいけない要請がありますので、この広帯域化、高速化の要請は無限に求められるのではないかなと思っております。光ファイバーというのはそういうものにも応えてくれるネットワークになるだろうと、力を入れて整備していかなければいけないと思っております。これもNTT等を中心にしていろいろ研究され、大体2000年ごろには今のメタルと変わらないコストで引けるようになるといわれており、そういった意味でも2000年くらいまでに弾みをつけ、あとは勢いがついてずっと進むということになるのではないかと私たちは期待をしております。

第2層が、それにぶら下がるいろいろな機器類の分野です。この部分はコストダウンをしていく必要があると思いますし、あるいはマーケットとして考えるとなかなかおいしいものがたくさん転がっている分野なのかなとも思ったりしております。この部分につきましてもいろいろ問題があり、パソコン等の普及が低いとかいったことについてもいろ

いろ配慮していく必要があると思う分野です。

第3層目が、これからまさに中心になっていくアプリケーション、あるいはコンテンツと言われている分野で、我が国がこれから情報化を進めていく際に大きなネックになっている部分ではないかと思っております。この部分は、我々には非常に蓄積がないということがだんだんはっきりわかってまいりました。今、予算で公共事業費を頂戴しまして市町村と組んで、いろいろな公的分野でアプリケーション開発をやっておりますが、従来の公共投資のように橋とか道路とかいうのは、その物を作ればそれで目的達成ということになりますが、情報の世界というのは、物を作って、いかに運用していくかというアプリケーションの部分に成功の鍵があるということにして、その部分の蓄積をしていくことが非常に大事だと思っております。そういった意味では、量的な問題と同時に、今の予算の仕組みではこういうところにお金が流れていくのは難しいという状況が一つの課題だと思っており、現在もこのへんのところを何とかしてほしいと走り回っているわけです。

それから、時間を追うごとにいろいろご指摘が多くなっているのが第4層と書いてある部分です。いわゆる価値観であるとか法秩序に係わる部分です。この価値観というのは、目に見えない、我々の意識の中にあるもの、あるいは習慣、慣習というものです。例えば21世紀の社会が変わってくるという場合には、テレワークというものがかなり大きなウェートを占めるのではないかと。もっと極端に言う、テレワークというものが成功しないと、社会が変わるという形にならないのではないかとされる方がおられますが、このテレワークをいろいろやっていると、我々国民の中に、企業に対する物の見方、あるいは就労観とか、企業人間的な価値観が強いということがあり、そういう垣根を越えていかないと、このテレワークというのはいまうまく機能していかないのかなということにして、目に見えない部分でもいろいろ問題があると思っております。

法秩序ということですが、今までマルチメディア社会とか電子社会を予想しておりましたので、従来の物差しで測りますと大変に不都合な部分が目立ってきております。したがって、この第4層をどう解決していくか、高度情報通信社会推進本部で、政府全体で取り組んでおります。第4層の問題を、各省でこれから取り組んでいくということが非常に大きな課題になってきているということです。

第4層の部分の模範形で資料を作らせていただきました。基本方針がこの2月に推進本部から出て、この諸制度の見直しが非常に大事だというご指摘を受けておりますが、その中で、当面は「書類の電子データによる保存」と「申告・申請手続きの電子化・ペーパーレス化」が可能になるように制度を見直せと宿題として明確にこの基本方針の中で私たちに与えられているということです。この問題だけでなく、広く制度の見直しをしていかなければならないということで、この推進本部の中に制度見直しの作業部会を発足させようと、今その準備を進めているということです。

こういう皆様方がおられるところだから意味があるのかもしれませんが、私は制度の見直しとか、規制の緩和という言葉に対して何となく抵抗感みたいなものがあります。こういうものを作る際に、私たちは新しい社会を作っていくために必要な制度を構築していくんだという捉え方のほうがいいのではないかという感じでおります。そのほうが皆もまたスムーズに働くのではないかという感じです。例えば、大学相互間で授業、単位を認め合うということは、まさにそういう仕組みを作ってもらおうということであり、かなり新しい

時代に即した形の仕組みを認知してもらうという要素もあるわけで、そういった意味では新しい物差しで測った仕組みを構築していく、その障害になるものは当然やめていただくということになっていくのかなと考えております。いずれにいたしましても、私たちもかなり本気で取り組んでいこうということで、制度見直しの作業部会を部外の皆様方をお願いをして進めていこうと考えているということです。

電気通信審議会の答申を資料的につけさせていただきました。昨年5月の時点で電気通信審議会が問題だと指摘されたものをつけてあります。今、世間で問題と思われるような点は大体網羅されていると思っております。前半のほうは、映像ということ意識するとか、こういう点に問題があるのではないか、こういう点を克服する必要があるのではないかとということです。映像ということを除いても、見直しをしていただくと、非常に情報化は進むのではないかと。

全体のフィールドはこうで、掘り下げると4つの分野、層があって、それぞれに問題があるが、特に第4層のあたりが問題だということで、具体的に取り組んでいこうということでお話ししました。そういった構造の中で、推進本部から政府がこれから進めるに当たって7つの行動原則を踏まえてやっていけということを言われおります。

その1つは、いわゆるユニバーサルに、誰もがという点です。ゴア副大統領が非常に強調している部分ですが、情報社会になった時に情報が値打、価値を持つことになると、情報にアクセスできる者とできない者、持てる者と持てない者というのが非常に決定的なことになるということで、「誰もが」ということが非常に重要な要素だということです。

それから、社会的弱者に対する配慮ということです。手話を研究いたしまして、手話からコンピュータが認識し、音でそれを表現するというものを今研究しております。あるいは音声を認識して手話でコンピュータが表現するというのをやっております。手話にも表現のようなものがあるそうで、その手話の標準化みたいなことも必要だということで、研究者にこの間お聞きしましたら、そういうようなことを言っておりました。手話で受けたものを文字で表すことはもっと簡単ですから、そういうようなことも当然含まれます。

こういうことをやっていきますと、コンピュータに言葉で話しかけると、コンピュータが認識する。例えば、新幹線の何時何分の切符を予約してほしいと話しかけると、コンピュータが「わかりました」と受ける。しばらくたつと、「だめでした」とか……。簡単に言うとか、こういうようなことができるのではないかと期待しております。そのほか、翻訳をやっております。英語とドイツ語。韓国語をこのごろ始めました。英語は第1ステップを終え、かなりのところへ来ております。英語社会になった時、言葉が通じないというハンディを克服できればと考えております。いずれにいたしましても、どういう条件の人でもアクセスできるような方法をいろいろ開発していく必要があると考えております。

3点目は地域です。1極集中に対して問題があると言われておりますので、情報格差是正事業というのをやってきておりますが、このへんの解決をしていこうとしております。

4、5点目。情報の自由な流通というのは安全性とか信頼性とかプライバシーの問題という問題があります。インフラの総体的な整備というのは、先程の4層構造のようになっているものを、すべてについて、全体として進めていけというお話、特に人材育成の問題がここでは指摘されているということです。

6点目が諸制度の柔軟な見直しで、先程申しましたような制度の問題。特にここでとい

う指摘をされているということではありませんが、料金の問題が非常に大きな問題であると認識しております。今、郵政省でもこの料金の問題につきまして、料金とサービスが一緒になりますので、ユニバーサル・サービスと料金の問題ということでいろいろ検討していただいておりますが、検討の方向は、料金になるべく安くということを前提に、定額制という要素を取り入れていくことが非常に決め手になるということです。そのへんはNTT等の電気通信事業者の皆様方もそういうことの認識を深めておられまして、一気にとは難しいかもしれませんが、その定額制は徐々に導入していこうという方向をとっておられます。したがって、私どもといたしましては、今研究会でやっていただいていますそういったものを踏まえながら、そういった方向を加速していくということが非常に大事な事だと思っております。私も今、省内LANということでやらせていただいておりますが、あれは1日中つけっ放しにしておかないと大変不便です。帰ってきては立ち上げてというのはなかなか大変なことで、つけておいて、受けて、すぐ見て、すぐ答えてというようになっておりませんと、空間を異にしても同じ空間にいるという感じになるためには必要と思ひまして、私もこの定額料金は大事な事かなと思っております。

新聞紙上等でNTTの見直し問題が大きな課題になっており、平成7年度中に結論を得るということが宿題という形になってきております。私たちは宿題を消化するという形での取り組みではなく、将来の情報化を考えてみたときに、NTTの存在というのは非常に大きいのではないかと、これが一番好ましい形態になっていることがこれからの高度情報通信社会を推進する上での決め手になると考えておられまして、その最適あり方を、電気通信審議会の中にNTT問題の特別部会を設けご審議をいただいているということです。

私どもはこの問題につきましては全く白紙ということで、委員の先生方に自由な審議をお願いし、自由な結論を出していただくようお願いしておりますが、ただ1点お願いしておりますのは、「これからダイナミズムのある社会をつくっていくのにどうしたらいいかという観点でご検討いただきたい」ということだけはお願いをしております。これはアメリカの例を見ましても、AT&Tがいろいろな経緯を経て分割されております。ヨーロッパを見ましても、まだ独占ですが、自由化の方向にきているということもあります。そういう自由化という世界的な流れの中で、我が国がその自由化というものの効果を最大限に発揮して、いわゆるダイナミズムをこの市場の中に最大限に発揮していくためにはどうしたらいいかという点でご議論をいただいているということです。海外の情報等をいろいろ調べて議論していただいております。海外での問題についての評価そのものもいろいろあり、大変おもしろい議論になっているということです。ぜひ皆様方からもいろいろご意見あるいはサジェッションをいただければ大変ありがたいと思っている次第です。

それから一番最後にグローバルと書いてありますが、これは後ほど時間がありましたらお話しさせていただきますが、国際的な問題も非常に重要だと思っております。

次に、推進本部の中で政府に対する不信があるのかどうか分かりませんが、フォローアップが非常に大事だと言われており、基本方針の中で実施指針というのを作りますとしております。「年内に」との基本方針を受けて、各省庁が分野ごとの目標や中期的施策やその進め方を内容とする実施指針を策定しますとお約束しております。そして、緊急円高・経済対策の時、年内ではだめとなり「可能な限り早期」に早められました。さらに具体化・補強を図るための諸施策ということで、緊急経済閣僚懇談会で「7月末まで」に前倒し

になって、今各省ねじり鉢巻きでやっております。基本方針の中にかなり具体的なものが盛り込まれておりますが、それを確実に実施していくための実施指針を各省が今作っているということで、7月末というのは間に合わないのではないかと懸念しておりますが、いずれにいたしましても政府として一本化してやっていこうと取り組んでおります。

基本方針のフォローアップでは、各省庁は実施状況を報告する。この報告は公表するとともに、有識者の皆様にお伺いをし、その意見に従って所要の措置を講じていくというフォローアップの体制も、毎年やるということになっております。我々もかなり本気で取り組もうとしているというところをご理解いただければと思う次第です。

ちょうど今予算の時期で、郵政省はこれから何をしようとしているかをお話させていただこうと思います。実は、今まで高度情報化通信社会を構築していく際どこに突破口を開いたらいいかと考えた時に、一番最初の紙の「公共分野」あたりを突破口にしていけるのが一番良いのではないかと進めてまいりました。それは、国あるいは地方自治体の分野というのは非常に多くの国民が触れる部分だということ。いわゆる情報化マインドを養成していくのに非常に良いのではないかとすることがあります。それから、こういう分野はある地域に偏ることはなく、全体的に進めていくことができるメリットがあること。さらにもう1つは地方自治体とか国とかが自らの手で進めることができる、間接的な環境整備とは違うということで進めてきております。地方自治体との間で、遠隔医療とか遠隔教育とか遠隔行政とかやっております。お蔭様で大変な人気でして、先行的に始められているところには非常に多くの見学者が見えておられて、関心の高まりを感じております。

最近言われてますのは、現在の経済の閉塞と言っているのか、出口が見つかりにくい状況の中で、産業とか経済とか雇用の分野に光を当てた施策が必要ではないかということがあちこちから言われております。そういった意味で、今年予算づくりをする際には公共分野だけではなく、そういったことを意識した基盤整備も進めていこうと考えております。

私たちは3つの柱を立ててやっております。これから新規事業起こしが期待されているマルチメディア、バイオ、ソフトウェアとかが成長していく際の基盤になる部分、これが情報通信基盤ではないかと考えており、ここの整備が非常に大事だと思っております。

新たなリーディング産業としてのマルチメディア産業の育成ということで、産業育成を意識してやっていく必要がある。技術開発も非常に遅れが著しいということをやわれており、ここに力を入れていく必要があるだろうと考えております。

現在の第1種電気通信事業ですが、料金の値下げ等をしており、そう大きくは伸びていませんが、8兆5000億というのが今の市場規模です。下の表にありますように、8兆5000億は成長9.8%ということで、全産業が1.6%ですので、9.8%というのはかなり大きく伸びている。その中でNCCと言われる新しいコモンキャリアのところは2兆3000億と、かなり大きな分野に成長してきている。そしてその中でも、携帯電話等を中心にした分野が1兆3000億という規模に達しており、これも年々56%という大きな伸びを示している。こういう成長産業になってきているということです。他産業と比較すると、売り上げ8兆5000億は鉄鋼あるいは造船を抜いているのでかなり大きい。移動体も1兆3000億という大きな産業になってきていることが数字の上でわかってきています。

それから95年度に計画している設備投資ですが、第1種電気通信事業者が3兆1583億という設備投資を今計画している。特にNCCが1兆1000億の投資を考えている。その中で

も、移動体関係が8000億を超え9000億近い数字になっており、大きな設備投資をしようとしているということです。全産業では今年マイナスの3.5%の設備投資です。第1種電気通信事業の3兆1000億は前年に対して16.7%の伸びを示している。唯一大きく設備投資をしているところです。その規模も電気、機械が2兆8000とか、不動産とか自動車が1兆2000とか、鉄鋼業が9500億ということから見ましても、3兆1000億の投資の規模というのはかなり大きなものと考えていいと思います。

特に移動体で今後の予測があります。今94年で42,000ほどの雇用ですが2010年には52万くらいの雇用の規模になるのではないかと、市場も15兆円を超えるような規模になるのではないかと予測しています。これは産業として見た時には昔の通信という領域の話ですが、こういった基盤の上に新しいアプリケーションを導入したいろいろな情報化産業が育つとなりますと我が国の産業構造に影響を与えてくるのではないかと考えています。

「今後取り組むべき課題」とありますが、これは今私たちは4本の柱を立てて、これから予算づくりに取り組んでいこうと考えていることです。

1点目は21世紀型インフラの整備です。(1)公共分野へのアプリケーションということでソフトとか端末といった部分についても政府として補助して、厚みを増すようにしていきたいことと、全国展開を加速していきたいこと。(2)ネットワークの信頼性で、災害に強い情報通信ネットワーク、これは地下埋設ということも含めてやっていきたいということ。それから放送ネットワークのデジタル化、特に衛星からCATV等、デジタル化に対して適切な措置を講じていこうと考えております。(3)これらを進める際には、高齢者、障害者、あるいは過疎地、辺地、そういった部分に気配りをしていくことでの手当てをしようということなのです。

それから2点目は経済の産業育成ですが、これは(1)情報通信のベンチャーの振興です。昨年もCD-ROMの分野に光を当て、受番法という法律をつくりました。債務保証とか共同で機器を利用するような施設、あるいは異業種というところで、放送の世界とか、いろいろなところの情報が入りやすいような情報提供といった形での支援措置をしていこうと、法律を昨年作り今年から稼働しております。さらに強化して、いろいろな分野でのベンチャーの振興ということでの手当てをしていきたいと思っております。それから、光ファイバー網を引いていますが、引いただけであとはどうぞというだけでいいのかということも考えており、先程の第2層と言われる部分についても、何か手当てして、ビジネスが興りやすいような基盤をつくる必要があるのではないかと、今いろいろ検討しています。

それから、(2)アプリケーションの普及。例えばインターネットと分散型のネットワークがありますが、既にビジネスをやっておられる方が非常に多いということですので、この分野につきしましてもその成長を加速する必要があるだろうと考えております。今、安全性とか信頼性とか、いろいろな部分で二の足を踏んでおられることもあるようです。必要な手当てを、特に技術的な手当てもしていかなければいけないと、今検討しています。それから、デジタル放送が始まります。これも上のほうのデジタル化とも絡みますが、地方のチャンネル格差の解消にうまく使えないかと今検討しています。

3点目は研究開発です。これは非常に遅れている分野が多いということ、あるいは政府としての取り組みの姿勢に問題があるということで、電気通信技術審議会から非常に厳しい答申を頂戴しております。その中で、我が国は政府の科学技術の研究開発に対する取り

組みが遅れている、特に情報通信について後れているということがデータで示されています。最近、民間でも景気がよくないということで、研究投資が落ちてきているという環境があります。しかも研究開発がアメリカへのキャッチアップから、フロンティアの分野に挑んでいかなければいけない。従来のような大体の道筋がわかっているような研究開発と違って、多面的なアプローチが必要な場合では金のかかり方も全然違うという指摘にも対応しなければいけないと思っておりますし、研究要員も十分確保していく必要がある。今は電気通信総合研究所で500人にちょっと足りないくらいの規模の研究所でやっておりますが、提言をいただいたものが十分消化しきれないということもあり、1つは要員を確保したいということと、もう1つは、ポストドクターの活用ということで、フェローシップを与えて、研究所へ来てやっていただくとか、そういう仕組みを新たに創出していきたいと考えているところです。

4点目は国際の世界です。2月にブリュッセルの会議が開かれ、いろいろな原理、原則が出されましたが、目に見える形として、11の国際共同プロジェクトが決定されました。この11のプロジェクトを国際間で、特に先進7ヵ国で一緒になってやっていくことは、ある意味では国際的に一定の地位を保つことができるということにもなるわけで、この中で4つは日本がリーダーになってやってくれというようになっていますが、11プロジェクト全てに、民間の皆様方のお力もお借りして、日本の技術を反映していくという努力をしていく必要があるだろうと考えております。そのために必要な手当ては政府としても予算を確保してやっていこうと考えております。

それから、アジア太平洋地域が21世紀には大事だということ。先般韓国で開かれたAPECの会議に大臣と一緒に参加しましたが、大変自信に満ちた発言が多く、この地域は重視していかなければいけないなと実感しました。日本と韓国の提言の中で、アジア太平洋版NRENのテストベッドだとか、マルチメディア大学構想とか、いろいろな提言をします。こういうことを通じてアジア地域に貢献しながら、アジアの皆様方に我が方に目を向けていただく。「アジアの中の日本」になりにくいような環境もありますので、こういったことを通じてやっていきたいと思っております。

AICというのを作って、例えばISDNに技術的な関心が高まっておりますが、アジア太平洋地域の皆様方と一緒にそういったものの技術開発、技術移転ということをやっております。なかなか日本のほうを向いてくれない中でも、そういう地道な活動では日本を信頼してくれていると実感できております。パートナーズというのがあります。これも細々ですがETS-Vという寿命が尽きているような衛星を使って、今まで5ヵ国との間で遠隔医療とか遠隔教育を中心にいろいろやってまいりました。そういった国際版の遠隔医療とか遠隔教育というのも非常に有効だということがわかってまいりましたので、そういった実績をも踏まえて、いろいろ新しい構想をつくっていきたい。先程、マルチメディア大学構想とかをいろいろ申しましたが、そういった実績の上に立って、それをもっと大きく、積極的にアジア全域に向けてやっていこうということです。

私どもも通産省も予算は大変小さい役所のほうです。しかしながら、こういう弾みをつける時期には、それ相応のことが必要だろうということで、量的にこの予算を確保していく必要があると思っております。それから、今のハード指向型の予算のつくり方というのはこれからの21世紀の経済構造づくりには向いていないので、そのへんの手当てもしてい

ただ必要があると考えているということです。

2. 委員との意見交換

【公文】

今は、官が悪いとか、政治がだめだとか、産業界はどうしているかとお互いに非難を投げつけ合っているときではなくて、どのようにして国を挙げて、力を合わせてこの閉塞状況を突破していくのかという観点から、もう一度協力の枠組みを考える、そのための政策の枠組みを考えるということが必要な時期に本当に来たということを痛感しております。アメリカの場合ですと、規制を緩和し自由にやれと言えば突破はやりやすいと思うのですが、日本の場合にはどうもそれだけでは足りないというか、違ったアプローチが必要なのではないかという感じがしてなりません。

自宅に実験のため 128Kの専用線を入れて24時間つながっ放しにして、オフィスにいるのとはほとんど同等と言っていいくらいの環境が整っております。ダイヤルアップで使うのとは使い心地が全く違います。これこそ我々の21世紀に向けての情報生活にとって不可欠の権利であると言いたいくらいです。こういう環境が手頃な値段で使えるように1日も早くなしてほしいということを、実際に使ってひしひしと感じます。

ダイナミズムということを考えて議論をするのに同感です。アメリカの通信法改正は、去年は地域電話会社が土壇場で反乱を起こし、今年は長距離が土壇場でまた今全面戦争だと言っていますが、あのプロセスを見ると、政治力と資金力を持つ独占体をたくさん作って、しかもアンダイナミックである組織をつくったがために、却ってインフォメーション・グリッドロックから抜け出したと言いながら抜け出せないという状態の中に落ち込んでしまっているのではないか。それに対してわずかにMCIとかスプリントとかメトロポリタンファイバーのようなところが健闘しているが、全体としての電話産業は新しい情報通信システムの構築に非常に乗り遅れてしまっている、なかなかそこから抜け出せないという状況をつくり出したのではないか。ああいう状態を日本がその後追いをしたらとんでもないことになるという印象を持たざるを得ません。

【奥出】

ユニバーサル・サービスという、すべての人々に情報のアクセスをつけるのが基本的な人権になるという感覚は、実は私も自宅に 128Kを引き込み感じている次第ですが、そのことと政治的な問題、あるいは政策的な問題におけるユニバーサル・サービスの問題とはかなり違っているのではないか。そのユニバーサル・サービスの問題が、先程公文さんがおっしゃったような今のアメリカの状況を引き起こしている。実際西海岸ではかなり自由に見えるんですが、東海岸に行くと割と通信環境において不便な感覚があるわけです。そういったことがどうして起こったのかを考えてみると、その背景には大きな問題があるのではないかと。予算づけ方向を考えてみても、かなり思い切った発想の転換がいるのではないかと考えております。

基本的な、戦略的な技術開発を生み出すものが何か考えると、アメリカの場合は軍事技術であったということは否定できない。ちょっと前ですが、シリコン・グラフィックスの社長が、今までアメリカは軍事技術がテクノロジーを引っ張ってきた、これからはエンターテインメント技術になっていくので、全面的にそこに投資をしていくと言って、ハリウ

ッドにどんどんコンピュータを持ち込んでいったときの技術を使い、金融、工場のオートメーションといった分野にどんどん出ていった。そういうことが可能になったのは、従来型の軍事技術というのは基本的にオートメーションのための技術であった。ところが、エンターテインメントは明らかにコミュニケーションのための技術なのですが、これから工場が新しい産業になっていく、あるいは金融がエレクトリックコマースで大きく変わっていく時に基本になるのはコミュニケーション技術である。そちら側からの切り口で最先端テクノロジーをつかまえた者が勝ちになると予言して、そのとおりになっている。

多様性とか標準化をどうするかという問題も、効率を上げるために標準化をするのではなくて、多様性を生かしつつ、人々がコミュニケーションできるために何かが必要なのだというように発想を切り換える必要がある。そうなりますと、例えば新規産業育成の問題、雇用増大の問題、公共サービスの高度化の問題というときに、打つ分野が変わってくると思います。例えば医療においては、遠隔医療ということが非常に持て囃されていますが、実際に治療というところでのコンピュータの効用と、医療に関するコミュニケーションにおけるコンピュータの効用を比べると、実はコミュニケーションにおける効用のほうがはるかに大きいわけです。レントゲン写真の伝送というのは治療に関係するように見えて、実はコミュニケーション問題なので、非常に象徴的です。そういったようなところから考え直してみますと、実はサービスとかマーケティングという分野にテクノロジーが入っていくわけです。ですから、情報通信とかマルチメディア産業が伸びているということ自体がそのことの証明になっていくと思うわけです。

そうなりますと、ついつい従来型の産業、この場合従来型の通信とかコンピュータ産業の保護とかの対策にお金落ちていく傾向があります。それから、従来型の公共体制の保護に落ちていく傾向もある。例えば地域行政情報の情報化ということを考えた時に、今外国人をどういうように地域に溶け込ませるかということで、お金を払っていると思いますが、観光客が気持ちいいように情報を供給するということと、外国人の労働者あるいは生活者が気持ちよく暮らすということにそれほど大きな情報の差がないわけです。そう考えたときに、一体公共サービスはどうあるべきかということを考えると、地域情報のあり方は随分変わってくると思います。

それからオートメーションとか標準化というほうが効果が目に見えがちでお金を落としがちなのですが、これは非常に難しい問題があると思います。例えば財団を通して郵政省が促進していく時も、さまざまな分野でコミュニケーションを支援するところに積極的にお金を回して、従来型のコンピュータ産業とか情報産業の不況対策に流さないようにするような仕組みを入れると、非常におもしろく変わっていくと思います。

それから最後に、技術の問題、エンジニアリングの問題というのは豊かな社会の人間には無理なのです。かつての経験から、俺たちは機械テクノロジーでこれだけ頑張ったんだから、情報メディア・テクノロジーでもっと頑張れというように若い世代に言いたいと思いますが、それは無理だと思います。というのは、今シンガポール、台湾といったところを見ますと、はるかにレベルが高い。つまりプログラミングとかのレベルにおきますと、日本の大学の博士の1年生とシンガポール大学の4年生はほぼ同程度のわけです。ですから、国際的な戦略上、例えばシリコングラフィックス社が極東の全部のシステムのメンテナンスをする時には、日本にそのセクションがありますが、雇用はシンガポールへ行って

持ってくる。能力とコストを考えるともう話にならない。では日本人はだめなのかという
とそうではなくて、この20年とか30年の繁栄の中で、テイストとか感性というものには非
常にいいものがあるわけです。ですから、これからはテクノロジーという面で大事なことは
否定しないのだが、プログラミングとかエンジニアリングの分野に対しては、むしろ積
極的にコラボレーションを促進していくという方向が大事だと思うんです。このところ
が踏み切れるかどうかがとても難しいところなのですが、ここは今の日本の大学生にプロ
グラミングをやれというのはかなり酷な話なのです。でも彼ら彼女たちの感受性とプロ
グラミングというのでコラボレーションができると、非常におもしろい、ダイナミックな産
業がこれから興ってくると思っております。

【渡辺】

マルチメディアの可能性というところで、産業分野までは明らかに何らかの格好で進ん
でいくのではないかと。しかし日本の場合、問題は生活分野と社会公共分野における進み方
が非常に遅いし、クリエイションがないということがある。特に社会公共分野にその突破
口を開きながら、国民の情報ニーズというか使い方を教育、普及していくということは非
常にいいと思います。

社会公共分野に情報が先進的に発達していないのは、基本的にこの分野においてサービ
スの競争と、コストの競争という市場原理が全くないということが問題なのではないか。
教育、医療、行政サービスにおいても、何らかの市場原理的な基準あるいは環境というも
のが与えられれば、これは産業社会と同じようにそこ自身がやらざるを得なくなる。こ
このところが非常に日本の問題点なのではないか。例えば銀行と競争のある郵貯はコンピ
ュータ化とか進んできているのではないかと。要するにこういう公共的な世界にどうやって市
場経済を入れるかということが最大の問題です。これがブレイクスルーされれば、日本の
社会構造、それから意識構造というのはそこから大きく変わっていくのではないかと。ロ
ンドンの投資会社は全部ドイツの銀行、スイスの銀行に買収されている。情報分野、金融分
野でも、日本だけがクリエイションがないわけではなくて、例えばドイツ、スイスもアメ
リカ、英国に完全にリードされている。日本だけが悲観することはないわけですが、しか
しそれを突破するにはこのグローバルの中でアングロサクソン型の移動性の高い社会をつ
くらないと、日本は閉塞するのではないかと、これが第1点です。

移動通信というのは非常に拡大している。これは産業にも刺激を与えているわけで、例
えば1994年に1兆何千億、トラディショナルな通信と合わせると非常に大きくなった。し
かしこれが2010年に14兆増えるわけですが、これは一体誰がコストを負担するのか。例
えば雑誌社なり通信社なり会社なり学校がこれだけの通信費を負担できるかといったら、今
の経済情勢では負担できないと思う。ですからその産業目的がこの通信費をいかに安くす
るか、それによっていろいろな波及的効果を上げる、そういう発想の転換をこういう事態
の中にも入れてほしいというのが我々の意見です。

【山口（郵政省）】

浜松市では非常に行政分野での情報化を進めてます。情報化を進める際は、何を解決し
ようとしているのか市長がしっかり踏まえていないとなかなか成功していないのですが、
あそこの市長は「お客さんを待たせないようにするにはどうしたらいいのか」ということ
を徹底してやろうとしました。1つの窓口で全部の仕事ができるようにしようじゃないか

ということで、言ってみれば局内LANみたいなことで処理をしたということです。中の窓口にそういうことができるのなら、この窓口を外に持ち出したらどうだという発想になり、今27ヵ所にそういう窓口が外に出ているということです。その結果、一番遠い人で市役所まで3キロということになってまいりました。そのうち周りの市町村から、何故うちの町はそういうようなことができないのだということが起こってきて、そしてその27ヵ所でうちの村の分もやってもらえないのかという話が起こってきているということがありました。ですから、この情報化というのもある程度進むと、市町村相互間でいろいろな意味での競争という形のものが現出されるのではないかとそのときに感じておりまして、その競争が大事だなということは全く同感です。

この情報化に伴う料金をいかに安く、しかも使いやすい料金にしていくかというのは最大の問題だと思っております。先程ダイナミズムという形で話しましたが、端的には料金がいかに安くなるような形の体制を作るかということと言ってもいいのではないかと思います。国民の皆様方が一番期待されているのは利用しやすい、安いということだと思いますから、そういうことには十分留意していく必要があると思っております。

【三枝】

今の日本の状況は幕末なのだろうと思っております。明治維新が起こるか起こらないかということにも大きくかかわっている。農業社会から無理やり工業社会へ変えることができたのは明治政府だった。それと同じようなことが今工業社会から高度情報化社会に変えることができるかどうかということにかかっている。これは変えなければいけないとわかっているんですが、具体的にどうしたらいいのかということに大きな躓きがある。それから過去の120年間の成功が大きな障害になっていると思います。過去に成功したことが今後非常に難しくなってくる。

物の考え方がハード指向なのです。要するに物をつくればいいという。ではそこに何を流すんだという問題が大きく進んでいない。これは今、奥出さんがおっしゃったように、アメリカは軍事産業や航空産業をエンターテインメント産業が今世紀中に超えることは間違いないわけです。つまり、明治維新をやれた国は世界でアメリカしかないのです。つまり工業社会から情報社会に乗り換えることに成功した国は唯一アメリカであろう。ご存じのように、日本の映画も今80%くらいがアメリカの映画に変わってしまってますし、ドイツも85%、フランスも50%をキープしようとしています。現実には60%くらい、ヨーロッパ全体を見ますと80%のエンターテインメントは全部アメリカに移ってしまっている。もっと恐ろしいことには、ニュースの大半がCNNで入れている。これは簡単に言いますと情報が全部アメリカから一方的に流れているということであり、同時に我々がそこへ発信ができないということが大きな問題点、つまり安全保障というものに関しても、エンターテインメントを伴わない限り情報発信ができないだろうということになります。

例えば、今ロシアに行きますと、不思議なことにソビエト製のウオツカよりアメリカ製のウオツカを皆さん好んで飲む。スミノフのウオツカを、これが高級だと言って飲んでるんです。そしてサーティワンのアイスクリーム、これは150円もするわけです。ロシアで150円というのは、7000円平均の給料の中で150円のアイスクリームを食べるというのは大変なことです。ロシア製のアイスクリームは3円、5円で売っているのに若い人たちはどういうわけかソフトアイスクリームはサーティワンを食べる。これはアメリカの文化

の大きな影響です。ジーパンを履くということも、コカコーラを飲むということも。私が非常に心配しているのは、このまま行くとアメリカが全部世界の文化と報道を握ってしまうのではないか。この中でアジアから3分の1我々が発信できるような状況をつくるためには、間違いなく新しいエンターテインメントを開発するしかないだろう。では簡単に言ってそんなものができるかという、そう簡単にできない。どうするか。

私はデジタル・ハリウッド、つまり映像のコンビナートを日本につくるべきだと思っています。これは政府並びに経済会が破格の金を出し、アメリカの2分の1でコンピュータが使えるようにする。これで全世界の能力のある映像作家が全部日本に集結してくるだろうと私は思います。つまりアメリカの価格の半分で出来るようなものを官民一体になって作るべきだろう。どれくらいのお金がかかるのかという話をしましたら、4000億円くらいあればできるという。我々の試算によりますと、毎年4000億くらいのコンピュータの使用料で世界の2分の1のものができよう。これは土地はただで提供されるとか、そういうことを含んでの話です。そう考えてみますと、デジタル・ハリウッドというものを日本につくれるかどうかにかかっている、この上にいわゆる光通信ですとか、そういうものが乗っていく。我々は乗るものをつくってしまっても乗せるものを持たないという大きな問題点を持っていると思っています。

私は、マルチメディアの世界というのは間違いなく来るとは思っていますが、そう簡単に来るものではないと思っています。それは何故かといいますと、24時間の時間の中でどれだけそれに割けるかという問題が1つあります。車とテレビというのはとても受け身の道具です。地方に行きますと車がなければ生きていくことができません。テレビというのは寝ころんでビールを飲みながら何もしないで受け身に物を見ることができる。つまり80%くらいの人間、それからIQが80以上の人間が使える道具でないと道具として成立しないだろう、その部分がこのマルチメディアの大きな問題点で、IQがかなり高いことをいいますと、1割くらいの人間が使うというのは、1億2000万のうち1200万人しか使わないものは道具としては成り立たないだろうと私は思っています。

今一番ネックになっているのは、大変卑近な例で申し上げますと、マンション内に有線テレビのケーブルさえ引けないのです。それは何故かといいますと、反対者がいますと引けないのです。こういうところからまず直さないと、マルチケーブルなんていうのはとても難しい問題を含んでおり、マンション内の公共の廊下の部分にケーブルを通すことはできないのです。法律改正になって何人反対だったか、それで6割か7割の人間がOKしないと通らないのです。私はいらないと言うと、それでおしまいになってしまうという、こういう問題がまず一番最初に大きな問題になる。

エンターテインメントなくして人間というのは成り立たない、そして工業社会の次に来るものはエンターテインメント社会であろう。これを日本が構築できるかどうか。今まで我々は文化とかエンターテインメントというのは大したことはないと思っていたんですが、アメリカを見るとこれが大変な輸出の産業の基盤になっている。通産省の統計によりますと、貿易収支は赤字ではない、100億ドルくらいの黒字だろうと。この部分はよくわかっていない部分が非常にあります。簡単に言いますと、子弟を外国の大学へ行かせている方がいらっしゃると思います。この送金は貿易外収支というか、全然カウントできないのです。今アメリカの大学には1割くらい日本人がおり、このお金は全部日本が出して

いる。これが産業になっているんです。アメリカの基幹産業の一部は大学ではないかと私は思っております。日本がそういうソフト・ビジネスというものに本当に転換が、明治時代の農業時代から工業時代に変えられるかどうかということは、実は一番大きな、このマルチメディアが成功するかどうかということ、この部分が今おっしゃられた中に、実はどこにも余りよく見えなかった。著作権の問題にしか触れていなかったような気がします。そういう意味で、今奥出さんがおっしゃった意見と僕は全く同じなのですが、もしこのデジタル・ハリウッドが完成し、世界中の英知がそこへ集まりましたら、多分そこで我々は10年のうちにマスターする、もう一度お雇い外人を頼むことを、残念ながらするしかないだろうと私は思っております。

【山口（郵政省）】

観念的にはそういうことはよくわかっているつもりでいるんですが、アプリケーションの部分が非常に蓄積がないとは感じております。私自身は意識していても、体質的にハード的な人間になっているものですから、十分な説明ができなくて。

最近森本さんが書かれた、「最新経済東洋事情」という本を読んでいたら、インドのバンガロードのシリコンバレーの話が出ていました。あそこでは道路もだめだし、水道もだめだし、電力もだめだという、基本的なインフラは全然だめなのだが、シリコンバレー的にやっている。それは知性の高い人間が集まっている、大学が集まっているということでこれからの21世紀の社会づくりは、道路だとか電気だとか何とかいうのはそんなに先にやることではないのだ。必要なものは衛星にアクセスする地球局とコンピュータに必要な電力と、そういうようなものがあれば十分これからの産業は育つ。そこで金儲けをしてから道路をつくれればいいんだと。どうもハード指向の我々は道路を先につくって、何をつくって、それから地球局を置いて、工場を誘致して、企業を誘致してと、こういう発想になっていますが、なかなかあそこはおもしろいところだなと思いました

【山口（三菱電機）】

三枝さんのデジタル・ハリウッドという構想は非常におもしろいと思いますが、これを施策として政府の金とかどこかの4000億とかを使うということでは実現しないと思います。何か目玉といいますか、ひとつ新しいことをやってインパクトを与えないと変わらない。その1つに、前に椎名さんが言っておられたと思いますが、郵政省のテレポートとか通産省のフリーポートとか、具体性のあるものとしては、例の東京フロンティアを自由都市にする。規制緩和とかいうことではなくて、初めからフリーの、いわゆるドルが通用し、ちょうど香港みたいなもの。そういうものをあそこへつくってみたらどうか。その中から先程のデジタル・ハリウッドもそこにできるかもしれない。自由に、全く日本のすべての規制が初めから無い別の国をつくる。そんなものをひとつの目玉として、この情報新世紀の提案として出せればなというように思います。

【堀内】

三枝さんの話、全く同感だなと思いながら伺っておりました。実は私、山口通信政策局長が現在幹部で一生懸命やっています通信政策に関連して、電気通信審議会でお手伝いをしておる立場であります。三枝さんからのお話だと、それがハード寄りに感ぜられるとおっしゃる。これは郵政省サイドの今までのものが一般に非常に浸透してしまっていて、一生懸命ソフトのことをやらなければいけないと言っている文章そのものの全部が

ハード的に感ぜられるという感想を述べられたと思っております。、今三枝さんがおっしゃったし、(三菱の) 山口さんもおっしゃったようにソフト中心であるべきであるし、この情報新世紀会議もそれに対してどうしようかということをお皆さん衆知を集めて考えていかれるという立場でありますので、これについての郵政省サイドのほうの報告で言えば、これを全部そういう文言で書き直したほうがよろしいのかもしれないなと感じております。私自身は、情報通信の技術のほうで一生懸命どっぷりと浸かってまいりました人間から見ますと、ハードがそこにあるからソフトが今ここに出てくるという時代でありますので、そちらについての功績だけは一応認めておいていただきたい。

階層構造で言いますと第4層の日本人の文化そのものの変革がこれからの大問題になります。第2層、第3層以下のところでの今までの技術的な、あるいは物理的な実績の上でないとアプリケーションは出てきません。しかし、それ以上のことを進めなければ政府の電子化だとか行政の電子化も出てまいりませんし、そのへんを中心に考え直しを全国で進めていかななくてはならないと思います。ただ、技術面での話がなかったらこのことはなかったわけで、それについては一言だけ言い訳をさせていただきたいと思います。

【佐藤】

たとえばポストドクトラルということで、研究に関しても基盤の整備という点がありました。研究をハード的な視点で、かつソフトというのはハードの裏腹の立場でということやってまいっておりますので、ちょっと古いかもしれません。ソフトの世界をいろいろな方にお伺いしますと、これはハードと違ってある種才能の世界、あるいは天才の世界で、そういう意味ではハード的な視点とは違うよと指摘されてまいりました。

それから、英国、米国流のリーダーシップのとり方、そこには流動性があるというご指摘があったわけですが、その研究開発の視点で、例えばポストドクトラルということいろいろ整備をしていただいて大変結構だと思うのですが、日本的な社会の中では、はっと気がつく、やれ退職金の問題であるとか、あるいは年金の問題であるとか、これが勤務の年限と密着にかかわっております。途中で動いてしまうと、その根本から切られてしまう。こういうような視点ですと、若い時ポストドクトラルとか整備していただくのでありますが、年を取った時にははっと気がつく、何だ俺は損したじゃないかと、これは非常に俗な話で申し訳ありませんが、そういう視点というのがあるように思います。したがって研究者は流動的であるべきだ言いながら、実際はどうも流動性がほかのところで大きく阻害されている。このへんのところをお考えいただかないと、ある種才能を発揮できるような研究といいますか、本来エンターテインメントをおやりになられる方は多分そんなことは関係なくおできになるんだと思いながら、全体的にはそういうことがひとつ研究開発に関連してはあるかなと思っております。

【高村】

私も視覚障害者で、全く視力がありませんが、情報化社会ということに対してはとても期待を持っている1人です。まず郵政省を1つ誉めておきたいと思っております。私はアメリカ、ヨーロッパ等の視覚障害者に関してのアクセシビリティに関していろいろと調べているつもりです。日本の郵政省が持っているキャッシュ・ディスペンサー、お金を引き出したり入れたりするものですが、全国すべてに点字で見ながらイヤホンで音を聞いてやるということができています。これは日本がいろいろな面で情報化社会のアクセスに関しては

遅れていると言われる中で、唯一世界に対して誇れるものではないかと思っておりますので、ぜひ皆様も何か機会がありましたら宣伝していただきたいと思います。

ユニバーサル・アクセスとか、情報障害者をつくるべきではないということがかなり強くうたわれているという気がしましたが、自己チェック機能というのがどうしても必要になってくると思います。膨らんでいく中で、あるいはいろいろな方針を進めていく中で、どこかで自己チェック機能を持たせませんと破綻が訪れてくるのではないかと。この自己チェック機能に関してのシステムをもう少し提言していく必要があると思っております。

【椎名】

本当にハード時代は終わったとは言いませんが、ソフト、コンテンツの時代だということとは長年言っておりますので、そういう点ではこれからの行政の力をぜひ期待したいと思います。それには、行政が真面目にという言葉が悪いんですが、真剣に、こういう道具をうまく使うことをどんどんやってもいいのではないかと。民間も、プロフィット・インセンティブその他ありますが、同時にトップがやれというから仕方ないからやっているうちに、これは使えるねというのがコンピュータリゼーションの発展の過程にあります。トップが強引に命令するということは非常に必要なのですが、行政の場合にはそれがほとんど見られないということが残念だと思います。行政の情報化というのは我が国の情報化にとって重要だと思いますので、内閣でそういうものを統合していただきたいということを我々はお願ひし、それは一応この間2月に出された分には入っているんですが、まだ姿が余り見えていない。企業では専務クラスがチーフ・インフォメーション・オフィサーということで情報担当でやっております。閣僚レベルとは言いませんが、そのくらいの機能があってもいいのではないかと感じています。

今後の進め方ですが、高村先生のおっしゃったようなことと同じだと思いますが、情報化というと影というのが一種のホラーストーリーみたいに出てくる。雇用だとか、個人のプライバシーの侵害とか、いろいろなもので出てくるのですが、この会議のこれからの視点としては、情報化、マルチメディア化は「光と影」の光ばかり強調されているが、影の部分にスポットライトを浴びせて、とことんやってもいいのではないかと。ただ恐れおののいているのではなくて、影というのは確かにある。その影をどう克服すべきかということを実際に討論してもいいのではないかとこの感じを持っております。

【鷲尾】

マーケットを考える際に、発想が物のマーケットと同じに考えているのではないかとこの感じがするんです。情報のマーケットというのは恐らくまた違ったシステムがあるのではないかとこの感じが強くしております。渡辺さんが競争というキーワードを出されましたし、一方ではソフトあるいはエンターテインメントという形で、情報についての供給をどうするかという話がありますが、それでは需要と供給のバランスをとるマーケットの形成というのをもう少し意識的に考えて作り上げるということを考えなければいけない。別に規制をつくるという意味ではないのですが、マーケットを作るための法的な準備も必要でしょうし、社会的な環境条件、ファンダメンタルも作らなければいけないということになりますと、マーケットをどういうように作っていったらいいかという議論もしておいたほうがいいのではないかと最近つくづく感じております。

物の場合にはやっとPL法が出来たのですが、情報のPL法というのはどういう形で出

来るのかなと考えております。これは同時並行的に準備をしておかないと、情報の場合には物と違って残らない部分がありますから、きっちりとそのへんを予め準備しておかないと危ないなという感想を持っております。

(終 了)

1. 情報新世紀会議・亀井議長の挨拶

【亀井】

VICS（道路交通情報通信システム）の関係では、これはドライバーに交通の渋滞状況、あるいは道路の利便性を知らせる情報システムで、警察が交通の状態をモニターで把握をしている情報を整理しまして、そして道路にビーコンを設けて、あるいは衛星放送でドライバーに道路の状況を刻々に知らせるというシステムです。これは今まで数年来いろいろな案があったのです。ところが、警察は自分のところが交通は所轄であるので離さない。あるいは郵政は電波の関係は郵政の仕事であると離さない。それから建設省は道路の関係があるから許さないということでした。これが先行きのニーズに対して三者が一体になってやろうということで情報センターを設立したわけです。こういう恰好が、これからの高度情報化を進める上では大事ではないかと思います。

政治の方の縄張りというのは大分今は流動化しておりますが、行政の縄張りあるいは各産業間の縄張りというものがこの情報化社会を実現するのにいろいろな障害になる点もあるのではないかと思います。

2. 通産省・一柳機械情報産業局次長からのヒアリング

【一柳】

今一つこの日本経済は足踏み状態という中で、円安のいいチャンスを利用して一気に勢いをつけるような対策をと頑張っております。とりわけその中で非常に重要だと思えますのは、アメリカの場合にはGNPの成長を上回る非常に高い伸び率の情報化投資が行われております。例えば92年ですとGNPの伸びは2.6ですが情報化投資は13%、93年は3%の成長に対し情報化投資は28%増という具合です。他方、日本の場合にはバブルまでは割と情報化投資も高かったのですが、その後GNPはほぼ0に近くなるという中で情報投資は92年9.5%のマイナス、93年もマイナス2.8%ということで、民間設備投資に占める情報化投資もアメリカの場合は34%くらいですが、日本の場合には15%程度である。そこで暗示されますのは、情報化投資というのは非常に景気波及効果がありそうだというのが1点と、構造改革はいずれにしてもなさねばならぬ、その構造改革に非常に貢献をするものであろう。さらに同時に、そのベースとしての産業の効率化を上げるのに非常に寄与していくものだとは推察あるいは想定されます。そういうことで、情報化投資に対するいわば新社会資本の投資を増やすように努力しているところです。

この情報化投資というのは、企業分野、産業分野では当然知的生産性の向上ということと同時に、国民生活の面から見ても生活が高度化し豊かになっていく、そういうものに寄与していくことが非常に期待されております。同時に、最近の状況では非常に失業率が高止まりし、さらに潜在失業率は3.2を超えて実態的にはもっと高いと噂されており、実際我々が接する大企業の中にあっても過剰雇用をどのように今後スリム化するか、どの会社にとっても大きな課題になっているように思います。新しい雇用の受け皿としての新規産業を育てていくというのに、情報化はまた寄与するという認識も当然持てるものだと期待

されるわけです。

通産省でも、昨年初めに「新規市場創出プログラム」で12分野の成長しそうな分野を出しまして、その中で情報通信関連の産業は市場規模が2000年には今の倍以上、60兆から70兆くらいになるのではないかと推定したことがあります。このような期待は何も日本だけではなく、世界の各国で非常にこの情報化に対して積極的な展開を図るような姿勢を明らかにしております。そのような中で通産省は全体の中のある部分で、情報化の進展の役割を担っていると思っておりますが、まずそのスタンス、それにかかわる問題、対応というものを説明させていただきたいと思えます。

高度情報化というのは、この近年の目ざましい技術革新を背景にして進んできている。非常に情報化の裾野が広がってきたと思うわけです。このさまざまな形の情報を自由に取り扱い活用する道をどうやっていくのか、多様なニーズに対応することをどのように可能ならしめていくのかというのが非常に大きな課題になっていると同時に、この情報化の力を用いて産業、家庭、社会のあり方そのものまで変えていくような素地が生じてきているのではないかと問題意識も持っているわけです。これらの分野の多様なニーズこそ今後の高度情報化社会のあり方を決定していくものと考えておりまして、これまでの供給サイド・オリエンテッドなものから需要サイド・オリエンテッドなものへのパラダイム・シフトをしていくと思えます。

このパラダイム・シフトは情報化の供給サイドにも当然変革をもたらすものだと考えております。今後はこういうパラダイム・シフトの中で、多種多様なユーザー・ニーズに対して技術を駆使して、その活力と創意工夫をもって的確にニーズに適應していく。その中でまた新たなニーズを発掘していく。そういった方向への展開が求められているのではないだろうか。そして、この中で供給されるハードやソフトの中から、ユーザーが最もニーズに合ったと思って選択することによってユーザーの変革が加速され、また新たなニーズが広がっていく。このようなダイナミズムによって高度情報化は推進されていくものであり、またそう持っていくべきものだと考えているわけで、そういう形の高循環のダイナミズムをどのようにうまくつくり出せるのかが非常に大きな課題だろうと思っております。

残念ながら、日本の情報化の現状は主要国と比べても非常に後れをとっていると言わざるを得ない状況にあります。我が国の情報化の後れは将来に向けてひとつの非常に心配な懸念の種であると思うわけです。では、その情報化の後れというのは一体何でそうなったのだろうかという原因を分析してみました。高度情報化が需要サイド・オリエンテッドに進みつつあると考えますと、我が国とアメリカなど諸外国の間で格差が広がりつつある理由として、需要サイドの質的、量的な差がひとつの大きな要因だと思われるわけで、我が国の公的分野における情報化の後れが1つ挙げられると思えます。研究、教育、行政、そういう分野における情報化の後れというのは非常に明らかでして、この分野は政府自らが主体となる大きな需要分野であると同時に、民間分野の情報化を先導する役割をも担っていると思えますので、ここを何とか強力に進めていくのがひとつの大事な点であろうと思うわけです。研究機関で高度高速ネットワーク整備が進められておりますが、アメリカの研究機関高度ネットワークが引き金になってインターネットが発展してきた例をとっても、公的分野の情報化は非常に重要であると思うわけです。

2番目は、情報化に対する民間ユーザーのどちらかと言えば低い価値認識ということで

して、我が国ではホワイトカラーの生産性などに対する認識が必ずしも高くありません。オフィスで電子メールやデータベースを利用するといった知的支援分野で後れをとっているのではないかと。これから頑張らなければいけない点であろうと思います。

3つ目が、情報化推進に向けて民間の活力ある取り組みに支障を来すような諸制度の存在、需要サイドの情報化を進めるためにはさまざまな制度的対応が十分に図られていないという点があると思います。例えば取引などを紙による帳簿で保存しなければならないとか、官公庁に申請するときは紙でやってくれとか、広範な分野で各種制度の中には情報化を想定していない制度がかなり存在しておりまして、そういうような諸制度の存在自体が情報化の支障になっていると思うわけです。

さて、以上のような需要サイドの問題点のほかに、供給側の後れというのも原因が指摘されるべきだと思います。具体的には情報通信分野におけるさまざまな規制が存在するという点で、これがいろいろ自由な市場ということを難しくしていて、そこになかなか技術革新が起こっても入れない、あるいは起こりにくくなってしまうという因果関係があると思います。さらにはソフトの世界でもさまざまなコンテンツやアプリケーションを提供するための能力や経済性を持つ、そういう意味でインフラ整備、通信インフラの未整備さというようなものもあります。ベンチャー・ビジネスが育つための社会的環境がまだ十分成り立っていない、ソフトウェアの価値が適正に評価されるマーケットがまだ十分育っていないというところの供給サイドの問題点もあると思います。以上のような課題、問題がある中で、それでは通産省として何をやっていくんだということになるわけです。基本的に通産省あるいは政府といってもいいんですが、これは我々の役割としては経済活動のあらゆる分野における先進的な情報技術の導入拡大、産業分野の情報化、あるいは公的分野の情報化、そしてサプライ・サイドとしては、情報技術、これは広い意味でハード、ソフトを含めての高度化を図り、その推進を図るような施策、環境整備というのが重要であろうと考えております。

さて、その需要サイドの対策として、まず産業分野の情報化です。日本は92年に非常に成長が低くなって、会社もバブル崩壊の悪影響も受け、研究開発投資あるいは情報化投資がマイナスに落ち込んだわけです。その点で日米の比較をいたしますと、民間の設備投資に占める情報化投資はアメリカは34%、日本は15%となっております。量的ばかりではなく、質的にもアメリカの情報化投資は各産業の設計、製造、流通など、さまざまな経済分野において大きな変革をもたらすような戦略的投資が集中的に実施されておりますし、各企業単位で見てもリエンジニアリングというものを進めておりますが、その推進のためのひとつの手段として情報化を位置づけてやっているという理解しております。

先進的な情報技術を経済活動全般に導入することは、まず企業活動あるいは組織の効率化で生産性が上がり、企業間取引や流通の間にあって透明性の向上ができ効率化が進む、そして全体として産業全体の生産性が上がり、構造改革を進める鍵にもなってくると理解しているのではないかと。この産業分野の情報化というのは、もちろん基本的には企業対効果ということで、民間企業自身が一義的に取り組む問題であると思っておりますが、ただ将来の我が国の産業の共通インフラとして、エレクトリック・コマースを実現するということを考えますならば当然そこに問題となる暗号とか認証技術に代表される、業種を超えて取り組むべき課題が数多く存在しているわけです。アメリカではコマース・ネットに代

表されますように、政府が民間を支援してさまざまな実証プロジェクトを実施しているところでした。通産省としまして、この産業分野の情報化投資を呼び水として何とか民間事業、情報化投資への先導役をできないものかと、この春補正予算でエレクトリック・コマースの実証事業に100億円をいただきました。この事業は、実証プロジェクトを実施することによってエレクトリック・コマースを進めていく際の技術的課題だけでなく、制度的な課題についても解決の方法を見つけ出して将来の我が国産業の情報ネットワークの共通のプラットフォームを構築していきたいと考えているものでして、7月末からプロジェクトについてのアイデア募集を行いましたところ、100億円の予算に対して300件近い応募があり、総額だけで4000～5000億の応募要請であり、非常に幅広い産業の方々がこの情報技術の活用という観点からエレクトリック・コマースに強い関心を持っていると感じております。これはまた従来とちょっと違いますのは、従来はどちらかと言えばコンピュータ・メーカーがそういう提案をしてることが多かったのですが、今回はむしろこれを使う流通や製造業の方々から出されているというところが特徴です。我々は今後、繊維、電子部品、自動車、鉄鋼等々多くの業種において、下請け、中小企業、中堅企業も含めた幅広い分野での情報化を進める実証プロジェクトを実施していきたい。そういう形で産業界全体にこういう情報技術の導入の促進を応援していきたいというのがまず1点です。

2点目は公的分野の情報化です。公的分野で何故情報化をやるかについては、公共サービスの質の向上というのが1つの目標ですし、2つ目には民間の情報化の動きの先導的役割を国自らが負って、呼び水となって民間を誘導していくという意識で通産省も関係各省と協力しながら取り組んでいるわけです。

研究の情報化につきましても、科学技術庁等々と協力いたしまして大学や各研究所において超高速コンピュータの導入を推進して研究環境の整備を進めているところですし、また研究所間的高速ネットワークによる研究者間の研究データの交換あるいは共同研究の促進ということで、研究用的高速ネットワークの構築やギガビット・レベルのネットワークに関する研究を始めているところです。

医療福祉につきましても、厚生省と共同しまして遠隔医療の実現に向けて医療画像やデータの交換をモデル的に行っておりますし、本年度からは北海道において医療施設9ヵ所を専用線で結んで地域医療支援実験を行うということもやり始めております。

行政分野は、これは総務庁と協力しまして行政庁への情報システムの導入を計画的に推進するということで、通産省の場合1人1台という目標を掲げてパソコン導入をやっておりますが、政府全体として導入計画を実施してもらう。それから政府の統計白書や刊行物、審議会の答申あるいはいろいろな行政データと情報、これをできるだけ電子化、データベース化して広く公開する。これを9月から一部実施をし始めております。

そしてもう1つは、国会図書館と協力して図書館の電子化という実験をしております。これはいろいろな紙で保存された文献がたくさんありますが、その保管を効率化すると同時に、国の内外のネットワークを利用して電子パイロット図書館システムを構築いたしまして、9月22日から運用を開始し、国会図書館と連携し、それがうまくいけば世界の博物館、図書館と連携をしていくようなシステム開発をやっていくところです。

なお、この今申し上げました公的分野の情報化という問題は昨年8月に内閣に高度情報通信社会推進本部というものができ、そこで政府の情報化の推進のための取り組みがかな

りなされてきたわけです。この2月に高度情報通信社会推進に向けた基本方針が作成され発表されましたが、その中で6つの公的分野、教育、研究、医療福祉、道路、公共輸送、防災のそれぞれの分野についてそれぞれの関係担当省が実施指針を7月末にまとめたところです。この実施指針というのは各省が担当省に協力しながらつくったわけですが、今後はこの実施指針をできるだけ早く具体化して実施するということが重要ですので、本部長が総理、通産大臣と郵政大臣が副本部長ですが、我々も担当省と協力をしながらできるだけ加速的に推進していきたいと思っております。

そしてまた、我々は情報化には光もあれば影もあるという問題意識を持っております。今までの行政の情報化では情報提供を目的としたデータベースに重点が置かれたり、あるいはハードウェアだけ整備すればいいという傾向があったように思います。より重要なことは、この情報技術導入に伴って行政のあり方が変わっていくのではないかという問題意識です。もう1つの重要なポイントは、情報化が進展して制度も変えなければいけないとなると、電子化したときに国税庁はどういうようにして税務計算をやるのだろうか、あるいは遠隔医療をしたときでも今の医師法でお医者さんはどこまでやれるのだろうかとか、従来想定していなかったようないろいろな諸制度がございますし、書類の保存義務、あるいは役所に許可、認可をもらう申請を電子化できないか、そういうような問題がございます。これにつきましては、この高度情報推進本部で制度見直しのための作業部会を設置しまして、そこは鋭意検討していくということになっております。

以上、需要サイドの問題についていろいろ申してまいりましたが、供給サイドの施策として、我々は質の高いソフトウェア、コンテンツの充実が必要だと思っております。その多様化する需要に対して情報技術のインフラを使って、国民や産業界が何を得心したいと思いい、何をを行うことができ、どうやって自らのレベルを引き上げていくのかが重要なテーマだと思います。ましてマルチメディア・ソフトになりますと、今度は音声、映像による豊かな表現力が出てきて、従来とは比較にならないほど幅の広い発想を具現化したり、それを利用する者に変化に飛んだ効用を与えてくれるものと思っております。これは非常につくる者の独創力を直接形にしたものであるために、この優れたソフトウェア、コンテンツを世の中にどうして生み出していくか、あるいはその環境をつくるか、そして独創性をどういう環境の中で伸ばしていったらいいのかがいいのかという意味で、非常にこれが大事なポイントになると思うわけです。

しかしながら、このソフトの供給力というのは我が国では残念ながら極めて力は弱いものでして、もともとそのマーケットが非常に狭い、あるいは優れたソフトを製作するためにコストをかけてもマーケットからの回収が不十分で十分な資金や人材を投入し得ない、優れた独創的な人材が育つ環境が乏しい等々いろいろな理由があるわけですが、これをだからと言って放置していいわけがありません。そういう中で我々通産省としては、何とかして国自身が刺激をし、元気を与え、そしてそういうやる気を起こさせる、あるいは環境を整備するようなことということで、創造的なソフトウェアの開発というものに180億円の予算をいただいて、いわゆる現時点では技術が余り市場性がない、しかし非常にそこにはアイデアという技術要素があって、それをうまく仕上げれば今後それがベンチャーにも結びつくかもしれないという想定のもとで、ベンチャー企業、学生、大学の研究者、シンクタンク等から応募をしましたところ、まだ応募を始めて10日くらいですが、今総額

で 180億円の予算に対して1200億円の公募なり打診が来ております。これは9月下旬まで応募を受け付けますので、さらに大きな金額になるかと思えます。1点だけここで申し上げれば、今までの国のプロジェクトというのは大体国が皆自分でこうしたいからというスペックを決めて、これをやる人はいらっしやい、そしてあなたに委託してあげるということだったんですが、今般のものは従来のそういう枠を超えた自由な発想でアイデア、技術から応募者に出してもらおう。非常に独創的、先端的であればトライしてもらおうということで非常に大きな反響を呼んでいるわけです。

また、この9月5日、長野県の丸子町にマルチメディア研究センターを開所いたしまして、そこでいろいろなマルチメディアのソフト開発、あるいは人材育成をやっていくための整備を行ったところです。さらに地域と中央との格差が開きすぎては困るので、地域の住民企業が容易にマルチメディア・ソフトを製作、作成したりする、そういう地域振興なり地域の中小企業者が利用できるようなマルチメディア情報センターを全国に6ヵ所整備したいというようなことも進めているわけです。

それから、今後の取り組みは、情報技術者の育成、人材の育成というところは当然力を注ぎ込んでいかなければならないと思えますし、通産省全体としてベンチャー・ビジネスの振興のための環境整備、今ストック・オプションというものを法務省といろいろ調整しておりますが、そのほか金融債務保障等々の事業支援の拡充に取り組んでおります。

他方、この情報化を進めるときに影の部分がどうしても出てくるわけです。これはセキュリティの確保、ウイルス、ハッカー等の対策、プライバシーの保護、知的財産権のあり方、これは権利保護と利用の円滑化の適正なバランスをどうするかという問題意識ですが、こういう影の部分をきちんと守れるよう、あるいはルール化して情報化を進めるということをやる対策等についての検討を進めているところです。

さらに、国際的な連携では途上国へのいろいろな情報技術協力、G7あるいはAPECの通信情報産業大臣会合で決まった11の国際共同プロジェクト、その中で特に通産省としては中小企業のためのグローバルマーケット・プロジェクトと電子図書館、このへんの幹事役となって国際共同プロジェクト開発を進めていきたいと思っているわけです。

最後に、供給サイドにおける重要な課題があるかと思えます。一言で言いますと規制緩和でありまして、我々としてはこういう需要サイド・オリエンテッドな情報化社会を推進していく観点から、ユーザーが自由なニーズに合ったインフラやサービスを低廉な料金で選択し享受できることが基本であると思い、この環境をつくるための規制緩和が重要であると思っております。通信インフラの整備につきましても、高度情報化が需要サイド・オリエンテッドに進むということから、多種多様なニーズに最も適合したものがそれぞれの需要サイドで選ばれるべきものであり、もちろん光ファイバーも重要ですが、無線、衛星通信、同軸ケーブル等々、複合的でシームレスなネットワークを形成していくことが望まれるわけです。そして民間事業者が競争のもとでニーズを踏まえ、技術開発の成果を生かしながら、その整備を進めていくべきものだと思っております。

今日、企業が国を選ぶ時代に入ったと言われております。日本政府全体として総合的な政策の展開によって、魅力ある質の高いマーケットを日本自身がつくり出して、それが供給者を刺激し、その結果生み出される革新的な技術がさらに新しいフロンティアを広げていくという、先程申しました高循環のダイナミズムを創出できるような、そういう高度情

報化社会が実現されることを非常に期待しているわけです。情報システム、ソフトウェアというのは、産業分野はもちろん、広く社会全体の基盤であり、その新たな展開を切り開いていく牽引力になるものだと思います。さらに長い将来を見れば、人間の知的活動を支援し、それを活性化して、人間の能力をより高い次元へ飛躍させる鍵を握るものでもあろう。資源もエネルギーも軍事力もない日本が、21世紀に何で生きて行き、かつ良い生活を維持し、そしてそれなりの国際貢献ができるのだろうか。基本的には研究開発、あるいは情報化、そういうところの努力を今から怠りなくやっていかなければいけないと考えております。情報化の問題を考える時に、そういった大きな視点というものを忘れてはならないと思っております。

3. 委員との意見交換

【公文】

今の情報化投資は陳腐化が極めて早く、1年か2年もすれば、事実上意味のないものになってしまう。ですから、どんどん償却をしていかなければならない。しかし、物理的には使えますから、あるいは下手をすると日本列島は本当に粗大ゴミ列島になってしまうおそれが近い将来あると思うので、それを避けるためにアップグレードが非常にしやすいようなシステムを考えていただく必要があると思うんですが、それは別にして、とにかくどんどん償却していくというシステムをつくらなければいけない。しかし今の税制のもとではそれは非常に難しい。考えてみると、本来どれだけを償却しどれだけを利益に回すかというのは企業が自己責任で決めるべきことであって、ある事実のもとでは多少の客観的な基準はあるといっても、一定の仕方を押しつけるというのはおかしい。そこまで考えると、そもそも法人の利益のようなものに税を課するという考え方自体に、今の情報化と馴染まない面があるのではないかと。こういう利益とか所得というものに対して課税をするという考え方は考え直してみなければいけないことではないかということ、ぜひ通産省にもお考えいただきたいと思っております。

コンピュータ産業の流れは、大きく見て分散化から協調化の流れへ入ったと見る事ができる。その協調化の基盤はコミュニケーションであり、そのコミュニケーションをベースにしたコラボレーションです。そしてコミュニケーションを可能にするためには標準化が必要不可欠であり、アメリカでエレクトロニック・コマースでどんどん流れが進んでいったのは、まず標準があり、そしてその標準化をベースにして、企業そのもののあり方を変えなければならないということでリエンジニアリングの思想が出てきて、そしてそのリエンジニアリングによって生まれ変わった企業が新しい形のコミュニケーションとコラボレーションのシステムを探すことによって企業統合というコンセプトができ、さらにはバーチャル・コーポレーションという形で、これまでとは違った企業のあり方になるというように議論が進んで、その線上にエレクトロニック・コマースというコラボレティブなシステムのあり方自体が電子的に行われるようになったと理解できます。それは多分に欧米的な、初めにその言葉ありきで、コンセプトがあって、それをもとにして現実をつくり変えていくと出てくるところから見ると、非常に自然な流れだろうと思っております。果たして我々はそういう流れに対してどれだけ馴染み深いのか。標準化もほとんど本気になってやらないで、リエンジニアリングも流行だからと関心は示したが実際は何もやらないで、エ

レトロニック・コマースになって色めき立って大変だというのは、何か順序が逆ではないのか。それとも、日本だからまさにそれでいいのか。

【一柳】

1つは情報化の後れの問題、これは事実、どうしても年を取られたトップ経営者というのは情報化と聞くだけで、なかなかよく俺はわからんとおっしゃって、素地として難しい環境にあるのかなという感じがします、これは一般論ですが。

ただ、今般のエレクトロニック・コマースがこれだけ関心を持たれてきた背景というのは、企業が生き残って行くにはどうするかという瀬戸際にきている。そして、コストダウンを図っていかないと、極端に言うとも本社を閉めて皆外国へ行くしかないという、ものすごく切羽詰まった気持ちの中から、何とか合理的にコストダウンを図れないかという気持ちの現れです。本格的なリエンジニアリング、これは日本の場合にはレイオフしてまでやるということはできない。いかに雇用をソフト・ランディングしながら会社としての競争力をどう出すかというところでいつも悩んでおられるわけで、日本の風土からいくと、どうも企業内などでやるのが精一杯ということで、何とかそれを我々の場合は産業構造の改革という分野にまで広げて、ひとつの呼び水、考えるきっかけを皆でそれぞれ取り組んでいきたい。これがいい具合にタイミングが合った。これから不況から回復するという期待があるわけですが、そこへ頭が行ったときに情報化というものに、アメリカの例を見た場合に取り組んでいかなければいけない。そういう気持ちが起こっていると見ております。

【堀内】

日本の場合は、情報通信についてはかなり世界的なレベルの中で先進国としての実績を上げてきているが、情報に関してはまだ先進のあとを追いかけているというくらいの立場で、非常に弱みを感じる。これがこれからの高度情報化社会へ向けての基盤としての研究開発を進めていく上で非常に自分たちが不満を持っている部分です。

それが一体何でそうなっているのかを考えてみると、日本全体の中に常に先進的に先導的に情報化社会をどんどん進めていくだけのユーザー・サイド・オリエンテッドの雰囲気はまだなくて、それが特にソフトウェア関係の技術開発に対して牽引力になっていないという感じを持っております。これは国を上げてその方面への需要サイド・オリエンテッドの方面のプレッシャーが高まってこない、学術的にもそのへんが弱いままで過ごしてしまっているということがある。今のままで行くと、本来の通信技術のほうもこれに応じて進展しそこねますから弱くなります。このへんは非常に危機感を持っております。

【三枝】

郵政省と余り変わらないなと実は思って、違う場所がないんだなという感じがしました。通産省としての、大きく産業構造を変えるという具体的な意味がよくわからない。機械化していく上において、社内の人間を減らすことはわかったんですが、産業構造の改革にはそれはならないと思います。ソフトのことにに関して、具体的な例がよく見えないと思います。最近アメリカの放送局が大合併を始めて、ディズニーがABCと、それからCBSがタイムアナと合併して、恐らくNBSも多分同じようなことを行う。これは日本でいきますとどういう形になっていくのだろうか。今のテレビ局というのは大体5000億くらいの売上げでやっている会社ですから、これが2つ合わさると1兆円になる。つまり数兆円規模を持たないとソフトができない時代が来ている。これに対してNHKはどう対処していく

のだろうか。私は、銀行と同じように再編が始まるのではないかと思います。つまり、テレビ局というのは今の状況の規模でやっていって世界に勝てるだけの力を持ってない。テレビ業界が大きく再編成を始めていく。つまり空気のようなものを売る産業というものに対しての認識をどうしても持てないという、我々の持っていた頭の構造ではいまだに払拭できないでいるのではないか。

デジタル・ハリウッドというものをもう1回つくり直さなければならない。これをつくれるかつくれないかが、21世紀に日本が新しい産業を持てるかどうかにかかってくる。つまり通信だけを持っていても仕方がないし、そして会社の中の省力化をすることだけでは解決をしないだろうと思います。根本的に産業構造を変えるためにはどういうことをする気持ちがおありになるのでしょうかということをお聞きしたい。

【水野】

供給サイドの問題として、独創的ソフトウェアの教育支援 180億、これに対して1000億の応募があったというお話ですが、大変いいことだと思います。この中で、独創的なソフトウェアということ判断の重要な基準にされる。創造性ということも重要ですが、私は日本のソフトウェアがもっと伸びていくためには市場性を徹底的に考えていかなければいけないと思います。こういったソフトのプロジェクトの選定のときに、市場性、ユーザーのアクセサビリティというものをもっと重要視していけば、これから若い人たちがもっと立派なソフトウェアをつくる時代に進むことができるのではないか。

【湯浅】

日本がこういうように遅れたということについての危機感が感じられない。何故なのか。日本が後れてしまった原因に、国の責任というのもあると思います。その中には通産省の責任もあると思います。この点についてどうお考えになるのか。

それから、これからの情報化に向けて他省庁といろいろ協力していきたい。しかし現状を見ると、各省庁間の縄張りみたいなものがあり、その調整、協力というものは必ずしもうまくいかない。世の中が期待しているようなものは、もっと大胆な仕組みをつくってやってもらいたいということが国に対する要望としてあると思います。単なるお題目ではなくて、具体的にもっと進めていく決意というようなものを期待したい。

【矢内】

この新しい時代、情報化時代と言われるような時代を迎えるに当たって、ソフトあるいはコンテンツ側のウエートが小さすぎると考えています。どうしてもハード中心型、ハード先行型で考えてきてしまっていることは、10年前のニューメディア・ブーム以降ずっとそうであろう。ソフトあるいはコンテンツがもっとバランスの取れた大きさに、ハードに対抗、拮抗できるような状態になっていかなければいけないと思います。

このソフト・コンテンツ側のウエートを大きく持っていくためにどうしたらいいかということですが、公的分野の情報化は大変いいことだと思います。これは民用圧迫ありませんし、逆にこれがいろいろな意味で牽引していくことの効果は大きいと思います。昨年なども、いろいろな試みが行われましたが、例えばコンピュータ・アーティストを中心とした、アーティスト集団が自由に使える施設をつくろうという発想は割とよく出てくると思います。しかし、もっとはっきりとわかる形のものを大きく2つつくるべきだと思います。1つは、大きなシンボルになるものが欲しい。これは先程のデジタル・ハリウッド

構想もその1つとして考えていい。そういうシンボルが1つ欲しいということと、もう1つは、産業としての下支えをする部分をきちんとつくっていくべきです。つまり、もっと広く情報化時代を産業として支える人材育成をしていかなければいけない。CGのアーティストを育てることよりもっと地道な形で、新しい時代における、例えば情報編集技術や情報表現技術、こういう当たり前のことをきちんとやっていけるノウハウが蓄積されておりません。このことを進めていく上でも、公的分野の情報化は大変大きな意味を持っていると思います。

今までですと、いわゆる広報誌という紙の媒体が市民に向けては中心のメディアだったわけですが、この紙が電子化され、マルチメディア化されていくことを考えてみただけでも、相当日常的にも大きな広がりを持ってくる。県や市や町村といったレベルまで広がっていきますと、ある種の紙の上の情報の広報の仕方ではなくて、電子化というところでの訓練が行われていきます。これは人材の育成につながります。同時にこれはベンチャーの育成につながっていくというような意味でも、産業としての下支え、人材を育てるということを、アーティストを育てることではなしに、きちんともう一方で進めていく必要がある。シンボルと下支えということを考えおきます。

【高村】

人口の比率を考えるとかなりの障害者がトップレベルとして働いていてもいいという気がしますが、残念ながら日本での状況はそこまでは至っておりません。これは、いかにして情報が得やすい環境にあるか（の違いである）。アメリカではADA法あるいはリハビリテーション法が効力を持っています。国として買うコンピュータはあらゆる障害者にアクセスできるものでなければいけないという法律がありますが、どう考えても現在の状況でそのようなコンピュータを生産することは不可能です。しかし、そう掲げることで、多くの企業がそういうものをつくろうという努力をしているということは間違いのないように思います。日本でも、これから高度情報化社会に追いついていこうという動きの中で、情報が電子化されることによって障害者が多くの情報を得やすくなるだろうという希望は強く持っているわけですが、今の状況を考えますと、アメリカが通ってきた時代を一切通らずに、最初から障害者にはアクセス不可能な時代がやってくるのではないかという危機を抱いています。障害者対応ということになりますと、何かあとになって障害者のことを考えていくという状況が多いようですが、あとでとってつけたような障害者分野あるいは高齢者分野という形ではなくて、最初から包含した形での政策を考えていただきたい。障害者にとってどんな町が一番住みやすいのかを考えてみても、とてもシンプルな例えば電柱のない町、あるいは道路の広い町がとても住みやすい町であって、障害者だけ高齢者だけが住みやすい町などはなく、誰もが住みやすい町を考える必要があるのではないかと思います。そういうものは後になってつけるのではなく、最初からの政策の中に盛り込んでいただければと考えています。どうしても、障害者、高齢者といいますが少数ですので、お金のかかる部分が多いのですが、これを何らかの形で実現できるところが国の力ではないか。国がそういうところに目を向けることで、障害者も同時に生活ができる高度情報化社会がやって来るように思います。

【椎名】

企業がリストラをやるときには仕組みを変えると同時に企業を律している価値観も変え

なければいけない、そういうものに苦勞しながらやるわけですが、国も同じような状況に今達していると思います。その時に、例えば税の問題、公共予算の配分の問題、各省間の縄張り争い、協業とか仕組みに関する問題、即ち我々が今まで高度成長期には当たり前と思っていた仕組みがもう軋みを生じている。新しい仕組みに移らなければいけない時に、もっと大胆な政策提言を特に通産省には期待したいと思います。特に規制緩和などがそうですが、ぜひお願いしたいのは、たとえそれが従来の考え方でいくと通産マターではなくて、よその省のマターかもしれないが、こういうものは打破していかなければいけないという確信があれば、もう思い切って踏み込んだ政策提言、発言、あるいは他省とのオープンな、ヘルシーなディベートというものをぜひ大胆にさせていただきたい。またマスコミの方も、ともすれば今までの取り上げ方は垣根の論争で通産と郵政の喧嘩とかいう次元で取らないように、ヘルシーな、それが政策的な論争であったら、真面目にそれを取り上げて、大いにエンカレッジするような姿勢もぜひ取っていただきたいと思います。

【渡辺】

政府における情報化が言われましたが、そこに大蔵省関係が除かれている。教育、医療、防災、交通ということは出ているわけですが、公的の情報化のまず最初にやってもらいたいのは大蔵関係の税務とかですし、それからCALSでも、防衛産業における政府調達でCALSを発達させてきたということなので、何かそれを避けて通っている面も非常にあるのではないかと考えております。規制緩和などは、通産省が産業構造変革という意味から規制撤廃とか緩和というものを横串にやるべき時に来ているのではないかと考えております。ぜひもう少し、ダイナミックに主体となってやっていただきたいと思っております。

【諸井】

さきほどの公募の件で、どれに割り当てるかの決定は誰がどういう基準でやるのか、この点を併せてご説明願いたいと思います。それでは通産省機情局代表ではなく、我が日本政府を代表してお答えいただきたいと思います。

【一柳】

通産省は今まで霞が関インベダーということで、他省庁から要警戒の役所だとよく言われておりました。しかし、こういう事態になってまだそういうことを言っているのかねとは、個人的にも思っております。一番恐らく通産省がほかの役所にも嫌われる理由となったのは、新社会資本をやるべきだということを平成4年度の景気対策で13兆2000億円の総合経済対策にまとめた時だと思っております。従来の公共事業を見直し、新しい社会資本というこれから伸びる分野、その必要な分野に資源を変えるべきであるとかかなり説得して回ったわけですが、従来の公共官庁から猛烈な抗議が来しました。実際公共事業の予算を見ますと、過去20年くらい建設省68%、農林省22%、運輸省6%、厚生省3%、その他官庁1%、これは動いておりません。結論からいいますと、役所の縦割りの権限争いと同じですが、自分のところよりもちょっと1%伸び率が高いと、これは将来ものすごい差に広がってしまう。その危機意識はすごいものです。これは会社で働く人々も同じような認識だと思いますし、プレスの方も似たような感じで、各社と競争されておられるというのはそこが根源だと思っております。

まず、三枝さんから産業構造は変わらないじゃないか、郵政省と言っていることが変わらないという話がありましたが、まずこう理解していただければいいと思います。郵政省

はいろいろな陸海空の通信道路なりを整備してくれ、その上を走る車、トラックは通産省が原則担当する。その積み荷はそれぞれ各省、病院関係や教育関係の省が担当する。そういう中で、我々は、そのコンテンツ、アプリケーションの分野については原則として通産省がいろいろ産業分野中心に頑張らなければいけないと思いますし、それに載る積み荷は各省それぞれの分野でさらにうまくやっていかなければいけない。そのやり方を、従来ばらばらでやっていた。そのとおりですが、内閣に情報通信社会推進本部が設置され、基本方針が出、そしてそれぞれの分野の実施指針が出てきた。これは従前から見ますと非常に大きな進歩でありまして、その中でできるだけ全体を把握しながら、それぞれの分野をどう位置づけ、どう関係省を調整してやっていくかという動きになっております。その動きをぜひ強めていくのが、私は非常に大事だと思います。

それから産業構造と情報化の問題ですが、通産省はかつて12分野がこれから伸びる分野であり、そこを伸ばすようないろいろな施策のツールをやらなければいけないということで、法律を通し事業創造法とか事業革新法等々をつくって、そこには税制、金融あるいはいろいろな予算の補助、出資等々を盛り込んだわけで、俗に言いますカキクケコ産業、これは12の伸びる分野です。カは環境、エネルギー関連産業、これはまだまだ伸びる産業。キは規制緩和関連産業と言っておりますが、いろいろな分野で規制緩和が起こることによって非常に新しい産業が伸びるであろう。クは暮らしに関係する産業で、住宅関連から余暇、旅行、豊かな暮らし、そういうものを支える産業はさらに伸びていく。ケは健康、医療、福祉関連の産業で、コは高度情報通信産業。こういう産業を伸ばすために、政府としていろいろな施策、重点環境整備をやっているわけで、その中のツールの1つが情報化の推進ということだと思います。

例えば、この情報化を進めることによって、例えばエレクトリック・コマース、CALSを進めていきますと、いわゆる企業の垣根がだんだんなくなってくる。あるいは中小企業が自分の得意技術をインターネットで出すことによって、そこにはかとの組み合わせの会社が集まれば、いいバーチャル・コーポレーションができて大企業と伍して頑張れる。あるいはエレクトリック・コマース等で商売の透明性が高まり合理的な取引になれば、自ずと商取引も皆変わってしまう。いろいろな産業構造の変化が起こってくるのだと思います。その中で、ひとつの促進するツールとしての位置づけではないかと思います。

それから三枝さんがおっしゃっている、日本はソフトが弱く、例えばCNNとかスターテレビとかを見ても、日本の文化を世界に送るのが安全保障の1つでもあるとのご意見。全く私もそういう認識を持っております。その変形が、先程ご紹介しました長野県丸子町のマルチメディア・センターで、マルチメディアでいろいろな製作をする、あるいは人材育成をやるということになったわけですが、大胆な発想でそれを実現するのは、そう容易ではありません。ただ趣旨は全く同感です。

それから水野委員の創造的ソフトウェア、市場性を考えるべきと、これは私も全く同感です。ただ、どうしても国の予算で何かするとなりますと、そこには共通基盤的なものや標準的なもの、あるいは市場に遠いものほど国の方で見ろとなる。市場性がありそうならそれは融資でいいじゃないか、何で国が補助をするんだというひとつの予算の与え方にしんどさがあります。努力してここはやっていかなければならないと思います。

それから湯浅さんの、国にも責任がある、通産省にも責任がある、先程大蔵省も非常に

後れているということもありました。これは私自身の反省もありますが、技術の進歩とそれを理解する意識、そこに非常にギャップがあるのではないかと。恐らく我々の役所は役所の中でかなり進んでいると思いますが、それでも情報化という本当の中身が何かをわかっている人は非常に少ない。これはましてや大蔵省に行くと非常に少ないと思います。そういう意識が少しずつ、先程の内閣の推進本部ができ、そして全体的な動きになり、意識レベルが高まり、若い人たちによってさらにこのギャップが埋められていくのではないかと、そういう環境整備をやらなければいけないと思っております。

それから、矢内さんのコンテンツ、アプリケーションなど、そういうソフトのバランスのとれた大きさになるべしと。おっしゃるとおり、今までハード指向が強かったと感じております。ソフトは確かに見えにくいのですが、最近非常にソフトの脆弱性、日本が他国に後れて弱いと同時に、ハードだけ整備されてもただの箱でありまして、そこは最近の政策でも力を入れているところです。

それから、椎名委員の通産省は大胆な政策提言をしろということですが、全くそのとおりでして、むしろ我々の政策は、できるだけ日本経済全体を見渡した中で政策展開をし、関係のところと協力してやっていくという方向で力を入れていきたいと思っております。

それから、渡辺委員からソフトが後れていて、公的分野、大蔵は大変後れている、政府調達においても云々とありました。例えば政府調達そのものをどのような電子化の中でやっていくかという問題については、まず通産省自らやってみようと、価格だけではなく技術その他の要素を考慮して調達をしていく総合評価落札方式を、いろいろなソフトウェアの関係からいろいろな方が集まって、検討会を開いて評価基準を策定しました。こういうことで、我々をまず突破口にして、政府全体に広めていければと考えております。

それから、高村委員からの100校プロジェクトでも、いろいろ視覚障害を持たれている人との学校もつなぎ上げるということで、私どもでも高村委員のご指摘のとおり、そのあとから付け加えるのではなく、全体の中に入れ込んだ中でいろいろと作業をしていくという取り組みが大事だと思います。そういう方向で今後我々としても力を入れていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご協力をお願いしたいと思っております。

最後に、諸井委員から、創造的ソフトは誰がどういう基準で選ぶのかについて。これは情報処理振興協会という協会の事業ですが、審査委員会は学者先生、いろいろな専門家、そういう中立的委員を中心に構成いたしまして、そこでの基準は新しい技術基準、新しいアイデア、そういうものを中心にテーマごとに、これはおもしろそうだというところを柔軟に幅広く選んでいきたいと考えております。

(終 了)

1. 各委員からのリードスピーチ

【公文】

なぜここへきてディジタル革命なんていう言い方が広がってきたのか。その本質はコンピューターのネットワークが、これまでアナログの技術を中心にしてきた通信と放送の領域に進出しそうになったことへの脅威、これがディジタル革命という言葉になっている。そう見てみますと現在、これまでの電話や放送に対して三つの方向から大きな競争の圧力というか、これまでの基盤を揺るがす脅威が出てきている。

その第1が無線です。アメリカでは、ここにきて衛星放送、特にディジタルの衛星によるテレビがこれまでのケーブルテレビの基盤を大きく揺り動かすのではないかという脅威観念が出てきている。電話のほうは携帯電話がディジタル化し、さらに低軌道衛星、静止衛星を使ったグローバルな電話のシステム、世界中同一料金でのサービスが提供されることが遠くない将来に見えてきているし、さらに広帯域無線通信が非常に安い費用で可能になると、場合によっては光ファイバーも要らなくなるとさえ言われるような大きな技術革新が次々に起こっている。

2番目はコンピューターそのものの進出です。たとえば放送あるいは映画のようなコンテンツ産業、ここでの制作費、編集費、あるいは配給等々の費用がディジタルコンピューターやディジタル編集機器を導入することで非常に安くなっている。ソフト面でもハード面でも、これまでの何分の一、何十分の一の費用で番組が作れるようになってきたことが大きいし、電話も交換機はコンピューターと言えるわけですが、この価格低下が著しい。今年日本ではパソコンが600万台ぐらいいれるのではないかとされており、このコンピュータ、今は1台せいぜい20~30万ですが、10年前の値段で評価しますと1台1億円とか2億円の価値があると思います。とすれば、10年前の実質価格で評価すれば、コンピューター産業だけで今年の経済規模は600兆円もしくは1200兆円となりますから、他の部門のGNP合計の倍とか3倍の規模のものを作り出しているという、べらぼうな実質経済成長が起こっていることになる。この点でも、放送や電話の施設の価値が急激に減価していると言わざるを得ない。

3番目には光ファイバーを典型とした広帯域通信の可能性は、コンピューターのネットワークを世界的に普及させて、この上で放送や電話の機能が融合していく。ここで極めて安い価格で提供できるようになると、これまでの電話と放送の産業のあり方自体が大きく揺らいでくる。

そういう中で、いろいろな競争の可能性が出てきております。それは5つぐらいのレベルに分けて考えることができる。日本でもそうですし、アメリカでも同じようなレベルの議論が行われております。まずその第1は、電話で言いますと既存の電話会社、日本で言えばNTT対NCCをどうするかというレベルです。現在のNTTの経営形態論はほとんどこのレベルでの市内網独占をどうするかといった形で議論が行われております。

第2のレベルは、既存の電話サービスとは技術的に異なる、新しいタイプの電話サービスがいろいろな形で提供可能になってきた。携帯電話やISDNがそうでありますし、ケ

ケーブルテレビ用の線を使って電話サービスを行う、さらにはインターネット上で電話サービスを行うということが可能になってきている。このような競争、つまり新しい技術の導入による競争をどう考えるか。これを、これまでの言わば静態的なスタティックな競争に対して、ダイナミックコンペティションと呼ぼうという提唱もあります。そしてこれからの競争の中心は、むしろこういう新しい技術、新しいサービスが出てくることによるダイナミックコンペティションであって、その事態を前提にすれば、これまでの独占を独占と見る考え方は成立しなくなるかもしれない。むしろこれまでの独占は、弱点に転化する可能性さえあると思います。

それから第3のレベルはマルチメディアという言葉に代表される、電話やその他の放送も含めた様々なサービスの提供が統一的に可能になる。アメリカの場合ですと、コンテンツ産業とパイプライン産業との間の競争があり、たとえばディズニーがABC放送を買収するように地上波系の放送会社がどんどん買収されていってしまう。パイプラインでは、今度は電話会社がケーブルをどうしようかという買収・合併が起こっております。電話会社は双方向テレビ、ビデオダイヤルトーンといったビデオ送信サービスが電話線の上で可能になるとか、光ファイバーを使うとかを考えていたが、そういうのはなかなか技術的に面倒なので取りあえず無線を使ったテレビサービスを導入することで市場の確保はしたいといった、(中期的な)5年、10年先のことでなくて、2、3年先にどう対応するかという競争が急速に起こっている。日本でもこのレベルの議論がないわけではありません。

4番目はもっと大きくグローバルな情報インフラの形はいかにあるべきであり、これを誰がどのように、あるいはいかに分担して作っていくのか、言わば情報通信産業全体のあり方に関する問題も大きなイシューであります。アメリカの場合、双方向テレビ対インターネットといった考え方が大きく二つの軸に分かれて、そして既存の情報通信業界は基本的にこれまで双方向テレビで走ってきた。しかし実際には爆発的に拡大しているのはインターネット型のコンピューターネットワークのほうですから、ようやくここへきてインターネットサービスが巨大なマーケットなのでここを取らなければならないという考え方が出てきている。しかし日本では、たとえばNCCにこういう観点があったかという、ほとんど皆無であると言わざるを得ない。

それから最後に、こういう新しい産業も出てくることを考えた上で、既成の枠組みをどのように考えていくのかという問題があります。たとえば通産省と郵政省に分かれている仕組みを、韓国のように統一化するとか、あるいは政策当局と規制当局は別立てにするとか、第三者的な独立の機関を作るといったタイプの議論が考えられます。アメリカではNTIAは事実上解体され、FCCについても解体論、廃止論が根強く共和党の中にはあります。というわけで、この既成の枠組みについても考え直さなければならない機運が出てきています。去年、ちなみにゴアは通信法改正の中で、通信法第7章に言わばインターネット型の広帯域ネットワーク産業というものを考えて、その規制の枠組みを作ってはどうかという提案をしておりましたか、これは実現していない。今度の通信法はそれについてはオープン、むしろFCCとしてはインターネットの規制はしないことを明言している。こういった点を考えてみますと、日本の場合は、それがお互い有機的に関連し合っているのです。特にこの4番目のレベルの議論を中心に据えて、3や2や1を考えていくという問題意識が少ない。あらゆる議論がNTTの分割に賛成か反対かという1点から捉えられ

評価されて踏み絵で分類されるというのは甚だおもしろくないと思います。また分割だっていろいろな分割の仕方があるのに、分割と言えば地域分割だけで、あたかも賛成か反対かが二つに区分されるという現状も甚だおもしろくないと思います。

最後にそういう中で、日本も含めて新しいタイプの通信事業が爆発している。日本でも携帯電話とかポケベルというような積極的に発信するタイプのコミュニケーションを、消費者が求め始めたという事実は紛れもないところです。こういう点では北欧が世界で最も進んでいると思いますが、いわば個人主義的な生活様式、電話は1人1台持つのが当然で、どこでも持っているのが当たり前。それがさらに高度な通信機能を持つようになるという方向に行くのだらうと思いますが、その中でインターネットへの関心が非常に高まってきていて、しかしながら現在の問題はそれに対する供給がいかに不十分である。日本は非常に不十分ですがアメリカでもそうです。その結果としてどんな問題が起こっているか。その第1は、本来インターネット型のネットワークは専用線で24時間つながっぱなしという形で使うのが当然だと考えられますが、それがなかなかできないものだから取りあえず今ある電話線を使おう。しかし、つながりたい時だけつないでとなりますと、情報を提供するほうが非常にやりにくい。メールを送るにしても自分のサーバーを置いて公開しますというわけにはいかないという非常に深刻な問題がありますし、料金の問題も発生します。

それから2番目は、大手の電話会社等々が特にインターネットバックボーンのサービスに乗り出しており、自分たちに逆にアクセスチャージを払えと言っています。また電話と同じような相互精算、セツルメントをやれとか、さらにはインターネットはこれまで電話型のギャランティードサービスではなくてベストエフォートと呼ばれるサービスで料金的にも安いし定額というのを実現してきたわけですが、そうじゃないギャランティー型のサービスを導入しろとかのさまざまな要求出して、既存のインターネットサービスプロバイダーとの間にアクセス・ウォーと呼ばれる対立が今起こり始めております。この点はインターネットがおいしいマーケットであることで、いろいろな企業が参入してくることは不可避であるし、大きくは結構なことであるにしても、その結果として課金の方式がインターネット型ではないものになってしまうとすれば問題なのかなという危惧を持ちます。

それから3番目に、そういう中で特に日本は非常に顕著ですが、インターネットの全体のシステムのアーキテクチャーがこれまた電話とほとんど同じような階層的なものになってしまっている。バックボーンがあり、1次プロバイダーがあり、その下に2次がぶら下がり、さらに3次ということで、そこは全部スター型の連結になっております。これではインターネットは本来ローカルネットワークを相互に連結したもので、連結の仕方はピアトピアであり、相互に対等だという話は成り立たない。神戸の震災の後でインターネットが活躍したことが高く評価されたわけですが、なぜあれが可能であったかという、神戸では実はインターネットは未発達であったから可能であったと言います。あそこが発達していて、ポップなりノックができていて、これがボンとやられて、そこにみんながスターでつながっていたとしたら壊滅したはずだ。そうでなかったおかげで、あれは使えたのであると。そうであるとするならば、そういうスター型の方式をどんどんコマーシャルに作っていくことが適切であるのか。ある程度は止むを得ないにしても、それだけでいいのかということは改めて考えて見なければならぬという点でも、この全体のアーキテクチャーをどう作るかというのは非常に大きな、真剣な議論を要します。特にバックボーンと

ローカルなネットワークの関係も考えて見なければならぬことだと思います。これがインターネットの商用化が急激に進んでいく中で出てきた問題点の一つだと言えます。

それからもう一つの傾向はインターネットの大衆化で、これまでは研究者が使っていたのが、さらに企業、一般市民が使うようになってくる。一般市民が使うようになると、今度は専らインターネットの上のおもしろいものを見に行くことができればいい。電話線でダイヤルアップでアクセスして、ブラウザを使ってあちこち見て歩く。場合によっては注文もするという程度で十分楽しめるというのがインターネットの主流になると考えますと、これはまたインターネットは双方向的な情報の受信、発信を中心に行っているシステムなはずなのに、そちらで広がっていったのでは何のためのインターネットか分からないじゃないかという嘆きが出てくる。つまりこれまでの研究者コミュニティは、インターネットの商用化でまずショックを受け、商売に使うのかで驚き、この次は大衆化でショックを受けておりますが、私はそういったものが一切あるべきでないと考えるのはおかしいと思います。ある意味では普及に伴う不可避的な現象ですが、その結果として、そういう方向にスタンダードができて飲み込まれていってしまっていて、研究目的の利用であるとか、あるいは相互のコミュニケーションの利用が著しく不便になるとか料金が安いものになっていくとすれば情けないことです。そうならない、言わば共存共栄の形で相互補完的な仕組みにどうやって作っていかれるかという知恵を出していただければありがたいと思います。

それから最後に、今試みて大変自分でも感動しているんですが、こういう議論をインターネット上でやろうと思ひまして、公開という形で呼びかけてネティズン・フォーラムというのを作り、情報通信政策の問題あるいはN T Tの問題を議論をしておりますが、もう何百人かの方、それも非常に多くの専門家が国内在住だけではなく集まって、ある意味では結構専門的な議論を非常に細かい論点にわたって克明にやっております。率直に言って雑誌での議論よりは遙かにレベルの高い現場にいる方たちとか担当者の方が実名でやっている。こういうことができるのかと思っておりましたが、やってみるとかなりできる。非常におもしろい経験であって、感動しております。それからもっと大々的なものにインタレスティングピープルという情報通信の専門家のメーリングリストがありまして、現在1万5000人ぐらいの人が加入しております。つまりここに投稿して載せてもらえば、自分の意見はほぼ世界中の、まさに意味のある人には通じます。あるいはそこで疑問を投げかけると、立ちどころに非常に細かい話が返ってきます。たとえば先ほどのアクセスウォーについてどうなっているのかという疑問を書いたら、数日でM I Tの研究者やパークレーの人とかいろいろな方から、内幕とか見通しについて細かい情報を送ってもらうことができました。こういう使い方はインターネットの非常に価値ある使い方の一つでして、これが萎んでしまうことのないシステムにしたいという感じを強く持っております。

【西】

N T Tをめぐる電気通信事業の行き先みたいなものをまとめてみました。まず最初に、時系列的にどういうことが起こったのかを辿ってみたいと思います。最初に言えることは、1985年の民営化というのはN T Tを株式会社にはしたが民間の会社にはしなかったということです。ですから我々が今問われていることは、本当の民営企業としてN T Tを一本立ちにさせることができるかどうかではないかと思うわけです。民営化して非常におかしいと思うのは、民営化する時に政府が保有株式を放出してキャピタルゲインをやることも

できましたが、ここで新株を発行して資金をNTTに注入すべきではなかったか。つまり政府が莫大なキャピタルゲインを得て赤字の解消に一役かったり新しい投資財源を作ったとかという事は評価できるかもしれないが、ドイツテレコムのように株式を発行して新しいお金はNTTに入れるべきではなかったか。そうすれば、そこで調達したかなり大きなお金が全部NTTの血となり肉となったという感じがするわけです。

89年に電気通信審議会の答申は分離をするとなった。長距離通信の分離と市内通信は引き続き検討することになり、移動体通信を分離する。そういうことが答申されましたが、3月2日から3月30日のこの1カ月の間にいわゆる政治的に先送りとなったわけです。ですから、どうも審議会がどう言っても、その上のレベルでのひっくり返しの判断がいつもあるという感じです。それで5年先送りになったとき、この5年間に起こった一番大きなことは、NTTがニューヨークとロンドンに株式を上場したことです。つまり、世界的な企業に資本関係はなりつつあるということです。

それで95年にもう一回見直すことで今やっているわけです。2月に答申が出ることで、そのあとに予測される政治的な番狂わせというのは必ずいつもくるわけで、今回の政治的な番狂わせについては、新聞などを読むと選挙をもう一回やって、今の自民党の体制がひっくり返って新進党になるとかいろいろなことが言われている。ですから政治判断がどういう形で行われるかというのは、全然見えないわけです。それでも判断があって、それで分割とか分離をするとなれば、おそらく次のようなプロセスになるのではないかと思います。分割の場合は閣議決定をして、それから郵政省が法案を作って国会に提出し、一番プライオリティを高くやると思います。それで法律が公布されて、それに基づいて株主総会に議案が提出される。株主総会への提案の仕方は2つあって、会社が提案するのと株主が提案することです。特別決議は3分の2以上の賛成がいることになっております。その決議が終わってから分割になる。そういう手続きになろうかと思います。ですからこの一連のNTTの問題の一番のヤマは、我々が民間で議論をするとか、郵政省の審議会が答えを出すとかのプロセスの後に来る政治判断であろうと思います。その政治判断も、政権を取っている党の政治判断が一番重要になってくる。それに関しては自民党だということですが、これはひっくり返るかもしれない。それで全然先が見えません。

先ほどNTTは株式会社になったということなんですが、分割問題というのは国の1部門の分割というロジックを使うのではなくて、株式会社であることを正面において考えなければいけないと思います。つまり株主が170万人いる会社。これを株主の利益を損なわない形で分割、あるいは分離をすることが果して可能かどうか、いわゆる法学的、経営学的、経済学的な検討をしなければいけない。そうすると、一部上場会社の社長が恐いのは株主と労働組合というのはもう決まっているわけで、まずNTTが上場を3回しています。日本とニューヨークとロンドン。この三つの上場のときのプロスペクタスに何が書かれているのかをチェックする必要がある。そうすると、東京に上場する時には分割問題のことは時間的にも昔だったわけで1行も書いていない。それからニューヨークとロンドンに上場する時に経営形態に関する議論があることは書かれていますが、こういう大きな分割については書かれていない。アメリカの弁護士によると、グレーということは必ず訴えられると言いますが、これは説明義務違反に当たると思います。ということで、株主代表訴訟の可能性があると、大方の人は言うわけです。

それから株式分割に際して、分割の仕方がいろいろありますが、分割して株式を配布するというやり方については分割した会社がいきなり公開上場するのは難しいですから、株式の換金性とか流動性に問題が出てまいります。それからこの株式を売却をして株主にお金を送ることは、継続保有をしたい株主に対して株主権の侵害に当たるだろう。それから株式配布をして端株を持っている人にお金を送ることも問題があるだろう。

3番目に、分割会社に資産を移動するとか株式を配布するということに関しては、新しく税金が発生いたします。この問題は特別立法をして無税にすれば解決するわけですが、もしこれが持ち株会社を使って分割をすることになれば、これから持ち株会社が許可になっていくときに、ほとんどの会社がこの特例に関して自分のところも認めてほしいという動きが出てくるだろうと思うわけです。

それから、労働協約に基づいて会社の形が変わるときに労働組合の合意が必要になりますが、NTTの労働組合の賛成を得ることはおそらく無理じゃないかと思います。

そんなことをいろいろ考えると、分割が可能か不可能かという議論は、分割をするのがいい悪いという議論とは別に存在していて、いきなり分割するのはおそらく無理だろう。とすると、このNTTの経営形態の議論を長引かせるよりも、NTT以外をどのように再編成するかが、取りあえずの大きな問題になってくるだろう。NTTそのものをどうするかに関しては、すぐできるようなアクションを取るべきだろうと思うわけです。

理想案は、今持ち株会社を3年以内に見直すと言われていますが、この持ち株会社を使ってNTTを分離するのがいいのではないか。それで、これからのリストラクチャリングにも備えられるだろうと思うわけです。でも現実問題として持ち株会社は今認められていないわけですから、事業持ち株会社を使って分離をして、それで持ち株会社とほぼ同等の結果が得られるだろうと思います。

8社というのは、地域分割ではなく事業で分離をする。長距離と、市内と、マルチメディアのインターネットと、大企業向けのソリューションということ。あとは通信機器の販売。これは日電とか富士通とかそういう通信機器会社とコンピートするわけですが、生産設備を持っておりませんし、しかし全国に非常に大きなサービスネットワークが今存在しているわけです。ですからこれを生かさない手はないと思うわけです。あと、クレジットカード会社。これはテレショッピングとかエレクトロニックコインを考えた場合に、クレジットカードの金融会社というのは非常に重要な意味を持ってまいります。あと電話帳104、電話帳のほうは黒字で104のほうは赤字ですが、これを合わせて他の通信会社と一緒に合併の会社にする。あと持ち株会社。分割によって研究開発が弱くなると言われていますので、持ち株会社の下に基礎研究所を作る。ここで考えなければいけないことは、持ち株会社に株式を保有していて、それで投資会社のような形にして、いわゆる株主総会の議決を経ないでも分割も可能にオプションとしていくのがいいだろうと思います。それから研究所については、共同研究所を作ると結果が出ないとJRの社長がおっしゃっていました。共同研究所をやめて、それぞれのオペレーション会社が独自に研究所を持ち始めたときに結果が直ちに始まったことを聞きましたので、研究所はそれぞれのサービス会社ごとに持ったほうがいいのではないかと思います。そうすると基礎研究ができなくなるという議論が出てきます。ですから基礎研究をやるような雰囲気というのは、総売り上げの一定額を長期的に持ち株会社の下で使っていくのがいいだろうと思うわけです。

つまり、こういう感じのスキームがあるのじゃないか。今年の3月に規制緩和の一部として持ち株会社の議論が出てきたときの新聞報道によると、3月21日と25日、経団連と通産省が持ち株会社をやりましょうという。28日になると公正取引委員会がいいと言った。29日になって、閣僚の間に反対論がある。ここで反対されたもので3年以内に見直しをするという政治判断があったのではないか。ここもNTT問題と同じように政治判断が効いてくるみたいです。でもこれではっきり3年以内に見直しというか、3年以内には政治判断で持ち株会社はOKになるだろうと思えます。

NTT以外の通信会社を小さいまま、このまま置いておくのかという議論があります。郵政省のNTTを規制しようというロジックは、こういう会社が小さい会社だから伸ばしていかなければいけない。こういう小さい会社を伸ばしていくためには大きなNTTを規制しなければいけないというのが、過去何十年ものNTT規制論のベースではなかったかと思いますが、それでどういうことが起こったかと言うと、NTTを規制することによってNTTの活動範囲が日本だけに制限されて、世界的に日本の電気通信産業の存在感は弱くなりつつあるわけです。

こういうところをNTTの規制を外して、外すだけではなく小さな会社を大きくすることによって、将来の図式が描けるだろうと思いますが、それを組み合わせていくときに、いろいろ考えなければいけないことがあります。一つは電力系の通信会社がありますが、これを全部一つにする必要があるのかどうか。これは通産省はもちろん賛成しているわけですが、関西電力は関西の雄だから反対みたいな雰囲気があるし、東京と関東、中部、関西が黒字で、あとは赤字という資料がありますが、東電は東京圏だけビジネスがあったらもういいという雰囲気があるような感じがします。それから、第2電電とテレウェイは無線と光ファイバーで補完関係にあります。両方ともオーナーがいらして、それぞれキャラクターをお持ちの方ですから仲良くうまくいくかと言ったら無理だろうと、みんなが言うわけです。セルラーも同じです。NTTとKDDが一緒になることについては、おそらく強者が二つ一緒になることでは反対となるのではと思います。IDCがNTTに合うのではという感じが個人的にはします。あと電力系は資本系列が似ているので、ITJのほううまくマッチングするだろうという感じ。体制としては、シナリオは3つぐらいあると思います。全部が1つになる。これはよほどのことをしなければ実現できないという感じです。2社体制は、1つは電力とその他。電力が2つに分かれて東京と関西という分け方があるだろう。3社体制というのはいろいろありますが、東京、関西、あと経団連とかの、そういうグループではないかという感じがします。それで現在は、NTTをどうこうするという問題ばかり言われていますが、私はそれも含めて日本の電気通信事業をどうするという議論があればいいというように思います。

こういうことを日本が日本の中だけでやっていると、間違いなく文句を言われる筋ができて、アメリカとイギリスとヨーロッパの、いわゆるAT&Tとブリティッシュテレコムとフランスとドイツのグループと、このNTTとその他のグループをどう位置づけるのかということをはっきり決めなければいけない。小さい会社を小さいまま放っておくと、こういうところに全部やられてしまう。やられてもいいと言う人もいますが、そういうものでもないと思います。

新体制でのNTTでの経営事業課題ということでは、放送事業へ進出しケーブルテレビ

をNTTがやるのかやらないのかをはっきりする必要がある。それから衛星電話事業。これは世界中をカバーする衛星電話で、これが存在するとKDDが吹っ飛ぶという話です。これは京セラがイリジウムをやっていますが、イリジウムともう1社ぐらい世界的に事業がうまくいきそうな可能性があります。ですからイリジウムの次にうまくいきそうな会社にコミットする必要があるだろう。これは結構お金が要ります。それから電話帳と104（番号案内）の会社を電気通信事業会社全部の合併会社にして、サービスセンターにしようという構想。これもなかなかしたくない。というのは電話帳の情報に非常に多くの営業情報なども含まれていますから、誰もオープンにしたくない。でもユーザーの便利を考えるとやらないといけないうだろう。これは一番最初にやらなければいけない。

あとNTTの海外戦略ということでは、AT&Tの場合には2000年に売り上げの33%が海外の事業だと、国際事業ではなくて言っているわけで、2000年にNTTの6兆円のうちの3分の1が海外、2兆円を海外で売ることがNTTができるはずもないわけで、でもそういうようにしないと、株式を世界に上場している会社としては真剣な海外戦略が要るんじゃないか。そういうことを考えたわけでありす。

【山田】

NTT問題、10年間議論をされてきておりまして、いよいよ来年の3月31日をリミットに、NTTのあり方について結論を出すという状況に至っています。私ども、情報労連は名前のとおり情報通信産業労働組合連合会ということで現在28万人を組織していますが、このほとんどが情報通信産業部門の企業の労働者でありますので、日本の情報通信産業の将来に当該ユニオンとして一定の考え方をまとめて問題提起をし、大いに議論をしてもらう社会的責任もあるという立場で、意見提供させてもらっています。

この際徹底的に広く議論をしてもらって、さらに先送りをするという事態はもう今の国際的な流れからしても許されないと考えますので、徹底的な議論をした上で、来年の3月31日までには、きちっとした結論を出していただきたいと思います。

私どもはNTTの分離・分割問題は確かにNTTの経営形態の問題であることは間違いないですが、これからの日本の情報通信産業の行方を大きく左右する問題であろうと考えています。NTTが1社体制で日本のフラッグカンパニーとしてインフラを責任を持って担っていく、そういう観点で日本の情報通信産業の将来を考えるのか、あるいはNTTを分割して地域に、たとえば電力方式のような形で切り刻んだ中で21世紀の高度情報化社会を展望するのかによっては、大きくその政策のスタンスも変わってくると思います。そういう点ではこのNTTのあり方というのは、日本の情報通信の将来の問題でもあるという立場で議論を進めております。

政府はNTTを民営化し、分離・分割をし、そして新規参入を促すことによって自由化を進めたいというのが10年前の出発点であったわけですが、その中で今日まで残っているのがNTTの分離・分割問題であるわけです。この問題について、私どもは一貫して分離・分割については反対をしてきましたし、今回の議論に当たっても、今までの立場を変える必要はないと思っております。私どもではNTTを分離・分割した場合、8つのデメリットが想定されることで意見を集約しております。

その1つは、NTTを分割した場合は高度情報通信のインフラ整備の地域間格差が生じて、日本全体のサービスの低下につながる。2つは、経営状況の違いによる地域間格差が

生じて、サービスとか料金に格差が出てくる。3つは、高齢化社会における国民福祉あるいは国民生活の向上という観点からも大きな阻害要因になってくる。4つは、災害時と危機管理における統一的な対応を困難にして、国民のライフラインを守る防災体制確立の点からも阻害点が出てくる。5つは、マルチメディア時代にますます重要となる通信のエンド・エンド、このサービスの提供に支障をきたしてくる。6つは、国外の巨大通信事業会社との対抗力を失わせて、わが国の情報通信産業が国際競争から取り残されるという懸念が強まる。7つは、研究開発力の弱体化を招いてくる。そして8つは、仮に分割するようなことになったら膨大な分割コストの発生が予想されて、そのツケは利用者、国民に回ってくる。これは今の局面では決してプラスにはならないという、だいたい8点のデメリットに集約をいたしました。

特に労働組合の立場から申し上げますと、先般連合の大会で新しい方針を決定いたしました。その第1番目に今後の連合なり労働組合運動の基本として、成熟化社会への挑戦ということを正式決定いたしました。日本の現状や将来を捉える中で、成熟化社会という社会の捉え方をして、それに労働組合が挑戦をしていくという方針を決めたわけですが、その成熟化社会とはなんぞやという中で、連合としての考え方を整理いたしました。これからは物量的な発展は望めない。むしろ質的な問題を重視した取り組みが必要になってくるだろう。そういう点では工業化社会から情報化社会への流れの中で、今の日本のシステムというものを基本的な観点から見直しながら、そこで労働組合の果たす役割なり取り組みを考えていこうじゃないか。高齢化社会とか日本の少子社会とか、そして分配の問題についても質の問題をかなり重視した形での取り組みを決めたわけですが、その中でも、このネットワークの活用ということをかなり重視をした方針になっています。

このネットワークを重視した、あるいは国民福祉に寄与するような情報ネットワークをどう作っていくのか。あるいは来る高齢化社会になったときに、日本の社会がさらにゆとり、豊かさが享受できるような社会にするために、社会システムとしての情報ネットワークをどうするべきかという議論も提起をされておりますが、そういう議論の中で、我々情報通信産業を担う者として、この今あるNTTの一元的なネットワークをどのように将来に向けて活用するのか。これは当該労働組合として積極的にものを言い、あるいは経営をチェックしていく、そういう責任は負わされているという観点で、ここに1項目として高齢化社会における国民福祉、国民生活の向上を阻害するを挙げていますが、この問題を真剣に考えていったときに、どうしても競争という形でどんどん促進されていったときに、福祉に関しては切り捨てや質の低下が予想されるわけであって、この未曾有の高齢化社会が進む中で、その部分での福祉が弱まったり切り捨てられることになった場合、どういう社会になっていくのかと考えると、情報通信の立場から、この部分をユニバーサルサービスと言えきついかもしれませんが、福祉を重視するという観点からのネットワークというものを、真剣に考えていく必要があるだろう。

それから当該産業の働く者として非常に自ら危機感を持っているのは、海外のメガキャリア、AT&TとかBTあるいはドイツテレコム、フランスなどが、海外国際ネットワークの強化を図ってきているわけで、イギリスのBTを中心にした合併会社コンサートの動きやドイツとフランスあるいはアメリカのスプリントが提携してやっていますアトラスという海外のグループ、それからAT&Tを中心とするワールドパートナーズというグルー

プ。今この3つが大きく海外のメガキャリアという形で、グローバル化の中でシェア争いをしている。そしてどんどんアジアめがけて動きを強めてきている。これに日本はどうするのかというのが迫られているわけでして、今のような国内、国際という形で事業を分ける、あるいは1種、特別2種あるいは2種というような形で事業区分を行う、こういう今の体制でほんとにこれからの21世紀に向けて日本の情報通信は世界で生き残れるのか。そういう危機感を私どもは感じています。

それではどうするのか。今このNTTのあり方問題を単にNTTの経営形態の問題と捉えずに、日本の情報通信全体の中でのNTTのあり方を、今の事業法の規制の問題や事業区分の問題も含めて、基本からこの際見直していく観点が必要になってきているだろう。そういう意味では、国際部門、国内部門という垣根を取っ払うような議論も、我々は敢えて避けて通れないと思っております。ただそのやり方や方法や時期というのは慎重にやる必要があると思いますが、そういうスタンスに立った、世界を意識したあり方論を是非この際詰めていかななくてはならないと強く感じております。

我々当該産業労働組合としては、この際広く議論を起こしていただいて、最後は万機公論に決してほしいという立場で意見提供させてもらおうと思っております。

2. 委員との意見交換

【大槻】

これからの情報通信のあり方を考える場合に、まず前提として、マルチメディアという時代を迎え、さらに産業の国際化、空洞化を迎えて、日本での新しい産業の育成を考えていく。そういう観点から見て、これからの情報通信のあり方はどうあるべきかを根底に置いて考えていかないといけないと思います。

社会インフラの整備が日本は非常に遅れていると思いますし、また公共投資という点で見ますと道路とか橋とかが非常に多いわけですが、今やネットワークの時代という新しい社会インフラを整備していかないといけないところです。そういう中で、NTTの問題もそういう前提の下で考えていかないといけないと思います。NTT問題を考える上でも一番大事なものは、消費者の立場に立った形で考えるべきです。どのように国民、あるいは利用者のみなさんの生活の向上に役立っていくのか。そのために情報通信がどうあるべきなのかを徹底的に議論をして、その上でこの姿をどうするのが一番大事ではないか。

銀行をはじめオンライン化が非常に進んできております。こういう情報通信が、我々の生活の中に本当に密着してきているように思うわけですが、災害とかが起きたときに社会パニックが起きないネットワークとはどうあるべきなのか、情報通信がどうあるべきなのかも、非常に大事なことでありと思っております。こういうネットワークは、エンドトゥエンド。受ける側、送る側に一気通貫の形で整備されてないといけないところがありますので、その途中のある地域でデジタル化が遅れるとかになると完全なサービスができないことも出てくると思っております。

国際的な動きについても非常に大事だと思っております。国際的にはメガキャリアの動きが非常に大きいわけですが、そういう点での検討も大事だと思います。西さんの最後の話題にあった放送事業の進出の問題とかNTTの海外戦略という点は、また一方での規制の問題で、規制があって取り組めないということだと思いますので、そういう規制問題が

非常に今は重要ではないかと思っております。

それから研究開発のあり方ですが、西さん研究のところで見ますと、これから異分野間の交流や技術の融合がますます非常に重要なときに、それぞれ分けたところでの特化した研究で本当にいいんだろうかと思えます。こういう面で技術は日本が本当に進んでいるだろうか。技術の遅れが非常に最近目立ってきているのではないか。コンピューターで言うとソフト、OSの問題にしてもアメリカが中心になって進んでいる。それからプラットフォームに重要なプロセッサにしてもアメリカが中心になっている。これからのコンテンツ産業という面では、ますます遅れている中でこういう面への投資も非常に国として重要ではないか。国の基礎研究の投資というのはまだまだ非常に少ない。GDPで比較しますと欧米の半分ぐらいではないかと思えますが、こういうものをどうするかもある。

こういう面では特に、大学の研究機関の活性化が非常に必要ではないかと思っておりますが、我々も国というより民間だけで集まりまして今後のマルチメディア時代に向けて、たとえば情報倉庫、インフォメーションウェアハウスという非常に巨大なものが必要になってくる。その開発が非常に遅れているので、ストレージリサーチコンソーシアムというものを民間だけで作りまして、大学の先生方に応募をお願いして、それにマッチするところにお金を出して研究してもらうというやり方を始めたわけです。今度通産省で取ったのもそれに類した形になっているわけで、産業界あるいは消費者の求めている方向と大学のそういう研究というものの一致、そういう点でも非常に重要な点がこれから日本として取らないといけない施策としてあるのではないかと思っております。

【奥谷】

こういう世界戦略と情報通信産業として捉えていくというのと、我々利用者、生活者という部分との乖離があまりにもありすぎているような感じがします。結局私たちからしますと安くて便利で使いやすいという、それが一番であって、秋葉原で買うと携帯電話15,000円とか言っているのに、NTTで買うと10万円ぐらいする。この差みたいなものは納得できない。そこで結局NTTの分割だとか何とか出てくるんでしょうが、西さんが先ほど世界戦略としてNTTがもっと海外戦略をやらないといけないみたいなことを言われましたが、今のこういった規制緩和を含めて、NTTの分割とか持ち株会社とかに時間をかけて今の世界の潮流に乗っていきけるんでしょうか。もう諦めてギブアップしたほうがいいのかという、もっと時間がかかってしまうような（気がして）、そういう中で議論をしてもマスターベーションで終わってしまうような、そういう気がするんですが、いかがでしょうか。

【西】

ビジネスしている人って何か新しいことを始めるときに、できるかもしれないからやってみようと考えて始める人はほとんどいなくて、できる前からできると思ったことしかやらないと思います。ですから私は、NTTは日本で一番大きな、キャプタライゼーションが一番大きな、時価総額が一番大きな会社なわけです。その会社の資本力をうまく使えば、アメリカとかヨーロッパは難しいかもしれないけれど、アジアとかラテンアメリカとかアフリカの電気通信事業の一角に食い込むことは、十分可能だと思う。でも今の経営環境でできるかと言ったら、それは違います。だからそういう意味で持ち株会社を作って、買えばいいと思うんです。買うというのは誰かが持っている株式を買うという発想の買い

方じゃなくて、新しいお金を入れる。新株を発行して、そこで事業をして、そこに積極的に
にお金も技術も人もつけていけば、ぼくはできるのじゃないかと思います。

ぼくが言っているのはNTTの分割ではありません。NTTのスケールエコノミーを生
かしながら組織を活性化する方法があるだろうという話。ぼくは分割には反対です。でも
分割すると言わない限り、今のNTTは動かない。だから、右手に分割、左手に持ち株会
社みたいな、そういう感じでNTTの活性化をみんなが迫るしかないと思います。

【奥谷】

こういった論議が国民から乖離しているような、なんか違うところの次元でいつも話さ
れているような感じがしているのですが。

【西】

最後に行き着くところは、NTTがちゃんとリストラしてくれたら、間違いなく株主に
対してリターンがあるはずであって、競争が起こって第二電電ができて長距離が安くなっ
たのは事実だから、これをもうちょっと進めれば、たとえばいわゆる加入者線の競争が起
これば電話料金というのは基本料金だけになって、市内料金はただになるかもしれない。
そういう競争を新しく作らなければいけないんじゃないかと思います。

【山口】

NTTが世界でこのままいったら孤立していく。日本はどうして遅れるかと言うと競争
がないからです。そして最終的に競争は世界的なレベルで行われて、このイギリスのBT
とMCI（アメリカ）と、ドイツテレコム、フランステレコムにスプリント（アメリカ）
の1つです。もう1つここに日本。この2つが必要だと思います。どうしても2つはなけ
ればいけないと思います。

西さんの案は非常にいいのですが9対1なんです。他がいっぱい集まったとしても、今
はまだNTTが85%ぐらいになるのではないのでしょうか。アメリカはもうAT&Tが半分
です。標準化で一番遅れている。だからそういう点ではヨーロッパと結ぶべきだと思いま
すが、どうしても日本だけが別になる。そうするとメーカーとしては世界で競争できない
ことになります。だから少なくとも世界のこの3つのグループの競争の中に入る1つ1つ
があるべきじゃないかと思っております。だから西さんの案で、もし他が全部1社体制に
なったらいいかもしれません。そうでなかったら、NTT2分割だと思います。世界と競
争していけるには、少なくとも2つというのがいいと思っています。

【堀内】

NTTがなぜ高いかと言えば、世界中の技術開発の総責任者みたいなもので、これまでの
責任を全部背負ってきたものだからその分のコストがものすごく高い。現在はむしろN
TTが世界の中心であります。日本には唯一残されている、幸いに残されているNTTの
研究所をどうしてくれるんだということを皆さんに申し上げたい。

日本は基礎研究が非常に弱い。NTTなども基礎研究に対してかけているお金は、正式
に言うと88億であるという言い方をしております。本当に基礎研究やっている人たちとい
うのは非常に少ない成果しか上がってない。基礎研究というのは元々そういうものであり
ます。ところがNTTを中心とする産業界がいろいろな研究実績を上げております。今や
っておられる世界のトップクラスのいろいろな研究は、ほんとの基礎研究をそこでやって
いなくてなんで出てくるものですか。したがって、一NTTと言えども1000億円ぐらいの

お金は基礎研究という形で使っております。その分だけお金がかかっている。それを関係なしに、そういうことをやったことのない人たちがNCCとして新しくいいことをやっちは安く提供するとなれば安いものは出てくるわけです。じゃ安いものだけでいいかというとうそはいかない。だから、そこにお金のかかっている分まで誰が負担するんだという問題はこれからの問題です。これは通信政策なり、日本の産業経済政策の問題であります。だから安いものだけで済ませるというならばそれでいいです。どこかの国のように安いものをどんどん集めて、それで商売すると言うならそれで済みます。しかし世界の中でそういうものを進展させたい人間からできている集団として日本が、世界でのステイタスを言うのだったら、NIIを中心にして発展させたものがGIIに行くようにするためには、日本はそれだけのコストを誰が負担するのだということを、全体としては考えてほしい。

【白石】

新しいメディアの開発ということで、インターネットによる情報発信と電子新聞の開発というのを進めております。既存のマスメディアである新聞企業にとっても大変な課題です。デジタル革命の中でデジタルホームレスにならないように新聞も対応しなければいけないと、インターネットでの情報サービスそれから光ファイバーや通信衛星を使ったオフラインとオンラインのニュースサービスというものをどういう形でやるかを勉強しているわけです。そうすると電子新聞の開発とかインターネットの開発というのは、だいたい今の既存の自分たちの足元をすくうことをやっているのじゃないか。おれたちは紙の新聞を一部売するのに相当労力と金をかけている。それなのに電子新聞などを研究するのは共食いじゃないかと言われました。同じことを社内で販売局の責任者からクレームがつく。販売店のおやじさんから、電子新聞なんてできると飯が食い上げになってしまう。こういう誤解と危機感があるわけですが、さはさりながら、このマルチメディア時代に新たな情報サービスをどう展開するかというのは既存のメディアにとっても非常に今は大事なことでして、特に新聞とテレビの中にある新たなネットワークで情報発信をすることは可能かどうか。また必須ではないかと思えます。

アメリカでは、オンラインサービスの現状とその将来性については非常に厳しい。要するにビジネスにならないと言っております。アメリカの情報通信産業のインフラの整備の状況と通信料金の低廉さというのは日本と比較にならないほど安いわけですが、それでもオンラインのビジネスはなかなか難しい。アメリカの新聞社もオンラインサービスをやっていますが、これは活字離れがアメリカの若い人の間でも進んでいる。それからCATVやラジオに広告収入を奪われつつある。こういう危機感から研究開発をし、かつ実際に情報発信をやっているわけですが、ビジネスにはなっていないと言います。日本の場合はもっとインフラも遅れているわけで、おそらくオンラインサービスをやっても課金システムが稼働するまでにはならないと考えております。

情報のセグメンテーションと言いますか、非常に差別化とか差別化というのは当然出てくるだろう。既存の新聞、我々の一般紙と違う草の根レベルの情報通信、発信とは、既存のマスメディアを食うことになるのか、あるいは情報産業のマーケットを広げるのか。かつてテレビが登場したときに新聞は食われるという話がありましたが、そうならなくて、当時の新聞の規模からすると倍近くにまで膨れ上がった。今後も1000万部とか800万部という新聞がこのまま生き残れるとは思いますが、21世紀の恐竜にならないように、既存

のマスメディアというのはどういう形で生き残るか。情報化の時代に、既存のメディアと新たなメディアというのはどういう形で関わっていくか。ご意見があったらお聞かせ願いたいと思います。

【鷲尾】

情報化を考える際に、情報の階層化というか階級化というか、発展のある時期には、情報を独占できる人たちとそうでない人たちの乖離が起こるのではないかと思います。その意味から言うと、この情報の大衆化ということを段階的に、それは商売にするためにもそのステップが速くならないといけないという。商売上の問題もあるでしょうし、文化と言いますか社会的な条件として情報が独占されることに対する問題点もあるのではないかと。どうもアメリカでも情報の乖離がものすごくあって、社会的な問題としては人種問題などいろいろありますが、それ以上に情報の把握能力についての開きがものすごくあって、これが社会的な階層化を進めてしまうような状況が常にあると思います。したがって、そうしたトータルの社会問題としての情報をどのように扱うかということと、技術的な発展と、商売、仕事としての情報化の段階的な発展というものをうまく組み合わせていかないと危険なことが起こり得る可能性があることを非常に心配するわけです。

いかにして大衆的に参加できるやり方が工夫されるかどうかということが非常に重要であって、さっきの公文先生のお話の1万人というのはものすごく感動的なんです、我々にとって見れば1万人の人たちで世論が形成されたのでは、とてもじゃないけれど具合が悪いと思います。その点についてのご意見を伺いたいと思います。

【公文】

インターネットのようなものは基本的にマーケットではなく、情報の普及の場であります。その上にマーケットが取り込まれていくというか、乗っていく形になる。これは非常に巨大な、いわば無料で情報や知識を普及させるベースがあって、そこでまた無料で配布されるソフトウェアとかが山のようにでき、また逆に古くなった情報はそこへただで入ってきます。つまり今日の新聞は有料で売れるが、明日の新聞はただでこのベースの中へ入っていくという関係がシームレスに作られていくことで、その上に有料のいろいろな情報サービスが乗るようになるだろう。この基盤なしにいきなり有料化を考えても、これはもう商売になるはずがないという感じがしています。

それから鷲尾さんのおっしゃった問題は、今や問題は情報を独占するかどうかということではないのです。極端に言えばほとんど不可能です。たいていの情報は手に入ります。逆に個人の情報でも暗号化すれば、取られないように守ることは非常にやさしくなってきたというところがあります。問題はその情報をいかに分析し、評価し、理解するかであって、いくらいい情報があってもその意味が分からなければ何の価値もその人にとってはない。そういう情報の分析力、評価力をどうするかということがむしろ今後の問題で、情報についてはhave have not'sという、あたかもモノの世界の持っている、持っていないことで豊かさを計る基準をそのまま適用すると、これはとんでもない間違いです。そうではなくて、むしろそういう分析し、理解、評価できるかどうか。これは少なくとも今の経済的な階級とか、価値の分配とはあまり関係がない、別の関係によります。しかし、これで平等であるとは申しません。そうではない。では、どうしたらいいのかというのが大変難しいところですが、これまでのこれまた、財の分配の平等化をめぐる政策とは非常に違った

政策を考えないと、そういう理解能力の平等化は非常に難しかろうと思います。

【本林】

要するにNTTの分離とか分割とかというのは方法論の議論だと思います。これからの情報化社会というのは、生活者の利便性だとか技術水準を高めるとか、いろいろな理屈が大切だろうと思いますが、その中で一番重要なのは、人がどんな楽しい生活をしているのかとか企業がどんな国際的な環境条件の中で仕事をしているとかいうみんなに分かるようなグランドデザインがないと世論は全然分からないという感じがします。分かりやすいグランドデザインを、日本の国で早く作ることが一つです。

それからもう一つは、よその国や方々でできた動きを見て加工していいところを取って情報化をしていくというのも一つの方法かもしれませんが、今非常に重要なことはスピード感覚というものだと思います。各国でいろいろ起きましたプラクティカルな蓄積というのは、それが標準を支配していく世の中になってきていますし、それから情報を知るというのは、使っていて国民の生活が情報の中で生きる知恵が出てくるだろうと思います。そういう意味では、スピード感覚というのは非常に重要で、規制を排除したり、コンテンツをクリエイトする人間を育成したり、この国のグランドデザインに向かって何をするべきかという要求をもう一つ整理して進めていく。それでスピードを遅くするものというのは少し気をつけて見ていかないと、時間を空費するのではないかという気がします。

(終 了)

1. 行政改革委員会の報告

【椎名】

(規制緩和) 小委員会というのは、飯田行革委員会の下部組織で今年の4月にできました。14人の参与という名前と呼ばれ、ほんとにバッチをはずし、たとえばIBMとかコンピューター屋とか外資だとか、あるいは労働界の代表とか中小企業の代表とかいうようなバックグラウンドを一切はずし、飯田委員長の言われた「猪突猛進、聖域なし」でやりました。我々の狙っている社会は、お上依存の既得権益に守られた社会から、自由闊達な競争社会にどう移行していくか提案しようじゃないか、ということです。結果としてはまだちょっと物足らないと評価いただいたようですが、なんとかまとめました。

その内の一つが情報通信で、我々の基本的なスタンスは、情報通信にはまだ規制の縛りがずいぶんある。特に参入とか退出とか、いくら公共性があると言っても、他の経済分野では自由闊達にやられているところに規制の縛りがある。それから行政指導その他不透明な所があり、たとえば区分、海外とか国内とか、長距離とか地域とかいうような区分が、法律をよく見ると書いてなくてもまかり通っている。このようなことも含めて議論すると同時に、巨大な企業体の存在というのは、これからの自由闊達な競争社会で、ものすごく発展してグローバルに展開するというようなところで、どうあるべきか。

正直言って、いろんな意見がありました。いくら規制緩和論者でも、NTTをどうしたらいいかということに対しては、ものすごい議論がありましたから、なんとなくホワットしたような表現になっております。電気通信委員会に、やや下駄を預けたような形にさせていただいたのは、このような非常に重要なことを何十項目もやっている我々が、踏み込んで結論を出すべきでないという結果で、あとは皆さま方含めて、幅広い議論をたまわりたいということで、あのような格好になったということです。

2. 各委員からのリードスピーチ

【村瀬】

今まで昭和40年代の中頃から、医療社会を情報通信が一番入りやすい世界ではないかと、いろいろなアプローチをされたきたと理解しております。特に画像通信であるとか、医学の進歩とかに対して、情報を提供することは非常に意味があるところだのように思いますが、私の知る限り、あらゆるトライは全部失敗している。成功しているのは一般社会で行われているような、病院の経営の中での何かということで、医療に対するアプローチというのは現在まで失敗しているんじゃないかと思えます。

その失敗している主な理由というのは、産業界の人が今の医療社会の構図を知らないためではないかと思ってます。私は日本医師会の会長をしていますが、日本医師会には地区医師会といって、県の下部、市の医師会とか、東京都であれば23区に、医師会がだいたい1000あります。その1000の医師会はそれぞれ一つ一つが別個の法人格を持っており、その法人格を持っている1000の医師会が県ごとに集まり県医師会というのを構成し、それが全部集まって日本医師会になる。3段階の法人があるわけで、日本医師会という法人と、県医

師会という法人と、それから市町村医師会という法人がある。それで、末端の市町村に行きますと地区医師会は、小さいものは、岩手県等に10人ぐらいの単位のところもありますし、東京の世田谷とか杉並のように約700人から800人ぐらいの会員を抱えていて一つの県医師会より大きい地区医師会もあります。

私が慶応大学の医学部へ入りましたのは昭和14年ですが、昭和14年に全国で医学部に入学した数が1900人です。その当時の医学部は7年制の教育で、昭和21年には、1900人前後の医者が卒業するという予定でした。実際には昭和16年の国民総動員法で医者の急増が図られ、昭和21年に1万2000人の医者が卒業しました。7年間に1万人の急増が行われたということです。その後昭和26年まで、少しずつ減らしながらもそれが続いていき、だいたい昭和26年までは、8000人から1万人の間の医者が参入してました。大学を卒業する年齢は、だいたい20歳から21.2歳ですので、現在67.8歳から、72.3歳。そこへ医者がまとまっている。これは非常に異常なことです。しかも平均寿命が延びたために、その集団がそのままスライドして、現在大きな団塊を作っている。一般の企業ですと、だんだん上に行くにしたがって振るい落とされていって、トップへ残るのは数人ということになりますが、開業医はみんな一国一城の主ですので、この団塊というのが、現在でも残っていて、医療社会の医師を相当引きずっているということです。

それから26年以降昭和45年までの間は、3000人の医者が年間出されるようになって続いってきました。このうちの1500人は、いわゆる診療所の開設者。1500人は病院の勤務医ということで、大学の教授とか、医局長とかいった役職の方が多い。昭和40年代から50年代にかけて、よき勤務医という時代がありましたが、これは数が3000人しかないからよかったということなんです。昭和45年以降、新設の私立医大ができると共に、48.9年から、いわゆる1県1医大という形の政策が取られ現在では約8000人の医者が毎年医療社会に入ってくる。現在は、45歳以下の大きな団塊と、67歳ぐらいを中心にした大きな団塊と、二つの団塊があって、その中間に20年間の谷間があるというのが、現在の状況であります。

そういう状況で、年寄りの団塊というのは、なかなかリタイヤしないので、当分、もう5年ぐらいはこの団塊が支配していくということになりますと、この団塊に新しいメディアに参入することを期待するのは、相当無理だと私は思っております。多くのところで情報産業の方と、いろいろなスタディをやっている地域はありますが、それは先ほど申し上げました1000の地区医師会の中の、ごく限られたところ。そこに、こういうことが好きな人がいて、しかも政治的な能力を兼ね備えていると起きる。医療社会での政治の力がない人がそういうことをやりますと、その人は次の選挙で落選してしまうというようなことが現実には起きている。ですから、非常にお金をかけても難しい社会であるということを理解した上で入ってこないと、成功しないんじゃないかなという気がしております。

医療情報、たとえば感染症情報みたいなものにアクセスして、それを日常診療に生かしている人というのは、ごく稀です。特殊なインフルエンザの流行とか、そういうものが東京のどこで流行ったと。だからおれのところへ来るんじゃないかというような形で情報を利用している方は、私の知る限り、ごく稀な人だと思っておりますので、情報が医療社会に入ってくる入り方について、何か今の医療社会をいかかぶっているんじゃないか。

要するに、60歳以上の団塊の世代というのをターゲットにしても無理なんじゃないかと思います。定年過ぎた人が主導権を握り続けているというのは、よっぽどえらい人ならい

いんですけど、それが集団だということになってくると、やっぱり問題になるのではないかと思います。

私もレセプト、診療報酬の請求明細書をコンピューターに入れてプリントアウト。昭和46年から私はやっていて、医療社会では一番早いほうだろうと思ってます。その当時、一番問題になりましたのは、コンピューターでそういう請求をすると、薬のさじ加減というのができなくなるんじゃないかという笑い話のようなエピソードがありました。その後5年ぐらいたって、薬がほとんど錠剤になってしまいましたのでさじ加減なんていうものはまったくなくなったということです。そのころから、コンピューターによる請求はやってましたけど、これもプリントアウトしなきゃならない。そのプリントアウトしたものをまた並べ直して、組合別に並べていくという作業があり、今でも厄介な仕事の一つにはなっております。

それから国の金が絡んでますので、審査があります。一番端的にはストライクゾーンを決め、そのストライクゾーンに入ったものは無審査ということにすればいいわけですが、国の税金が入り保険料が入ったものをそう簡単にはできないということでもあります。

大病院では一般企業と同じようなことで、薬品の在庫管理とか、事務処理とか、人事管理、財務管理などをコンピューターでやっているのは当然ですが、医療社会で一つのトライとして今現在やっておりますのは、外来予約とか、薬の受渡しまでの一連の作業をカードでやっていくというやり方をやっております。これもどちらかと言うと、病院の、それから医療側の都合でやっているのが多くて、どうも患者さんの都合ではないような感じがする。現在、患者として慶応病院にかかり親しい教授に見てもらってます。予約はするんですが予約の時間に行ったんでは見てもらえない。少なくとも数時間前にコンピューターにカードで予約をインプットしなきゃならない。そのためにうちの看護婦が2時間ぐらい前に行ってやっているようですが、その時期には患者さんがたくさん来て並んでる。この間もその並んでいる患者さんが倒れて救急外来へ行ったというエピソードがありますが、4000人ぐらいの外来患者が来れば、当然そういうことが起きてしまうということで、どうも患者のためになってないのではないかという気がしてます。

現実に医師相互間の交流とか情報を伝達するのに、今一番利用しているのはファクシミリのネットワークで、これは日常茶飯事に使われてます。現実には我々のほうがもっと早く使うべきであったものが、一般社会のほうが先に使い、後追いでやっていくというようなことで、60歳以上の保守的な世代になりますと、2年遅れぐらいでもものが動くのかなと思ってます。なんでも医療社会は2年遅れということです。現実の医学はもっと早く進んでいく。だけど、医療というのは医学の社会的適応になりますから、社会的な適応をされるときには、どうも遅れていくのではないか。

日本医師会もインターネットの接続をして、いくつかの都道府県医師会がインターネットを使いたいということで、日本医師会のドメインを使ってやる形で組み立ててはいますが、本当にアクセスをするのは、ごく好きな人がいるところです。その人たちが中心になって、医療社会が動くようにならないといけないのではないか。遠隔医療といって画像を送るという問題も、離島とか僻地とかが対象ではなくて、東京の中で、私の家から慶応病院にアクセスできるとか、そういう形が完成するほうが好ましいのですが、離島みたいなところでパイロットスタディをやらなきゃならないというのが現状だと思います。

14. 5年前に難病というのがありました。特定疾患。これはだいたい一つの病気が、原因が不明で、治し方が不明で、しかも病人が5000人ぐらいいない。代表的な例はスモンですが、難病の患者の在宅ケアを中心に、研究事業を十数年間やったことがあります。その時、私が共同研究者に言ったのは、必ず今に高齢社会が来る。年寄りの面倒を在宅で見るとは、この難病でパイロットスタディをやれば、その手法が生かせるんじゃないか。高齢者の処遇のところで、その十数年間の難病の仕事は非常に役に立っていると思ってますので、今の離島や僻地に対する情報システムのトライというのが、将来は大都市の中の医療情報の取り交わしに非常に役に立つのではないかと、それはそれなりにやってみるべきだと思っております。

日本の医療というのは、社会保障制度というプールの中で泳いでいるわけです。このプールの中では、水上バイクみたいなものを走らせては困るということです。今プールから海へ出ようというトライがいろいろ行われておりますが、プールの中にと、競争原理というのがあんまり働きませんので、海に行ったときのリスクに耐えられるかなというような感じがしてます。これも21世紀の世代、今申し上げた我々の大東亜戦争世代が終わってから、そういうトライがあちこちで行われるのではないかと、このように思ってます。

【奥谷】

先週、ニュービジネス協議会という通産省が主催している社団法人の会でメッセを2日間やりました。昨年8700人の入場者が今年は1万3000人で、約5割アップし、ほとんどがマルチメディアの音楽出版とか映像を出すとか通信とか放送とかインターネットに関するビジネスとかパソコンのソフト開発、そういった会社はかなり出てました。名前を聞けば何をやっているか分からないような、経営者もほとんどが30代とかの若い経営者の集まりがあったんですが、たいへんパワフルと言うか日本の経済がかなり厳しいと言われている中でもマルチメディアに関してはすごい、日本の経済を引っ張っていく原動力になっていくのかなという感じがしました。

高度通信社会になっていくとどう変わっていくのか、我々のビジネス見て思いますが、パソコンがどんどん発達していくとエグゼクティブの秘書業とかというものがなくなっていくのではないのか。例えば、スケジュール管理や電子メールとかいうのは、エグゼクティブが自分でやってしまうと今までの秘書業は旧世代の職業になってしまう。またプロジェクトチームごとにビジネスというのが出てきますと、そのプロジェクトごとに人を集める、職という意味合いの観念がかなり変わってくるんじゃないか。パソコン通信がもっともっと発達してくると、在宅勤務はかなり可能になってくるんじゃないか。そうすると、今までの労使という概念がかけ離れたものになってくるんじゃないか。たとえば労働者を管理するとか能力評価をするとか、そういったものも変わらざるを得ないんじゃないか。これはもっと先の話かもしれませんが、たとえば組合は今のような組合機能は必要なくなり、苦情センターみたいな形になって、あとは個人の裁判とか裁判の代理人機関みたいなものになっていくのではないのか。労使というものが今までとかなり変わらざるを得ないのではないのか、そういうイメージをしております。

今一番大事なことというのは、労基法。昭和22年にできて、ずっとそのままになっている。規制緩和の部分でもいろんな提案をしているのですが、マルチメディアの時代になってきますと、まさに24時間365日というか、これはもう時間帯という管理を取っ払わざる

を得ないのではないか。24時間365日というのは、個々の自由裁量で自己管理と言いますか、そういう方向でやらざるを得ないのではないか。特にソフトの開発とか、そういう仕事の部分が増えていきますし、また創造的と言いますか、クリエイティブな能力というものがかなり付加価値の部分となってきますと、従来の時間で管理していく方法というのはもう行き詰まってしまうのではないのか。

裁量労働の見直しを提案しています。今五つの業種しか認められていない、これに七つ加えていく。七つだけでは足りないんですが、これから経営企画とか、経済問題に関するアナリストとか、あと特許とか知的なそういったものに関わる業務とか、もっと広範囲なソフトビジネスの部分の創造的な仕事は広がっていくと思います。契約期間が1年以上越えると、契約労働の禁止というのがあります。これも諸外国から、技術者とか研究者を迎え入れる場合に、1年以上の保障をしないような会社に技術者が来るわけではないわけで、これからグローバルな視点で人材を確保していこうとすると、この契約期間1年を撤廃というのは必要になってきます。

女子保護の規程で深夜労働と残業規制があります。24時間365日という、自己の管理、自己の裁量で仕事というものを捉えていきますと、この深夜労働、残業規制が女性の就業の機会のチャンスを奪っていると言えます。ソフトビジネス云々になりますと、男性女性関係なく個人差能力ということになってきますので、そこに性差というものを持ち込まれてしまいますと、個人能力というのが評価されなくなってしまう。この女子の保護規程というのも、今の女子大生の就職の機会がかなり難しくなっているという足を引っ張っている一つの要因になっているのではないのか。これも撤廃する必要がある。

有料職業紹介。今29業種と限定されています。これもできれば業種選定の撤廃か、ほとんど民間に委ねるようにしたい。今10%の紹介料しか取れないんですが、そういった線引きはやめてもらいたい。要するに市場に載せてほんとに欲しい情報があれば、いくら高くても働きたいと思う人はその情報を買うわけで、そういった意味では、国が情報の質に限定をすること自体おかしいわけです。

人材派遣の部分があります。16業種に限定されていること、1年未満という期間の限定に、登録許可制という形になっています。16業種全部撤廃してほしいこと、期間の限定ももっと長期的なものにしてもらいたいこと、許可制というのは馬鹿みたいに書類が必要になってくるんです。毎年毎年。人材派遣のボリュームが増えているにも関わらず、こういう旧態依然とした事務処理と言いますか、そういった部分が労働者保護ということになっているんでしょうが、まったくこれもナンセンスな部分です。

人材派遣の16業種限定というのは、労働省は労働組合省的発想になっていますので、人材派遣法が出来る時に、組合の反対と言うか、要するに非組合員の人が増えていくとストが打てなくなってくるので、どうしてもある程度業種を限定しないとイケない。今の16業種の中身が女性の職種と言いますか、会社の中の業務ではなくて、むしろアシスタント的な業務、経理の事務とか、秘書とか。総務とか人事とか財務とかいった主管職種ではなくて、周辺労働の業種を許可してしまった。結局今派遣労働で働いている人たちは、九十何パーセント女性なんです。この16業種を撤廃しますと男性にもそういう働く場が確保できてくるわけです。日本の場合、男性は正社員と失業者という二者択一の枠しか取れない。それを総務で、財務で、経理で人材派遣ができる。また管理職とか、営業で人材派遣がで

きるといろんな意味で職種のトライアルができることになります。会社に入って、よく分からないままずっと総務にいて、総務の仕事が向かなくても20年間やって、中途半端な総務能力をつけて、リストラ対象になって他の会社に行けと言われたときに、どこも引き取り手がないという、今のような現状になっているわけです。本人としては、自分が向く、向かないに関わらず、入社した時の命令でその仕事を与えられたという、会社の中に入って職業選択の自由というのではないんです。こういう状況になりますと、個人の能力をもっと表に売って歩けなんて言っても、これは非情な問題です。今考えてますのは、そういった財務とか総務とか営業とかいった人材派遣ができると、トライアルする場を与えることができる。自分が営業に向かないかもしれないけどやってみる。1年間やってみて自分に向くかもしれないという能力開発の部分も入ると思うのですが、仕事のトライアルする期間を設けるということは企業側にとっても、正社員で雇うと大変な責任が出てきますけれども、派遣という形で企業側もトライアルする人材を手に入れることができるという、双方にとってたいへんいいシステムだと思います。

それを不安定であるとか、雇用の不安が起きるとかいうことよりも、派遣労働者に対する保険とかプロテクトする部分を国が考えるべきで、派遣のシステムを取り入れると雇用の不安が起きるみたいな捉え方はおかしいわけです。むしろ流動化させるために、どうプロテクトしたらいいかという政策を国が作るべきであって、世の中が大きくソフト化、サービス化の方向に流れているにも関わらず、労基法の今の現状が、工業化社会の、工場労働の評価、人の管理になってしまっている。これは変えていかないと、たとえばニュービジネスの会社が人材を雇って育成しようとしても、たとえば日曜日出てくる、土曜日出てくる、それに25%だ、50%の残業の手当ををつけないといけないとか、なんとか手当をつけないといけないということとコスト的に合わなくなってくるわけです。

ソフトビジネスとか、アイディアとかいった感性云々というのはアウトプットしたあとの評価に出てくるわけです。それが作る前に全部規程されていて、この中で全部やれと言っても、これから創造的なものを作ろうとするところと、今の法律の人の管理の部分というのが、ズレがあまりにもありすぎてしまっている。これを変えない限り、いくら企業が新しいものを作ろうとしても、コスト的に合わないということになってくるんです。

働く側もかなり価値観が変わってます。日曜日出てくるから強制労働だとか、深夜働くから強制労働だとか、新しいことをやっている人たちはそういった意識はないわけです。これだけ世の中が大きく今変わろうとしていますし、また変わらざるを得ない今の状況の中で、この労基法が足を引っ張っていく可能性があるのではないかなと思っています。

NTTに関して、いろんなところで感じるのは、パソコンネットとか、CATV事業者とか、通信衛星の事業者とか、通信事業者など、それぞれの事業が、何が弊害で、何が必要なのかというのが、まだはっきり見えてない状況だと思います。それで今、NTTを分割しろとか、競争原理が入ってないとか、いろいろと言われてますけれども、基本的に国のデザインがまったくない中で、NTTの分割論を論じているような気がします。私たち一般消費者からしますと「どうなっているのかな」といった感じです。基本的に安く、簡単になれば一番いいことなんですけど、お役所と、上のほうで論議している感じで、一番使う消費者にとって、何がメリットなのか、デメリットなのかというのが出てこないというのが、やっぱり今のNTTの分割論のネックになっているのではないのか。

衛星とかパソコンネットの普及で、NTTの重要性は相対的に落ちてきているでしょうし、そういった分野が育つようNTTの基本的インフラを自由に貸し出すとか、通信関係の産業が順調に伸びるために、NTTが基本的にあって自由に使えるような形とか、そうすれば国民も納得するのではないのか。国民全体がプラスになるためにどう使っているのか。そのためには分割したほうがいいのか、そのまま置いておいたほうがいいのかという、そういった論議が必要になってくるのではないのでしょうか。

日本の場合、貿易黒字がどうのこうのと言われますけれども、ソフト技術の分野では3760億の赤字で、アメリカが1兆7420億の黒字だそうです。技術という部分はほとんど欧米の技術を手に入れて、簡単な安いものを作って大量にものを流してたという、そういう時代から変わらざるを得ない今の状況になってきていると思います。これからほんとにそのソフト技術分野をどう成長させていくのか。国民として豊かになっていくのに、どんな経済の国になっていくのか。国がどうあるべきかというデザインを出してもらわないと、いろんな端々のところで潤滑に行かないんじゃないのでしょうか。

労基法もそうですが、日本の経済自体、ソフト化サービス化の方向へ、付加価値の高いものに持っていくのかどうか。そのために、小さないろんな個々の問題をどういう形で政策の中に取り入れていくのか、それがなかなか見えてこない。分割の話も含めて、規制緩和の部分というのはスローガンで終わってしまうみたいなことを言われていますが、そうならないように、椎名さん、頑張ってくださいと思います。

【荒木】

10月28日の『エコノミスト』という雑誌にアメリカで50社ばかりの保険会社がインターネット上のホームページを持っていること、10月23日にインスウェブという会社が営業を開始したということが載っています。インスというのはインシュアランスのインスで、ウェブというのはワールドワイドウェブのウェブだと思います。これは消費者に対しては保険会社に関するいろいろな情報を提供する、保険会社に対しては消費者の潜在的な保険に関するニーズの情報を提供する、そういう二面性があると思います。ユタ州では11月1日からインスウェブを通じて自動車保険が買えるようになったと書いてあります。それ以上のことは出てませんが、保険屋の立場から言うといろいろ考えさせられるところがあります。一つに、競争が激化する中で、保険を販売する代理店とかブローカーを通じて販売する販売コストをどれだけ節約するかという競争がここに表れている。そういうことから言って、インターネットというネットワークを通じて、消費者と間を直結していこうという考え方が保険会社側にはあると思います。それから、このブローカーという職業の中に、消費者のいろんな潜在的な保険のニーズに関する市場情報がたまっていき、保険会社側にはなかなか情報がきちんと入らない。それをネットワークを通じて保険会社としてはダイレクトに情報を集めていこうという考え方でないかと思います。一つの大きな流れになる可能性があると思いますが、一方ではインターネットというネットワークの性格から見て、セキュリティ上の問題から見て、果して保険料の徴収というようなことがネットワーク上でできるのか疑問としてありますが、これはたいへん新しい動きです。

保険関係の雑誌で『ロイズリスト』というのがイギリスにあります。11月7日号にエムプロイヤーズ・リインシュアランスという保険会社が、電子出版物による名誉棄損の賠償責任保険を売ることにしたという記事があります。インターネットもそうですが、いろ

んなネットワーク上で、電子化された出版物の内容が、なんらかの予期せざる名誉棄損の訴訟を受けるということに出版社側が遭遇した場合に、その責任をカバーするという保険のようです。紙で印刷される出版物に関する名誉棄損の賠償責任保険は外国ではあるようでして、日本ではこれに直接該当するものはありませんが、それを電子出版物に応用したパブリッシャーズメディアライアビリティインシュアランスと言うんだそうです。

外国ではそういう新しい話があります。わが国でも、銀行、証券、保険会社等が、新しいメディア、インターネットということではいろんな取り組みをしております。いくつかの金融機関がインターネット上にホームページを持ち情報を流しております。今のところ使い方としては、広告、宣伝、商品案内といったことに限られているようでして、金融機関の本来業務に関わるトランザクションをネットワーク上で処理するということまでは至っていない。言わば実験的な段階ではないかと思われます。

最近の金融機関関係新聞に、エレクトロニックマネーと言いますか、モンデックスの実験がイギリスで始まって、今度来年末からカナダで開始されるという記事が出てました。わが国の金融機関でもエレクトロニックマネーであるとか、デジタルキャッシュであるとか、そういう研究はされているようですが、まだ具体的な姿になって現れてきていない状況です。財団法人で金融情報システムセンター（以下キスク）という組織で10月に金融EDIに関する報告書が出ております。EDIはいろんな産業界で発達してますが、キスクの調査によると、フィナンシャルEDIのネットワークがないために、せっかくEDIで受発注情報を取り交わしているのに、売掛金債権と、銀行を通じて入ってくる入金の情報とのマッチングがネットワーク上ではできてない。調査をした結果、現在のEDIでフィナンシャルな機能を求めるとすれば、売掛金と、銀行からの入金情報とのマッチングという機能が非常に大きいということで、今回のフィナンシャルEDIに関する報告書では、その点をどうするかというのが中心になってます。

報告書では、一番現実的なアプローチとしては、全銀システムと呼ばれている内国為替交換システムでフィナンシャルEDIを実現する方法について検討しました。全銀システムというのは決裁、あるいは資金移動という機能に限定してますので、売掛金の債権と、入金情報をマッチングする場合には、単にお金に関する情報だけでなく取り引きに関する情報が付随した情報として提供されないと消し込みがうまくいかなかった時の照会その他が非常に非効率になるわけで、全銀システムを使うというのはそういう意味では限界があるわけですが、取り敢えずそれから入るということです。

この売掛金の債権と入金情報のマッチングのために、付加するマッチングキーの桁数は10桁から20桁ぐらいになるということが書かれてます。仮にマッチングキーを使うとした場合に、金融機関側にもいろんな開発コストがかかる。それはいったい誰が負担するかというような問題。それから、このマッチングキーを負荷をするのは誰がするか。どちらかと言うと買い手、代金を支払うほうです。しかし、マッチングキーがついてくることによって、売掛金債権と入金情報がオートマチカルに処理できるメリットを享受するのは、売り手のほうなんです。売り手にとって非常にメリットのあることを、買い手の負担でやるというところが難しいところで、そういう受益者負担をどういうように具体的にやっていくかということが大きな一つの問題点であるようです。

それから、取り敢えず全銀システムでとってますが、現在のネットワークの大きな流

れとしては、インターネットに代表されるように、オープン化、あるいはグローバル化と
いうようなことがあり、フィナンシャルEDIを考える場合には、もう一つ別のネットワ
ークを構想すべきではないかという意見もあるようです。実際の決裁そのものの情報は、
全銀システムで。受発注に関連した商取引上の付随情報は別のネットワークで流していく
という形で、もっとスムーズに、もっと一般的な金融EDIができるんじゃないか。

将来のことをいろいろ考えますと、金融機関の決裁機能にどう影響が出てくるかと
いう、金融機関としては非常に重要な問題がある他、各種の安全対策の問題、セキュリ
ティの問題、あるいは暗号化の技術、あるいは認証の技術といったようなことが慎重に検討
される必要があるであろう。EDIの広がりには国際的な広がりを持つということを当然考
えておかなければなりませんので、フィナンシャルEDIの世界でも、国際的な整合性で
すとか、標準化の問題ですとか検討されなければならないということです。今後の進め方
は、全国銀行協会連合会を中心として、全銀システムを使うとすればマッチングキー方式
について検討が始まるということになってます。

金融情報システムセンターで、毎年、銀行、証券、保険会社のシステム化経費、あるい
は情報化投資に関するアンケート調査をやってます。これは実際の金額がどう動いたか、
年度別に動いたかということではなくて、それぞれの年度で、その年度のシステム化経費
が増えると思うか、減ると思うか、横ばいになるかという見込みをどう考えているかとい
うアンケート調査ですから、金額に結びつかないところがやや物足りないのですが、平成
5年から7年までの特徴について、ちょっと触れさせていただきます。

平成4年、5年あたりのところは、だいたい横ばいというのが大きな特徴ですが、平成
4年の段階では、まだあまり減るという見込みは少ない。依然として店舗の新設のために
通信費が増えるだろうという見込みも一部にあるぐらいですが、平成5年に至ると状況が
ガラッと変わってます。平成5年の調査では都銀の65%は減少すると言ってますし、信託
に至りましてすべての信託銀行が減少するというように見ている。また増加のファクター
は、やっぱり端末を上げるところが多いところとところが特徴であります。

アプリケーションの新規開発について見ると、ニーズが増加するという答えが50%を超
えており、新規開発のニーズが減少すると見ているところはわずか10%しかない。全体と
してコストを削減しなければならない、あるいはコストが増やせないというプレッシャー
の中で、顧客サービスの多様化、高度化とか、あるいは金利等の自由化に備えた新しいア
プリケーションの開発についてはどうしても増えていく。その狭間の中で、システムの関
係者がたいへん苦労している姿が、平成5年度にはかなり明確に見て取られるわけです。

平成6年度になると、抑制の方向は間違いなしなのですが、業態間でかなり違いが
出てますし、中には慎重な姿勢から、やや積極的な姿勢に転換する兆しが表れてます。ハ
ードウェアで言いますと、端末、あるいは自動機器、自動機器に関連したソフトウェア、
通信回線のコストが増えるということがはっきり見てとれます。人件費、あるいは業務の
委託費、(ソフトウェアの外注)は依然として抑制の方向が見て取れる。また具体的なコ
ストの削減策として、開発を凍結するとか、あるいは行内の還元資料を削減するとか、あ
るいはお客さま宛の郵便物を削減するとかいうことが、平成6年の調査では出てます。

平成7年度、今発表されている内容から見る限りでは、かなり回復の兆しが出てます。
アプリケーションの面で若干特徴があるのは都銀、長信銀、信託では、資金証券系のシス

テムにかなりウエイトがかかりつつある。地銀、第二地銀では、従来の勘定系の開発が依然として新規開発に多いようですし、開発要員については、依然として抑制の方向です。

ただこの調査は毎年7月に行われており、調査時点との関係があると思います。9月末の中間決算が終わり、それから年度末に向けての全体の見直しの中で、だいたいの見方が変わります。ですから、かなり回復の兆しが見られているというのは、7月の時点の調査であり、これがたとえば12月の時点でもう一回やりますとかなり変わっている可能性があるんじゃないかという気はいたします。

保険について、たいへん特徴的なことが一つあります。それは平成5年、6年、7年とだいたい同じ傾向が続いているのですが、生保業界ではだいたい90%の会社が増加、ないしは横ばいと見てます。特に増加の傾向を見ているのが60%という高い割合を占めてますが、損保業界では逆に、減少と見るのが5割あり、増加と見るのは3割しかない。生保と損保で非常にはっきり違いがあります。つまり、生保のほうが、比較的システム経費が増えたと見ている会社が多い。損保のほうはむしろ逆に、横ばい、ないしは減る。むしろ減ると見ている会社が過半を占めているということで、生損保間に明確な違いがあります。これが何に由来するかということは、まったくこの調査からは分かりませんし、私も個人的にもちょっと見当が付きません。しかも、このトレンドは6年に引き継がれておりますし、7年度にやや生保関係の増加と見ている会社のウエイトが少し下がっているということはあるんですけども、基本的な違いは解消されておられません。

いわゆる新しい情報技術、マルチメディア等の新しい情報技術に関する投資については生保、損保ともだいたい同じぐらいですが、約半数の会社がすでに予算手当てをしたということを、7年の調査では言っております。こういう新しいメディアについての実験的な取り組みは、かなり力を入れつつあるというのが現状ではないかと思います。

3. 委員との意見交換

【公文】

村瀬先生：日本で大きな改革が起こるとすれば今から10年ぐらい先のことではないかと思っていたのですが、医療業界のお話を伺ってもそのぐらいはかかる。そのころようやく動きとして新しいものが本格的に入ってくるようになると改めて痛感しました。

奥谷さん：国を中心に、未来へのビジョンをはっきりさせ、それに基づいて法律、制度の枠組みを大きく変更していかないと動きが取れないではないかというご指摘、そのとおりだと思うんですが、しかしそれにはたぶん相当の時間がかかる。5年、10年かかるのを現場で待ってられるのかと言うと、そうはいかないのではないかと。無視してやって、つかまったらそこで逆に反撃をするというやり方だって、ひょっとするとあるのかなという気もしながら伺っていました。そうでもしないと、どうしようもないんじゃないか。

荒木さん：日本の業界でもいろいろな関心が新しく生じ、検討は始まっているけれど、たとえばアメリカとの差で言うとなん年かの遅れ、ギャップがあるということは否定しがたいと思います。そして、その間にどれだけのスピードで動いているかということです。

ギルダーは90年代に入ってからコンピューターネットワークのパワーの増加率は、年10倍であるという計算をしています。一方でコンピューターのパワーはチップの集積度の二乗に比例する。ネットワークのパワーは、ネットワークにつながるコンピューターの数

の二乗に比例するという。ところが経験的にはチップは1年半ごとに集積度倍になっていく。ネットワークは、90年代に入ってから年々倍増であるということは、3年でチップが4倍、したがってコンピューターパワーは16倍。ネットワークは3年で8倍、したがってパワーは64倍ですから、 $64 \times 16 = 1024$ 。確かに3年で1000倍。したがって、毎年毎年10倍になるということで、3年の遅れは1000倍の差を意味するという事態になっているので、どの程度急ぐか。2005年にこうしますとか、2010年にこうしますという話をうかがってもしょうがないのかなということを改めて思っている次第です。

【諸井】

日本でものが変わる時というのは、わりと遅いんだけど、変わるときは猛烈な勢いで変わります。既得権を持っている部分が相当な抵抗をして、それでなかなか進まないという状態がしばらく続いているんだけど、そのことによって、社会全体が非常に損をしているというか、まずいことが起こっているという認識がじわじわと広がって、世論のいたい6,7割ぐらいがそうだということになったときはもう、全部ふっ飛ばして、いっぺんに動くというような傾向があります。だから時間がかかるかもしれないが、案外2年後とか3年後に来るということも可能性はあるんじゃないでしょうか。いずれにしても日本の場合はじわじわと行くという話じゃない。

【奥谷】

公文先生がおっしゃったみたいに、どんどんやって捕まってもいいぐらいな気持ちで、そこで訴訟なり何なりして、どうするのかというようにやっていかないと（いけない）。私たちのビジネス一つ見ても、お役所が通達とかなんとか出します。ああいったもの、まったく意味がない気もするのですが、結局それにしたがってやっていると、どんどんマイナスの方向に行ってしまう。むしろ現実在即してやっちゃったほうが、あとで法律がついてくるんじゃないのか。今は一つのチャレンジで、行革を待ってとか、規制緩和を待っているよりも、既成事実をどうやって作っていくか。そしてそれが一般の国民にとってそれがプラスになるんだという世論で引っ張っていくしかないのかなと、そういう気がします。業者が何か抜け道を考える、抜け道でまた別なことを考えて、却ってそれがマイナスの方向になってしまう。健全に育成するという部分が、あまりにも規制をかけすぎて健全育成を妨げちゃうみたいなのところもあるんです。

【高木】

フリーというコンセプトの裏側にセルフレギュレーションというか、セルフコントロールというか、そういうものと両方の議論をしていかないといけない。違反を積み重ねちゃえという意見ですが、違反もある方向を導いていける、良導できる違反ならいいんだけど、抜け穴から抜け穴へ渡り歩くみたいなのがあると、一事が万事みたいな話にすぐしてしまいがちな体質を労働組合は持っていますから、そのへんは私どももいろいろ考えていかなければなと思って聞いておりました。

発想がちょっと違うのかもしれませんが、365日24時間化ということについても、私どもの加盟組合がたくさんあります。たとえば流通産業なんか「じゃ、お正月って何なの」と。経営者のみなさんの発想と働く人たちの発想というのはかなり違うんです。そのへんを何か押し込んでいきたいというエネルギーが作り出す論理と、それを受けていく側の論理。どちらも極端になり過ぎると、それがあるところの飽和点にきて調和するとスピード

の問題も解決されてくるのかなと、そんな印象で聞かせてもらいました。

【奥谷】

お正月が大事なものであるとか、国民の祝祭日。ああいったものもなくしたほうがいいという気がするんです。その代わり1カ月取れとか、2カ月取ってもいい、そういう状況を作っていくほうが大事であって、昔、日本は休んでいることが悪だったから、お上に決めてもらわないと休みすら自分たちで作れなかったみたいな、一つの文化的価値があります。全部粹決めてこうと言われるよりも、ある程度選択の自由が効く社会になってほしいということなんです。

【入交】

現在日本のソフトインダストリーというのは、たいへん大きくなってきているわけですが、その中での働き方というのは、今までの工業社会の働き方をそのままルールとして適用しているという状況です。一方この中で働いている人たちは、だいたい20代、30代の人が多いわけで、社会人になってそんなに日が浅いということもあるんでしょうし、この中で働いている人たちというのは、とにかく何かをクリエイトしたくてしょうがない。極端なこと言うと、仕事をやってるのか、自分の趣味で動いているのかよく分からないような人たちが20代ではほとんどなわけですから、時間外の労働その他、経営者と労働者という見方というのが、この社会ではまったく成り立ちません。一旦ペースに乗ると、ずっと泊り込みで1週間でも2週間でもやってしまう。一方、我々のほうは労働基準法というものをなるべく守っていかうとしていますから、むしろ経営者側が、おまえ帰れというようなことをやっていかなきゃいけないようなことになっているわけです。

私が昔20代のころエンジンの設計をやっていた時、一旦興が乗ると徹夜でも何でもやっていくほうが楽しかったことを思い出すわけです。これが今の工業化社会の基準ではどうしても割り切れないところに来ている状況だと思います。この分野が将来日本の産業界の中心になっていくだろうという予感がありますので、するとその膨大な人たちが、元々その人たちの働く体系に合わないルールの中で仕事をしていくような社会にこれからなっていくと思います。その矛盾をどうやって解決しているかという、一つは大きな会社にはしない。ソフトハウスは小規模で10人、多くても100人ぐらいにして、その中で個人家業的な形態でやることによってその矛盾を解決している。大きいところは、極端なこと言うと残業やってても認めない。極端なこともやらざるを得ないような格好になっています。

24時間365日という話があります。まさにそういう生活をして働いているわけですが、当然休みが必要です。この人たちは24時間、たとえば40日、あるいは100日働いたあとで今度はチャージするということで、しばらくブラブラするというようなことで、その矛盾を解決しているわけです。こういう点でも土日だとか、カレンダーにしたがって仕事をするということが、確かに合わなくなっているわけです。

人材派遣の話ですが、ソフトの仕事というのはプロジェクトごとに大きく変動します。大きなプロジェクトが終わると、それまで30人、40人かかっていたのが全員要らなくなるということもありますので、全員を一つの企業の中で抱える不効率さというのがあるわけです。今どういうように解決しているかという、いろんな小さなソフト会社とアライアンスを組んで、お互いに人を融通し合うというようなことで解決を図っています。

いろんな社会制度、あるいはルールがその時代に追いつかないうちは、それなりの知恵

でなんとかごまかし、ごまかしやっているような状態だと思うんです。この先どういうようになるのかというように考えますと、この分野で経験を多く持っているのはアメリカのハリウッドだと思います。あそこでは各業種ごとに組合のようなものを作って、そこでこういう業種の人間が何名要るとなると、もうその日の午後にはその人たちがやってきて、あっという間にバーチャルなプロジェクトチーム作り上げる。いずれ日本にも、そのような組織が作られていくんじゃないかなと思います。現に私どもの仕事のやり方を見ますと、すでにその芽生えは出ているような感じがします。

したがって、すべてルール化をしてほしい、あるいは何か上から決めてほしいというようなことでなくて、むしろ自然発生的にある形に収まっていく動きが、一方では経済原則の中で生じてくるんであるうというように思っております。私の一番の関心事は、現在ここで働いている若い人たちに、「休みの間に何やるんだ」と聞くと、ゲームプログラムを作っているのに、「休みもゲームやってます」という。こういう人たちですから、この人たちが40、50になってったときに、はたしてそれで済むのかという心配があります。したがって日本の社会の中で、あと10年、20年たったときに、今のよう、思うがままになんとか現在の枠の中でうまくやりとりをしながらやっているやり方では、間違いなく行かないだろうと思っています。

そういう意味で、経済原則で動いて、なんとなくある一つの形ができつつある動きと、それから社会としてどういうようにこの分野を再編成していくかという、二つの方向から考えていけないといけないのではないかなと思っております。

【山口】

今までは確かに工業社会が中心で、流通もメーカーが取り込んできたんです。流通も若干工業社会のほうの成長に取り込んで進んできた。それが最近崩れつつあるんですが、そういう点で自由性のほうも少し出さなきゃいかんと思います。だからマルチメディアと言っても、日本ではゲームとカラオケとパチンコが一番マルチメディアが進むであろう。全体が少し豊かになったんだから、村社会というか、みんなで少し豊かになろうということ、もう少し広げるといえることが必要なかなと思います。そういう点では絶対法を犯すというようなことはとてもできないので、先ほど言われた、小さい会社というか、そういうことに分けていくというところがいいのかなというように思いました。

【原】

奥谷さんのおっしゃった労働実態というのは、新聞記者が昔からやってきたことなんです。24時間365日、夜討ち朝駆けで、ほとんど寝ない。特にサツ回りなんかやっている間は、労働者意識なんかまったくない連中が働いてきたわけです。新聞記者になった時は、1年に春分の日と秋分の日、2日しか休刊日がない。土日上司によっては回ってこいというやつもいる。そういう意味で、上に立つ人によって、楽になったり辛くなったりということがある。今はだいたい毎月1回休刊日はありますけれど、どうしてこういうようになってきたかと言ったら、最大の原因は宅配の問題なんです。24時間365日働かされている新聞記者が、労働者の権利意識に基づいて休刊日を要求したわけじゃなくて、それくらい休刊日増やさないと、新聞少年が集まらない、配達してくれる人が集まらないからやらざるを得なくなっちゃったんです。労働組合のバックアップもないことはなかったんですけど、末端の現場がもたなくなっちゃうから、こういうようになってきたんです。行き着く

ところまで行かないと、実態は変わらないんじゃないかという気がしております。

それからもう一つ、どなたかご存じだったら教えてほしいんですけども、椎名さんに検討してもらいたいと思っていたんです。最近アメリカの改正通信法の中で、フォアベアランス条項というのがあるんだそうです。規制緩和なんていったって百年河清を待つがごとしとみなさんおっしゃいますけれども、法律改正というのは日本じゃなかなか難しい。フォアベアランス条項というのは、規制を差し控える条項らしくて、これこれの条件が整えば、この規制は当分適用しないと、そういう条項が1個入っているらしいんです。規制緩和を進める一つの有力な手段として、いろいろな法律にそういうようなフォアベアランス条項みたいのがつけ加えられるのであれば、かなり実質的な規制緩和が進む。だから法律違反をやらなくても、そういう条項一つ加えてもらえれば、かなり規制緩和、実質的に進むんじゃないかという気がします。

【野澤】

社会全体がやっぱり強いものと弱いものというようなものがありますし、また仕事をする時の取り引き関係から含めて、この形態もあると思うんです。休みの問題にしたって、労働条件にしたって、たとえば97年の4月から週40時間制ということ、国の法律ですでに決めた。これから施行という段階になると、やっぱり難しいというようなことが、過程をいろいろ議論をしたとしても、実施に向けてまたそういう障害が出てくる。

たとえば労働組合ベースで言いますと、最低賃金にしたって、労働時間にしたって、やっぱり強いもの、弱いものある中で、社会全体がより豊かになるためには、特定の企業じゃなくて、企業間である程度決めたものについては地域にも波及させるとか、そういうものの実績を積み上げてもらうことによって、よさというものが前面に出る。それが消費者からも、また全体からもやっぱり支持されるというようなことじゃないかと思うんです。ややもすると、弱いところにそういう規制を外すことによって、弱いところによけいにしわ寄せが行くというようなことになりかねないかという心配が、労働組合サイドと言うか、長年の積み重ねの中であるわけでありまして、そのへんを少しでも改善していくことが、こういうものの大きな枠を取り払うということにつながるんじゃないか。

今組合も世代がだんだん変わってきてますから、そういうタブーを残さないで、大いに議論をしようということにしています。期待に直ちに答えられる条件ではありませんけれども、おっしゃったようなことは議論しているということを申し上げておきます。

【斉藤】

イギリスで、通信法の関係で一般的に行われているのは、誰にどう規制するかというルールがちゃんとない。一人の長官がレギュレーターであって、彼がかなり裁量的に誰を規制するということを決められるということがある。アメリカでもAT&Tとあと2社があって、市外競争したMCIとスプリントが競争したときに、どういう条件でAT&Tを規制するかというのは法律にはちゃんと書いてない。60%でしたか、そういうシェアを持っている間は規制するというのは明確ではない。その時々を決めている。今の通信法で話題になっているのもそういうことで、市内キャリアが市外に進出していいかどうかというのは、下院の法案では市内の競争が実質的に発生したと思われるときに進出していいということになるし、上院の法案では法律ができると同時に進出していいとなって、その条件をめぐって上院と下院がまだ折り合っていないという話ですが、どういうときにその市内キャリアに

対してそういう規制を発生するかというのは、かなり裁量的なんです。

日本も、NTTの分離・分割論のその他に絡んで、市内回線の多様な利用ができるようにしようという話があるわけで非常に期待されているわけです。その中で一番問題になっているのは、今の通信法の中では、通信事業者というのはみんな一緒なんです。NTTについてだけ規制して、他の会社に対して規制しないというのは、法律としてはたいへん書きにくいということを当局の人はおっしゃるんです。

日本ではルール、窓口規制その他不透明だと言われているのがあるんだけど、ルール上これには規制してこれには規制しないというときに、どういう条件をつけるのかというのが、日本ではできないと、少なくとも今のところは言っている。そうすると、NTTに対してもノンNTTに対しても同じ規制をしなきゃいけないとすると、NTTに対しては規制できなくなって、したがってNTTの回線を自由に使わせるというのは難しくなると、そういうようなことがあるように見えます。

法律の運用の仕方として、少なくともルールに無いことはあまりやらないようにという大きな傾向の中で、そういうことを新しくどうやってできるのかという問題があるんじゃないかと思います。奥谷さんの労働基準法の問題についても、入交さんのちっちゃなところならばうまくいくという話があったんだけど、それもほんとはルール上は駄目なはずなんです。ある条件を満たすまでは規制しないと、そういうようなことが一般的な立法技術としてできるようになれば、話はずいぶん楽になるし、NTT問題の扱いもずいぶん楽になるんじゃないかと、そんなような感じがいたします。

(終 了)

3. 委 員 会 名 簿

わが国の情報化推進のあり方に関する調査研究

委 員 会 名 簿

(敬称略・氏名50音順)

委 員 長	諸井 虔	秩父小野田(株)・会長
幹 事	公文 俊平	国際大学・グローバル・コミュニケーション・センター所長
	椎名 武雄	日本アイ・ビー・エム(株)・会長
	鷺尾 悦也	日本労働組合総連合会・事務局長
委 員	有馬 朗人	理化学研究所・理事長
	飯田 亮	セコム(株)・会長
	石川 忠雄	慶應義塾大学・名誉教授
	磯崎 洋三	(株)東京放送・社長
	猪瀬 博	学術情報センター・所長
	木暮 剛平	(株)電通・会長
	斉藤 忠夫	東京大学工学部・教授
	佐波 正一	(株)東芝・相談役
	中江 利忠	朝日新聞社・社長
	中村 金夫	(株)日本興業銀行・相談役
	那須 翔	東京電力(株)・会長
	堀内 和夫	早稲田大学理工学部・教授
	村瀬 敏郎	(社)日本医師会・会長

わが国の情報化推進のあり方に関する調査研究

生活社会特別部会委員名簿

(敬称略・氏名50音順)

部会長	齊藤 忠夫	東京大学工学部・教授
部会長補佐	月尾 嘉男	東京大学工学部・教授
委員	安藤 国威	ソニー（株）・取締役
	入交昭一郎	（株）セガ・エンタープライゼス・副社長
	奥谷 禮子	（株）ザ・アール・社長
	奥出 直人	慶應義塾大学環境情報学部・助教授
	草野 忠義	自動車総連・副会長
	黒田 章裕	コクヨ（株）・社長
	三枝 成彰	作曲家
	残間里江子	（株）キャンディッド・社長
	高木 剛	ゼンセン同盟・書記長
	高村 明良	筑波大学附属盲学校・教諭
	天良 和男	東京都立広尾高等学校・教諭
	中島 洋	日本経済新聞社・編集委員
	西 和彦	（株）アスキー・社長
	新田 和長	（株）ファンハウス・社長
	浜野 崇好	日本放送協会・解説委員
	本間 正明	大阪大学経済学部・教授
	水野 幸男	日本電気（株）・特別顧問
	森田 和夫	（株）日立製作所・副社長
	矢内 廣	ぴあ（株）・社長

わが国の情報化推進のあり方に関する調査研究

産 業 特 別 部 会 委 員 名 簿

(敬称略・氏名50音順)

部 会 長	中村 金夫	(株) 日本興業銀行・相談役
部会長補佐	伊藤 正雄	(社) 日本情報システム・ユーザー協会・理事長
委 員	荒木 襄	(社) 日本損害保険協会・専務理事
	石黒 一憲	東京大学法学部・教授
	今井 賢一	スタンフォード大学・日本センター研究所長
	大槻 幹雄	富士通(株)・副社長
	沖 国鎮	第一電工(株)・社長
	白石興二郎	読売新聞社・ニューメディア部長
	佐藤 寿芳	中央大学理工学部・教授
	清水 務	(株) 小田急百貨店・社長
	野澤 雄三	連合・総合政治局長
	原 淳二郎	朝日新聞社・編集委員
	古川 勇二	東京都立大学・工学部長
	細見 節夫	電力総連・会長代理
	宮内 義彦	オリックス(株)・社長
	本林 理郎	日本アイ・ビー・エム(株)・副会長
	山口 義人	三菱電機(株)・常務取締役
	山田 和弘	情報労連・副委員長
	湯浅 誠	東洋経済新報社・論説員室長
	渡辺正太郎	花王(株)・副社長

07-R 002

— 禁 無 断 転 載 —

平成 8 年 3 月 発 行

発行所 財団法人 日本情報処理開発協会
東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号
機械振興会館内
電 話 0 3 (3 4 3 2) 9 3 7 2

